

# 令和2年度第1回一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議

日時 令和2年9月29日（火）14:00～15:30

場所 一関市役所2階 大会議室A

## 次 第

### 1 開 会

### 2 協 議

- (1) 地方創生関連交付金事業の実施状況について
- (2) 総合戦略基本目標及び重要業績評価指標の令和元年度末時点の状況について
- (3) 一関市人口ビジョンの改訂（案）について

### 3 閉 会

一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿

| No. | 分野 | 団体等           | 職名等             | 氏名      | ふりがな      | 備考    |
|-----|----|---------------|-----------------|---------|-----------|-------|
| 1   | 産  | いわて平泉農業協同組合   | 営農部長            | 及川 和章   | おいかわ かずあき | (新)欠席 |
| 2   | 産  | 有限会社かさい農産     | 取締役管理部長         | 小野寺 しず子 | おのでら しずこ  | (新)   |
| 3   | 官  | 一関公共職業安定所     | 上席職業指導官         | 金成 風太   | かねなり ふうた  |       |
| 4   | 産  | ヒラサワ・エフ・マーケット |                 | 熊谷 志江   | くまがい ゆきえ  |       |
| 5   | 学  | 修紅短期大学        | 食物栄養学科助手        | 佐藤 佳織   | さとう かおり   |       |
| 6   | 金  | 一関信用金庫        | 理事              | 佐藤 一也   | さとう かずや   |       |
| 7   | 官  | 岩手県南広域振興局     | 経営企画部企画推進課主事    | 菅原 悠理   | すがわら ゆり   | (新)   |
| 8   | 学  | 一関工業高等専門学校    | 副校長地域共同テクノセンター長 | 鈴木 明宏   | すずき あきひろ  |       |
| 9   | 市民 | 一関市子ども・子育て会議  | 委員              | 滝上 亜寿香  | たきがみ あすか  | 欠席    |
| 10  | 言  | 岩手日日新聞社       | 編集局報道部          | 千葉 順子   | ちば じゅんこ   |       |
| 11  | 市民 | 緑のふるさと協力隊員経験者 |                 | 中芝 浩美   | なかしば ひろみ  | 欠席    |
| 12  | 労  | 連合岩手一関地域協議会   | 事務局長            | 野村 勉    | のむら つとむ   | 欠席    |
| 13  | 市民 | ファンスポルト一関     | 代表理事            | 橋本 真由美  | はしもと まゆみ  | 副座長   |
| 14  | 金  | 日本政策金融公庫      | 一関支店長           | 福岡 和樹   | ふくおか かずき  | (新)   |
| 15  | 産  | 一関商工会議所       | 事務局長            | 船山 賢治   | ふなやま けんじ  |       |
| 16  | 学  | 岩手県立大学        | 総合政策学部准教授       | 堀籠 義裕   | ほりごめ よしひろ | 座長    |
| 17  | 学  | 岩手県立千厩高等学校    | 生産技術科<br>教諭     | 三浦 孝浩   | みうら たかひろ  | 欠席    |

■市側出席者

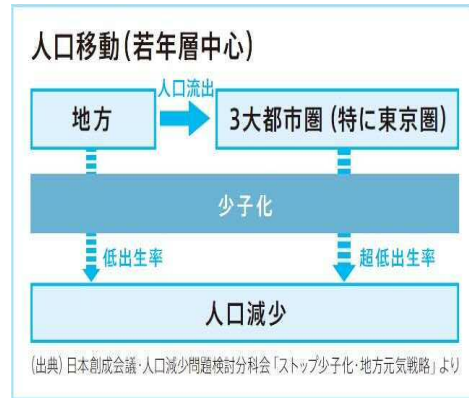
| 役職                     | 氏名     |
|------------------------|--------|
| 市長公室長                  | 石川 隆明  |
| 市長公室次長兼政策企画課長          | 菅原 稔   |
| 市長公室政策企画課 課長補佐兼未来戦略係長  | 阿部 繁樹  |
| 市長公室政策企画課 政策推進係長       | 鈴木 敏宏  |
| 市長公室政策企画課 主査           | 小野寺 知之 |
| 市長公室政策企画課 主事           | 熊谷 尚孝  |
| 総務部財政課 財政企画係長          | 岩淵 良久  |
| 商工労働部工業労政課 課長補佐兼工業労政係長 | 千葉 文信  |
| 農林部農地林務課 課長補佐兼林業振興係長   | 小山 敏典  |
| 農林部農地林務課 主事            | 千葉 拓也  |
| 文化財課 文化財係長             | 金野 修   |
| 大東支所地域振興課 課長補佐兼地域協働係長  | 岩淵 美紀  |

# 【参考資料】 まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

## まち・ひと・しごと創生法（法律第136号、平成26年11月28日制定）

### 法律制定の背景

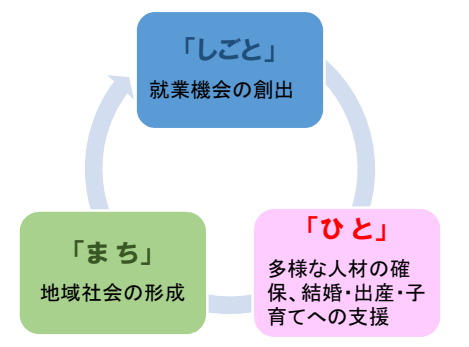
- 2008年に始まった人口減少は、今後加速的に進む。
- 人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となる。
- 大都市における超低出生率と、地方における都市への人口流出+低出生率が日本全体の人口減少につながっている。
- 東京圏への人口の過度の集中を是正し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現することにより人口減少を克服する。
- 人口減少問題は地域によって状況や原因が異なる。  
⇒地域特性に応じた処方せんが必要。



### まち・ひと・しごと創生が目指すもの

まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

- 少子高齢化の進展に的確に対応
- 人口の減少に歯止めをかける
- 東京圏への人口の過度の集中を是正
- それぞれの地域で住みよい環境を確保
- 将来にわたって活力ある日本社会を維持

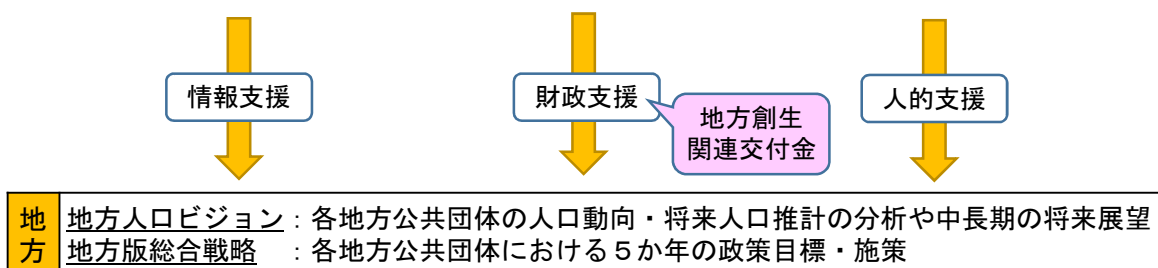


「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

### 市町村におけるまち・ひと・しごと創生

- 市町村は、国・県の人口ビジョンやまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」と地域の実情に応じた5か年間の施策の方向を「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に努める。
- 総合戦略には、数値目標と重要業績評価指標(KPI)を設定し、PDCAサイクルによる効果検証を行い、改善を図る。
- 「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と効果検証に当たっては、住民、産官学金労言士等で構成する推進組織で審議・検討する。⇒有識者会議

|   |   |
|---|---|
| 国 | 人口ビジョン：2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望<br>総合戦略：まち・ひと・しごと創生の5か年の政策目標・施策 |
|---|---|

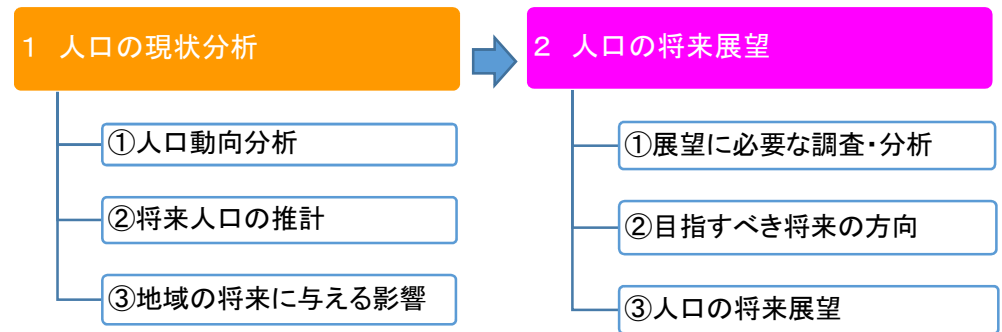


## 一関市人口ビジョン

### 人口ビジョンの位置付け

一関市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の展望を提示するものとして平成27年10月に策定。

### 人口ビジョンの全体構成



### 現行人口ビジョンの将来人口と将来展望

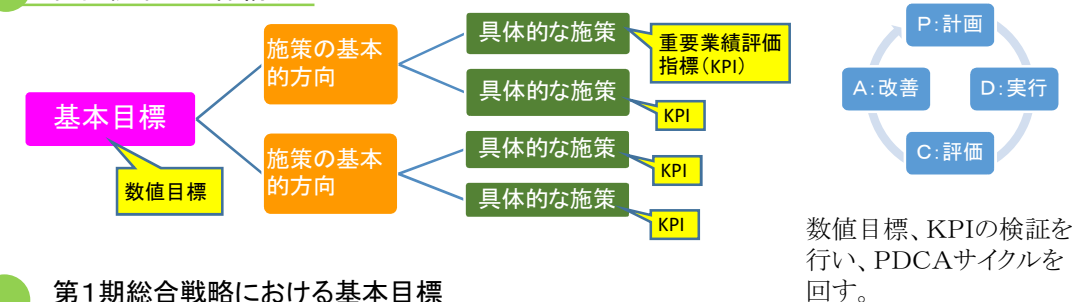
2040年に7万5千人程度になると推計される本市の総人口を目指すべき将来の方向に沿った施策を展開し、8万6千人程度の総人口を確保する。

## 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 総合戦略の位置付けと計画期間の延長

- 本市の特性、実情に応じた5年間の目標やまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的方向、効果検証が可能な具体的な施策を示すものとして、平成27年10月に策定(計画期間は当初H27~R1年度)。
- まちづくりの最上位計画である一関市総合計画前期基本計画(H28~R2年度)の重点プロジェクトとして位置付けている。
- ①国、県の総合戦略を勘案し、②総合計画との整合性を図るとともに、③改訂人口ビジョンを基に第2期総合戦略の施策を検討するため、令和2年度までとしていた第1期総合戦略の計画期間を1年延長した。

### 総合戦略の全体構成



### 第1期総合戦略における基本目標

- 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します
- 社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します
- 心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します
- 未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します

### 平成27年度

- 一関市人口ビジョン、一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定(10/27)

### 平成28~30年度

- 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略を改定

### 令和元年度

- 第1回有識者会議(6/4)
  - 地方創生関連交付金対象事業の実施状況
  - 総合戦略策定に係る年間スケジュール
- 第2回有識者会議(8/6)
  - 第2期総合戦略の策定方針
  - 策定に係る市民等アンケート調査
- ◆アンケート調査の実施(10/4~10/18)
  - 結婚・出産・子育てに関するアンケート
  - 転入者アンケート
  - 転出者アンケート
  - 中高生アンケート等(総合計画)
- ★国長期ビジョン改訂・第2期総合戦略策定(12/20)
- 第3回有識者会議(12/24)
  - 総合戦略基本目標及び重要業績評価指標の平成30年度末時点の状況
  - 総合戦略基本目標及び重要業績評価指標の令和2年度目標
  - 総合戦略に係るアンケート結果の概要
- ◆高校生ワークショップ(1/13)
  - テーマ①「将来、仕事を選ぶときに大事にしたいこと」、テーマ②「10年後、一関市でどんな暮らしをしたいか」
- 第4回有識者会議(1/30)
  - 改訂人口ビジョンにおける人口の現状分析及び将来人口の推計
  - 高校生ワークショップの結果
  - 総合戦略に係るアンケートのクロス集計結果
- 第5回有識者会議(3/18)
  - 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定
  - 改訂人口ビジョンにおける将来展望
- 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定(3/31)
- ★岩手県人口ビジョン改訂・第2期岩手県ふるさと振興総合戦略策定(3/31)





地方創生関連交付金対象事業の実施状況について

※ 令和元年度第1回有識者会議で報告した内容です。

| No. | ①<br>交付対象事業の名称  | ②<br>交付金の種類 | ③<br>事業内容  | ④<br>実績額  | ⑤<br>本事業における重要業績評価指標(KPI)       |              |        |   | 平成30年度実績(参考)                               |   |  |  | 令和元年度実績   |  |  |   |  |
|-----|-----------------|-------------|--|---|---------------------------------|--------------|--------|---|--|---|--|--|---|--|--|---|--|
|     |                 |             |  |   |                                 |              |        |   | ⑥<br>取組の実績                                 |   | ⑦<br>実績値を踏まえた事業の今後について   |  | ⑧<br>取組の実績  |  | ⑨<br>実績値を踏まえた事業の今後について   |   |  |
|     |                 |             |  |   | 指標                              | 指標値          | 目標設定年月 | 実績  | 実績値  | 事業内容  | 今後の方針  | 今後の方針の理由   | 実績値   | 事業内容   | 今後の方針  | 今後の方針の理由  |  |
| 1   | ものづくり産業技術開発推進事業 | 地方創生加速化交付金  | 共同研究の受入対応や他の研究機関等とのマッチングを図るため、広域的に企業支援を実践している(公財)岩手県南技術研究センターに、次の業務を委託し事業を行った。<br><br>(1)地域内企業の研究開発力の向上<br>・地域内の企業と研究機関等との共同研究<br>・研究員派遣事業<br>・機器操作技術研修(SEM-EDX)<br>・商品開発セミナーの開催<br>・補助員配置ほか<br>(2)地域内企業の研究開発意欲の向上<br>・学術研究機関での研究内容の周知(冊子製作)<br>・共同研究事例の展示(パネル、模型作成費用等)<br>・共同研究事例集の作成ほか<br>(3)共同研究受入体制整備とマッチング<br>・連携コーディネーター配置<br>・分析機器整備(SEM-EDX)ほか | ○事業費<br>H28 53,498,501円<br><br>○うち交付金対象<br>H28 53,498,501円<br><br>○交付金<br>H28 53,498,501円 | 指標①                             | 研究機関等との共同研究数 | 8件     | H29.3   | H28 10件<br>H29 3件<br>H30 3件<br>R1 3件       | (R1報告) 2件<br>(R2修正) 3件                                      | ○既存の市単独補助(上限50万円)による共同研究の取組みを推進した。<br><br>○市単独補助の活用はなかったが、一関高専と市内企業との共同研究(H29年度～継続)が3件あった。 | 共同研究の取組みがさらに促進されるよう、継続して取組む。   | 地域企業の技術力向上のため、関係機関などと連携を図りながら、市内企業などの研究開発の取組みを支援していく。 | 3件   | ○既存の市単独補助(上限50万円)による共同研究の取組みを推進した結果、1件の商品化につながった。<br><br>○一関高専と市内企業との共同研究が3件あった(うち1件が市の補助を活用)。 | 市が企業訪問などを通じて得た情報をもとに、研究機関と企業のマッチングを図り、共同研究につなげていく。                      | 共同研究の可能性のある事業展開を考えている企業や、共同研究に対し敷居が高いと感じている企業に対し、市が研究機関とマッチングを図ることで、共同研究につながる可能性が高くなる。 |
|     |                 |             |  | 指標②   | 高機能検査機器の配置による検査試験施設の機能強化による分析件数 | 920件         | H29.3  | H28 1,099件<br>H29 1,143件<br>H30 1,273件<br>R1 1,125件 | 1,273件                                     | 企業などに対し、高機能検査機器の周知に努め、分析機器を利用開放するほか、企業などの依頼により試験・分析受託に取組んだ。 | 分析機器などの利用が図られるよう、継続して取組んでいく。   | 地域企業の課題解決などを図るため、引き続き地域企業などに対し、高機能検査機器の周知に努め、分析機器を利用開放するほか、企業などの依頼により試験・分析受託に取組んでいく。 | 1,125件  | ○企業などに対し、高機能検査機器の周知に努め、分析機器を利用開放するほか、企業などの依頼により試験・分析受託に取組んだ。<br><br>○全体の件数は前年を下回ったが、企業からの受託依頼分析が、前年184件から221件へ増えた(37件増)。 | 分析機器などの利用が図られるよう、所有する分析機器及び事業実績の周知に取組んでいく。   | 指標値を達成していることから、引き続き同様の取組を行う。  |  |
|     |                 |             |  | 指標③   | 新製品・新技術の開発件数                    | 10件          | R2.3   | H28 0件<br>H29 1件<br>H30 0件<br>R1 1件                 | 0件   | 企業などによる新製品・新技術などの研究開発を支援したが、新たな製品などの開発までは至らなかった。            | 新製品・新技術開発などの研究開発が促進されるよう、取組んでいく。   | これまで以上に新製品・新技術などが開発されるよう、関係機関などと連携を図りながら、市内企業などの研究開発の取組みを支援していく。                     | 1件  | 企業などによる新製品・新技術などの研究開発を支援し、新たな製品の開発につながった。  | 新型コロナウイルス感染症対策に対応した取組として、従来とは違った商品ニーズもあることから、自社開発の支援も行う。                                       | これまでは研究機関との共同研究を主体として考えてきたが、これにこだわらずニーズに応じた新製品開発を支援し、研究機関がサポートする取組も進める。 |  |
|     |                 |             |  | 指標④   | 従業員一人当たりの粗付加価値額                 | 720万円        | R2.3   | H28 -<br>H29 763万円<br>H30 788万円<br>R1 832万円         | (R1報告) H30年度の工業統計調査の数値は未発表<br>(R2修正) 788万円 | 企業などに試験分析機器を利用開放するほか、企業などからの試験・分析受託、新製品・新技術などの研究開発を支援した。    | -  | 引き続き、企業などに試験分析機器を利用開放するほか、企業などからの試験・分析受託、新製品・新技術などの研究開発を支援していく。                      | 832万円   | 企業などに試験分析機器を利用開放するほか、企業などからの試験・分析受託、新製品・新技術などの研究開発を支援した。   | 企業などに試験分析機器を利用開放するほか、企業などからの試験・分析受託、新製品・新技術などの研究開発を支援していく。                                     | 指標値を達成していることから、引き続き同様の取組を行う。  |  |

地方創生関連交付金対象事業の実施状況について

※ 令和元年度第1回有識者会議で報告した内容です。

| No. | ①<br>交付対象<br>事業の名称 | ②<br>交付金<br>の種類         | ③<br>事業内容  | ④<br>実績額  | ⑤<br>本事業における重要業績評価指標(KPI) |                         |            |      | 平成30年度実績(参考) |         |  |   | 令和元年度実績                                 |  |  |  |  |
|-----|--------------------|-------------------------|--|---|---------------------------|-------------------------|------------|------|--------------|---------|--|---|---|--|--|--|--|
|     |                    |                         |  |   | 指標                        |                         |            |      | ⑥<br>取組の実績   |         | ⑦<br>実績値を踏まえた事業の今後について   |   | ⑧<br>取組の実績                              |  | ⑨<br>実績値を踏まえた事業の今後について   |  |  |
|     |                    |                         |  |   | 指標                        | 指標値<br>(累計)             | 目標設定<br>年月 | 実績   | 実績値          | 事業内容    | 今後の方針  | 今後の方針の理由  | 実績値                                     | 事業内容   | 今後の方針  | 今後の方針の理由   |  |
| 2   | 旧渋民小学校<br>校舎活用事業   | 地方創<br>生拠点<br>整備交<br>付金 | 【渋民市民センター整備】<br>現在高台にある「渋民市民センター」を、長年地域住民に親しまれてきた「旧渋民小学校」に移転するため、1階部分の改修を行った。<br><br>【歴史民俗資料等活用整備】<br>廃校となった「旧渋民小学校」の2階部分を改修し、これまで一関市が収集・調査を行ってきた1万件あまりの歴史・民俗・考古資料の適切な管理を行うため、民俗資料館を整備する。<br>また、発掘で明らかになった考古資料、里山に暮らした人々の生活用具・生産用具を展示公開するとともに、各種体験事業を行える場としての活用を図っていく。 | ○事業費<br>H29 147,103,176円<br><br>○うち交付金対象<br>H29 145,034,976円<br><br>○交付金<br>H29 72,517,488円 | 指標①                       | 地域が主体となって行う事業実施件数       | 52件        | R3.3 | 29件          | 10件     | ○H30年4月に渋民市民センターを移転した。<br><br>○地域住民が集いやすい環境を整備したことにより、地域が主体となった事業を展開し、計画どおりに実施できた。   | 多世代の活動交流や地域と民間が主体となって行う事業を展開していく。                                   | 地域コミュニティの育成により、誰もが気軽に集える場として定着が図られる。    | 12件  | ○地域住民が集いやすい環境を整備したことにより、地域が主体となった事業を展開し、計画どおりに実施できた。   | 多世代の活動交流や地域と民間が主体となって行う事業を展開していく。<br>また、新型コロナウイルス感染症に対応しながら、更に充実した事業展開に努めていく。                        | ○地域コミュニティの育成により、誰もが気軽に集える場として定着が図られる。<br><br>○地域住民が安心して市民センターを利用することで、より主体的な事業の実施が期待される。 |
|     |                    |                         |  |   | 指標②                       | 総合学習等教育面での利活用件数         | 33件        | R3.3 | 27件          | 8件      | ○H30年11月に民俗資料館を開館したため、5か月の利用件数となっている。<br><br>○小学校の授業や児童対象の社会教育事業での施設利用では、児童が昔の生活道具を使った体験活動を通じ、当地域の昔の生活の様子について理解を深められた。<br><br>○児童の活動を支援する市民ボランティアとの世代間交流が図られた。 | ○引き続き、総合学習等教育面での利活用を促進を図る。<br><br>○校長会議などの機会に学校向け施設活用案内を配布し、周知を図る。  | 施設の活用について、学校への周知が不足していたため。              | 19件<br>(内訳)<br>児童などの学習活動・見学 17件<br>小学校からの出前授業 2件         | ○小学校の授業や児童対象の社会教育事業での施設利用では、児童が昔の生活道具を使った体験活動を通じ、当地域の昔の生活の様子について理解を深められた。<br><br>○児童の活動を支援する市民ボランティアとの世代間交流が図られた。<br><br>○小学校のほか、大学や地域の社会教育の場として施設利用が図られた。 | ○引き続き、総合学習など教育面での利活用の促進を図る。<br><br>○校長会議などの機会に学校向け施設活用案内を配布し、周知を図る。<br><br>○小学校からの出前授業について、柔軟な対応を図る。 | 施設の活用について、受入れや周知を図ることで、大東地域外からの利用者数の増加が期待される。  |
|     |                    |                         |  |   | 指標③                       | 市民センター及び民俗資料館利用者数(延べ人数) | 67,689人    | R3.3 | 42,529人      | 15,270人 | ○H30年11月に民俗資料館を開館したため、5か月の利用者数となっている。<br><br>○開館後は、市民センター事業で民俗資料館での体験学習を活用するなど、事業展開が図られた。  | ○複合施設としての特性を活かした事業などを展開していく。<br><br>○民俗資料館は利用者数の増加につながるよう、周知を図っていく。 | 日常的な活動の場、学びの場として活用されることで、利用者数の増加が期待される。 | 15,034人<br>(内訳)<br>市民センター(体育館含む) 13,048人<br>民俗資料館 1,986人 | ○民俗資料館で特別展などを行い、利用者数の増加に努めた。<br><br>○市民センター事業で民俗資料館の体験学習を活用するなど、複合施設としての特性を活かした事業展開が図られた。  | ○複合施設としての特性を活かした事業などを展開していく。<br><br>○民俗資料館は利用者数の増加につながるよう、特別展やイベントを開催し市内外へのPRに努める。                   | 日常的な活動の場、学びの場としての活用が期待される。<br>また、特別展やイベントを開催することで、施設利用者の増加が期待される。                        |

地方創生関連交付金対象事業の実施状況について

※ 令和元年度第1回有識者会議で報告した内容です。

| No. | ①<br>交付対象<br>事業の名称  | ②<br>交付金<br>の種類 | ③<br>事業内容   | ④<br>実績額  | ⑤<br>本事業における重要業績評価指標(KPI) |                         |   |      |   | 平成30年度実績(参考) |                  |  |  |  | 令和元年度実績 |                  |   |   |  |
|-----|---------------------|-----------------|---|---|---------------------------|-------------------------|---|------|---|--------------|------------------|--|--|--|---------|------------------|---|---|--|
|     |                     |                 |   |   | ⑥<br>取組の実績                |                         |   |      | ⑦<br>実績値を踏まえた事業の今後について  | ⑧<br>取組の実績   |                  |  | ⑨<br>実績値を踏まえた事業の今後について                               |  |         |                  |   |   |  |
|     |                     |                 |   |   | 指標                        | 指標値<br>(累計)             | 目標設定<br>年月  | 実績   | 実績値   | 事業効果         | 事業効果の理由          | 今後の方針  | 今後の方針の理由   | 実績値  | 事業効果    | 事業効果の理由          | 今後の方針   | 今後の方針の理由  |  |
| 3   | 資源・エネルギー循環型社会形成支援事業 | 地方創生推進交付金       | 1. バイオマス産業都市構想の実現に向けた取組<br>(1)一関市バイオマス産業化推進会議の開催及びバイオマスエネルギーの地産地消に向けた取組<br>(2)一関市木材カスケード利用協働協議会の設立及び木質バイオマスの安定供給体制の確立<br><br>2. 市民の地域に根ざした木質バイオマス利用の促進<br>(1)市民による木質資源の供給体制の確立<br>(2)「地域活動団体」の活動拠点と薪の安定的な取引の場となる「木の駅」の設置<br>(3)市民による地域に根ざした木質バイオマスの活用 | ○事業費<br>36,431,516円<br><br>(内訳)<br>H29 5,670,738円<br>H30 5,957,785円<br>R1 24,802,993円<br><br>○うち交付対象<br>10,958,280円<br><br>(内訳)<br>H29 3,709,738円<br>H30 4,138,756円<br>R1 3,109,786円<br><br>○交付金<br>5,479,140円<br><br>(内訳)<br>H29 1,854,869円<br>H30 2,069,378円<br>R1 1,554,893円 | 指標①                       | 集材活動に参加した人数<br>(延べ人数)   | 10,864人<br><br>(内訳)<br>H29 360人<br>H30 864人<br>R1 1,440人<br>R2 3,880人<br>R3 4,320人                | R4.3 | 1,640人<br><br>(内訳)<br>H29 710人<br>H30 452人<br>R1 478人           | 452人         | 本事業は地方創生に効果があった。 | ○当初は通年での集材活動を計画していたが、H29.11～H30.5までを試行期間として取組んだため(H30年度は2か月間)、指標を下回る結果となったものの、取組みの検証を行うなど、今後の道筋を見出すことができた。<br><br>○地域資源の循環活用の重要性を認識したうえで、市民が主体となって取組みを進めることができた。 | 森林地域を中心に活動を開始したが、全体的な展開を図る。                          | バイオマス産業都市構想のプロジェクトの一つに掲げられている、薪ストーブの普及促進及び市民主体の木質バイオマス資源の活用・具現化のため、市民主体の活動により、地域に根ざした活動としていく必要があるため。               | 478人    | 本事業は地方創生に効果があった。 | ○当初は通年での集材活動を計画していたため指標を下回る結果となったものの、R元年度は公共施設の木質チップボイラーの燃料として必要な分のみ集材する取組みとして実施し、今後の市民活動としての展開に向け前進することができた。<br><br>○地域資源の循環活用の重要性を認識したうえで、市民が主体となって取組みを進めることができた。 | 森林地域を中心に活動を開始したが、市民活動として全体的な展開を図る。                                | バイオマス産業都市構想のプロジェクトの一つに掲げられている、薪ストーブの普及促進及び市民主体の木質バイオマス資源の活用・具現化のため、今後は市民の取組として活動を広範囲に展開し、地域に根ざした活動として発展させていく必要があるため。 |
|     |                     |                 |   |   | 指標②                       | 集材活動による木質資源販売量<br>(生換算) | 2,343.60t<br><br>(内訳)<br>H29 126.00t<br>H30 185.85t<br>R1 217.35t<br>R2 869.40t<br>R3 945.00t     | R4.3 | 385.00t<br><br>(内訳)<br>H29 144.00t<br>H30 138.50t<br>R1 102.50t | 138.50t      | 本事業は地方創生に効果があった。 | ○指標を下回る結果となったものの、試行期間における取組みの検証を行うなど、今後の道筋を見出すことができた。<br><br>○市民により集材された未利用材が、紙パルプ用チップ材として利用され、うち35.12トン、新千厩小学校のチップボイラーの燃料として活用された。                              | 新千厩小学校のチップボイラーの燃料用の集材活動を継続していくとともに、薪づくり活動及びその販売に取組む。 | 試行により導かれた実績と分析結果により、集材活動の課題を捉えることができたことから、集材活動の取組みとその材の活用について、チップ材の公共施設などへの納入と併せ、採算が見込める薪としての活用に発展させようとして検討しているため。 | 102.50t | 本事業は地方創生に効果があった。 | ○指標を下回る結果となったものの、集材活動及び薪づくり活動の継続に向け前進することができた。<br><br>○市民により集材された未利用材が、紙パルプ用チップ材として利用され、うち46.14トンは、千厩及び東山小学校のチップボイラーの燃料として活用された。                                    | 千厩及び東山小学校のチップボイラーの燃料用原木の集材活動を継続していくとともに、薪づくりとその販売活動の両輪で事業の継続に取組む。 | 令和元年度の集材活動及び薪づくり活動の課題を捉えることができたことから、チップ材の公共施設などへの納入と併せ、採算が見込める薪としての活用をより発展させようとして検討しているため。                           |
|     |                     |                 |   |   | 指標③                       | 集材活動が実施された面積            | 1,448.60ha<br><br>(内訳)<br>H29 63.00ha<br>H30 88.20ha<br>R1 163.80ha<br>R2 516.60ha<br>R3 617.00ha | R4.3 | 92.27ha<br><br>(内訳)<br>H29 40.00ha<br>H30 46.32ha<br>R1 5.95ha  | 46.32ha      | 本事業は地方創生に効果があった。 | ○指標を下回る結果となったものの、試行期間における取組みの検証を行うなど、今後の道筋を見出すことができた。<br><br>○林内に残されている未利用間伐材などの量が予想以上に多く、実施面積は当初計画から減少したものの、林内から搬出された木材の量は計画数量以上であった。                           | 未利用材の集材を効果的に進めるため、集材活動の取組の体制を拡大していく。                 | 試行により導かれた実績と分析結果により、集材活動の課題を捉えることができたことから、集材活動の取組みとその材の活用について、チップ材の公共施設などへの納入と併せ、採算が見込める薪としての活用に発展させようとして検討しているため。 | 5.95ha  | 本事業は地方創生に効果があった。 | ○指標を下回る結果となったものの、集材活動及び薪づくり活動の継続に向け前進することができた。<br><br>○林内に残されている未利用間伐材などの量が予想以上に多く、実施面積は当初計画から減少したものの、林内から搬出された木材の量は計画数量以上であった。                                     | 未利用材の集材を効果的に進めるため、集材活動を市民活動として全体的に展開を図っていく。                       | 令和元年度の集材活動及び薪づくり活動の課題を捉えることができたことから、チップ材の公共施設などへの納入と併せ、採算が見込める薪としての活用をより発展させようとして検討しているため。                           |

令和2年9月29日（火）

第1回まち・ひと・しごと創生有識者会議【資料No.3】

## 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標及び重要業績評価指標の令和元年度末の状況

### 1 基本目標の令和元年度末の状況

| 基本目標                                  | 指 標                             | 現状値 (H26)   | 目標値 (R1)    | 実績値 (R1)    |
|---------------------------------------|---------------------------------|-------------|-------------|-------------|
| I 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します   | 年間転出超過者数 ※                      | 448 人       | 329 人       | 644 人       |
| II 社会全体で子育てを支援し、子育てしやすいまちを目指します       | 合計特殊出生率                         | (H25) 1.58  | (H30) 1.65  | (H30) 1.44  |
| III 心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します | 65歳以上の人口に占める要介護認定者（要介護1～5）の割合 ※ | 15.7%       | 15.3%       | 17.3%       |
|                                       | メタボリックシンドローム該当者及び予備群該当者の割合 ※    | (H25) 25.8% | (H30) 22.0% | (H30) 29.7% |
| IV 未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します        | 市民センターの利用人数                     | 492 千人      | 541 千人      | 549 千人      |

※ 現状値から減少（低下）することを目指す指標



## 2 重要業績評価指標の令和元年度末の状況

| 基本目標 | 施策展開の基本的方向                        | K P I の元年度末目標値に対する達成状況 |              |               |              |               |             |
|------|-----------------------------------|------------------------|--------------|---------------|--------------|---------------|-------------|
|      |                                   | A                      | B            | C             | D            | E             | 集計中※        |
| I    | 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します | 8                      | 2            | 3             | 1            | 4             | 2           |
|      | ① 安定した雇用を創出する                     | 5                      | 1            | 2             | 1            |               | 2           |
|      | ② 新しい人の流れをつくる                     | 3                      | 1            | 1             |              | 4             |             |
| II   | 社会全体で子育てを支援し、子育てしやすいまちを目指します      | 3                      | 0            | 1             | 0            | 5             | 0           |
|      | ① 結婚、出産の希望をかなえる                   |                        |              | 1             |              | 3             |             |
|      | ② 安心して子育てを楽しめる環境の形成               | 3                      |              |               |              | 2             |             |
| III  | 心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します | 4                      | 2            | 4             | 5            | 3             | 0           |
|      | ① 地域で安全に安心して暮らせる環境の整備、充実          | 3                      |              | 3             | 2            | 1             |             |
|      | ② 生きがいを持ち健康に暮らせる環境づくり             | 1                      | 2            | 1             | 3            | 2             |             |
| IV   | 未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します       | 2                      | 3            | 1             | 0            | 1             | 1           |
|      | ① 将来にわたって持続可能なまちづくり               | 1                      |              | 1             |              | 1             | 1           |
|      | ② 連携と協働によるまちづくり                   | 1                      | 3            |               |              |               |             |
|      | 計                                 | 17<br>(30.9%)          | 7<br>(12.7%) | 9<br>(16.3%)  | 6<br>(10.9%) | 13<br>(23.6%) | 3<br>(5.6%) |
|      | (参考) 平成 30 年度末実績                  | 18<br>(32.7%)          | 8<br>(14.5%) | 10<br>(18.2%) | 7<br>(12.7%) | 8<br>(14.5%)  | 4<br>(7.4%) |

※集計中：実績値未確定等

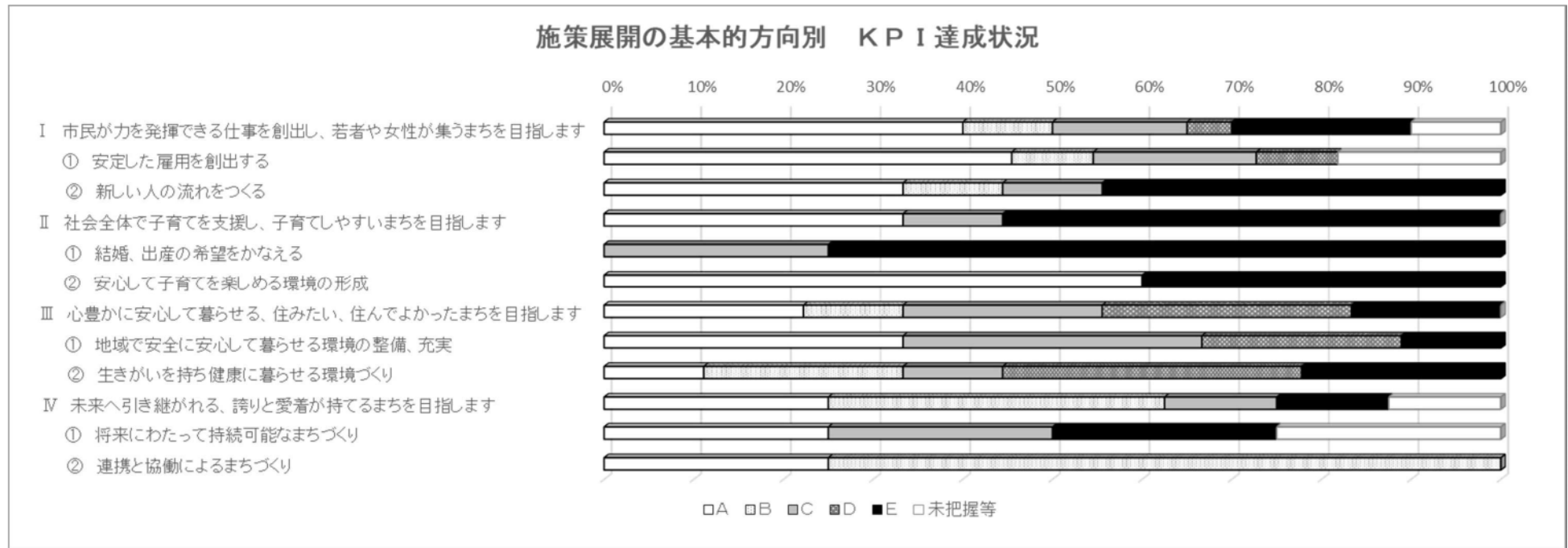
(1) 目標値に対する各年度の達成率の算出方法

$$\text{達成率 (目標比) \%} = \{R \text{ 元年度末実績値} - \text{現状値 (H26)}\} \div \{R \text{ 元年度末目標値} - \text{現状値 (H26)}\}$$

(2) 達成状況を定量的に判定する評価区分 (達成率により、5段階で記載)

A (100%以上)、B (80%以上 100%未満)、C (50%以上 80%未満)、D (0%以上 50%未満)、E (達成率がマイナス (現状値から悪化))

(参考) 重要業績評価指標の令和元年度末目標に対する達成状況



一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標及び重要業績評価指標の達成状況一覧

令和2年9月29日（火）  
第1回まち・ひと・しごと創生有識者会議【資料No.4】

基本目標 I  
市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集う街を目指します

| 数値目標       |                                     |      |       |                   | 達成状況            |                 |                 |                 |                |   |   | R1年度実績値  | R1年度実績値に対する評価 | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価 | 今後の取組 | 担当部 |
|------------|-------------------------------------|------|-------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|---|---|--|---------------|--------------------|-------|-----|
| 指標         | 目標値設定                               | 目標年度 | 目標値   | 現状値               | H27年度実績値        | H28年度実績値        | H29年度実績値        | H30年度実績値        | H31年度実績値       |   |   |  |               |                    |       |     |
| 年間転出超過者数 ※ | 転出超過者数を15年かけてゼロにするものとし、5年間で約3割達成する。 | R2   | 299 人 | 448 人<br>(H26年度末) | 446 人<br>(H27年) | 325 人<br>(H28年) | 431 人<br>(H29年) | 377 人<br>(H30年) | 644 人<br>(R1年) | 令和元年の転出超過数は平成30年に比べて267人と大きく上回った。平成30年と令和元年を比較すると、転出数は49人の増加で、転入数は218人と大きく減少している。平成30年と令和元年を比較すると全ての年代で転入数が減っているが、特に、男性では30代と10歳未満に多く、女性では20代と10歳未満が多かった。子育て世代の転入と女性は就職に伴う転入が少なかったものと推測される。 | 若年層の人口移動が大きいことから、若者の地元定着に向けた取組を進めているが、十分な効果が現れていない。新型コロナウイルス感染症の影響により、首都圏の若者の地方回帰の意識の高まりも見られることから、より効果的な取組が必要である。 | 転出は10代後半から20代にかけて多く、転入は20代から30代前半にかけて多い。これらの年代の若者が一関市で暮らしたいと思ってもらえるよう、働く場の確保、地域経済の強化、余暇を楽しむ機会や場づくりなどをより一層進めていく必要がある。 | 市長公室          |                    |       |     |

※現状値から減少(低下)することを目指す指標

I-①-1 地場産業の振興

- 【主な取り組み】
- ▼地域ブランドのPR促進
  - ▼新製品、新技術開発の支援
  - ▼生産力、生産性の向上による経営力強化支援
  - ▼商業、サービス業の振興支援
  - ▼インバウンド観光の推進

達成度 A 100%以上  
B 80%以上  
C 50%以上  
D 0%以上  
E 0%未満

| No. | 重要業績評価指標 (KPI)  | 目標年度 | 目標値         | R1年度目標値<br>※()はH30年度 | 現状値(H26)   | 達成状況       |             |             |             |             |            |       | 達成率<br>※()はH30年度   | 達成度<br>※()はH30年度  | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価  | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価 | 今後の取組 | 担当部 |
|-----|-----------------|------|-------------|----------------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|-------|--|---|---|--------------------|-------|-----|
|     |                 |      |             |                      |            | H27年度実績値   | H28年度実績値    | H29年度実績値    | H30年度実績値    | R1年度実績値     |            |       |  |   |   |                    |       |     |
| 1   | 産地直売施設(道の駅)入込客数 | R2   | 1,300 千人/年  | 1,155 千人/年           | 1,052 千人/年 | 1,068 千人/年 | 1,040 千人/年  | 1,052 千人/年  | 1,255 千人/年  | 1,237 千人/年  | 179.6%     | A     | 道の駅美浜と道の駅がわさきの入込客数はH30年度より下回ったものの、道の駅むろねの入込客数が当初の見込みを上回り、結果的に目標数値を上回る結果となった。室根地域の住民の利用のほか、県外からの観光客の利用が入込客数につながった。                            | 前年度の実績値を下回る年もあるものの、各施設の創意工夫された販売努力により、入込客数は順調に推移している。                                 | 今後も、各施設の連携した取組を実施するとともに、農産物の販売額向上に向けた指定管理者への運営等の支援を行う。                            | 農林部                |       |     |
| 2   | 研究機関等との共同研究数    | R2   | 5 件/年       | 5 件/年                | 2 件/年      | 3 件/年      | 11 件/年      | 3 件/年       | 2 件/年       | 9 件/年       | 233.3%     | A     | 令和元年度は、既存の市単独補助(上限50万円)による共同研究が1件であった。市内研究機関(一関高専・県南技研)と市内企業との共同研究及び開発支援(継続研究含)については9件あった。   | 計画目標を上回る件数となった年度は2年であったが、企業と研究機関等との共同研究の件数は28件と一定の成果があった。                             | 地域企業の技術力向上のため、関係機関などと連携を図りながら、市内企業などの研究開発の取組がさらに促進されるよう、継続して取組む。                  | 商工労働部              |       |     |
| 3   | 製造業の製造品出荷額      | R2   | 2,200 億円/年  | 2200 (2,183) 億円/年    | 2,117 億円/年 | 2,097 億円/年 | 2,036 億円/年  | 2,092 億円/年  | 2,095 億円/年  | — 億円/年      | — (-33.3%) | — (E) | 誘致企業数は、例年1社の増加となっている。一関地域の工業団地が完売したことから、新たな工業団地の整備の検討及び民有地を含めた土地への誘致活動を今後も進めていく。   | 誘致企業数は、例年1社の増加となっており、目標の年間2社に届いていない状況。  | 一関地域の工業団地が完売したことから、新たな工業団地の整備の検討を進めていく。また、今後も市内工業団地(残2区画)及び民有地を含めた土地への誘致活動を進めていく。 | 商工労働部              |       |     |
| 4   | 外国人観光入込客数       | R2   | 27,000 人回/年 | 21,000 人回/年          | 5,867 人回/年 | 9,097 人回/年 | 13,565 人回/年 | 20,025 人回/年 | 25,194 人回/年 | 42,785 人回/年 | 244.0%     | A     | 台湾、中国、香港やタイといったアジア圏からの団体ツアー客の増により、対前年比69.8%の大幅増となった。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度末には外国からのツアー中止が相次いだことから、3月は対前年比95.2%減と、平成26年3月以来となる2桁台(52人)となった。 | 梶鼻溪地域を中心に、アジア圏からの団体ツアー客が年々増加している。一関市観光協会や世界遺産平泉・一関DMOなどと連携して展開したインバウンド事業が功を奏した結果と見込む。 | 無料公衆無線LAN環境の整備を行うなど、新型コロナウイルス感染症の終息後に、外国人観光客に来ていただけるような受入環境の整備を進める。               | 商工労働部              |       |     |

I-①-2 雇用の場の創出

【主な取り組み】

- ▼農業経営体の育成
- ▼企業・事業誘致活動の推進
- ▼起業、創業支援

|              |
|--------------|
| 達成度 A 100%以上 |
| B 80%以上      |
| C 50%以上      |
| D 0%以上       |
| E 0%未満       |

| No. | 重要業績評価指標 (KPI)   | 目標年度 | 目標値     | R1年度<br>目標値<br>※()はH30年度 | 現状値 (H26) | 達成状況         |              |              |              |             |                       |                       |   |   |   | 担当部   |
|-----|------------------|------|---------|--------------------------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-----------------------|-----------------------|---|---|---|-------|
|     |                  |      |         |                          |           | H27年度<br>実績値 | H28年度<br>実績値 | H29年度<br>実績値 | H30年度<br>実績値 | R1年度<br>実績値 | 達成率<br>※( )はH30<br>年度 | 達成度<br>※( )はH30<br>年度 | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価  | 第1期総合戦略期間の取組に対する評<br>価  | 今後の取組   |       |
| 5   | 農業法人数            | R2   | 85 法人   | 81 法人                    | 61 法人     | 65 法人        | 67 法人        | 70 法人        | 72 法人        | 74 法人       | 65.0%                 | C                     | 既存の任意の営農組合については、集落内での合意が得られないなど法人化への動きが鈍くなっている。基盤整備事業実施地区については、事業進捗に合わせて引き続き法人化への支援を行っていく。                                  | 基盤整備地区を中心に、集落営農型の法人組織は順調に増えているが、当初、この期間内に法人化を目指していた任意の営農組合の中には、集落の合意形成がまとまらず、法人化を延期又は断念している組織が出てきている。   | 基盤整備事業の法人化の目標年度に沿った形で、集落に対して法人化の研修会や農地集積関連の支援策についての情報提供を行い、法人化を支援する。            | 農林部   |
| 6   | 6次産業化事業案件数       | R2   | 82 件    | 64 件                     | 54 件      | 71 件         | 71 件         | 74 件         | 79 件         | 85 件        | 310.0%                | A                     | 目標を上回る数値となった。6次産業化や農商工連携の取組について、様々な機会を捉えての情報発信や県と連携した個別相談窓口において、商品に係る情報提供や補助制度の活用について相談に応じる等の事業者への支援が加工品開発に取り組む事業者の増加に繋がった。 | 目標を上回る数値となった。農商工連携開発事業費補助金を活用し、農商工連携のもと本市の農林畜産物を活用した新商品開発に取り組む事業者が増えている一方で、商品の販路拡大につながっていないことが課題となっている。 | 6次産業化や農商工連携に取り組まれる方々に対してマーケティングの技法なども習得する研修会の開催など、よりビジネス展開が図られる支援を行う。           | 農林部   |
| 7   | 誘致企業数(18年度からの累計) | R2   | 33 社    | 31 社                     | 21 社      | 21 社         | 22 社         | 23 社         | 24 社         | 25 社        | 40.0%                 | D                     | 誘致企業数は、例年1社の増加となっている。一関地域の工業団地が完売したこと、新たな工業団地の整備の検討及び民有地を含めた土地への誘致活動を今後も進めていく。  | 誘致企業数は、例年1社の増加となっており、目標の年間2社に届いていない状況。  | 一関地域の工業団地が完売したこと、新たな工業団地の整備の検討を進めていく。また、今後も市内工業団地(残2区画)及び民有地を含めた土地への誘致活動を進めていく。 | 商工労働部 |
| 8   | 製造業事業所数(従業員4人以上) | R2   | 280 事業所 | 280 (275) 事業所            | 253 事業所   | 276 事業所      | 248 事業所      | 252 事業所      | 250 事業所      | — 事業所       | — (-13.6%)            | (E)                   | 市内の事業所数は、前年より2事業所の減少となり、目標を達成することができなかった。一関商工会議所の中小企業支援室等と連携し、事業承継等の支援に力を入れるとともに、起業支援による事業所数増加を図る。                          | 事業所数は、27年度に大きく増加し、28年度に大きく減少したが、それ以降はほぼ横ばいとなっており、目標には届いていない状況。  | 一関商工会議所と連携し、起業支援や事業承継等の支援に力を入れる。引続き、起業や企業誘致の取組を実施する。                            | 商工労働部 |

I-①-3 人材の育成

【主な取り組み】

- ▼農業の担い手の育成
- ▼地域企業が行う人材育成への支援
- ▼キャリア教育の推進
- ▼外国語教育の推進
- ▼ことばの力を育てる教育の推進
- ▼郷土愛を育む教育の推進

| No. | 重要業績評価指標 (KPI)         | 目標年度 | 目標値     | R1年度<br>目標値 | 現状値 (H26) | 達成状況         |              |              |              |             |        |     |   |   |   | 担当部   |
|-----|------------------------|------|---------|-------------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------|-----|---|---|---|-------|
|     |                        |      |         |             |           | H27年度<br>実績値 | H28年度<br>実績値 | H29年度<br>実績値 | H30年度<br>実績値 | R1年度<br>実績値 | 達成率    | 達成度 | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価  | 第1期総合戦略期間の取組に対する評<br>価  | 今後の取組   |       |
| 9   | 新規学卒者等就農数(累計)          | R2   | 52 人    | 49 人        | 34 人      | 37 人         | 40 人         | 45 人         | 47 人         | 48 人        | 93.3%  | B   | 目標を下回る数値となった。新規学卒者等就農促進支援事業のうち、雇用研修制度(JAへの委託事業)について、H30年度の研修者は新規学卒者0人ではあったものの、社会人経験者(Uターン等)4人となり、その後の新規就農に繋がった。   | 目標を下回る数値となった。新規学卒者等就農促進支援事業のうち、雇用研修制度(JAへの委託事業)について、H30年度の研修者は新規学卒者0人ではあったものの、社会人経験者(Uターン等)4人となり、その後の新規就農に繋がった。         | 今後も県・JA等の関係機関と連携し、研修希望者の掘り起し及び研修者への支援を行う。   | 農林部   |
| 10  | 品質管理検定合格者数(累計)         | R2   | 1,080 人 | 1,028 人     | 541 人     | 668 人        | 677 人        | 727 人        | 755 人        | 789 人       | 50.9%  | C   | 企業訪問やHP等により、市内を会場に実施する品質管理検定の周知を図り、多くの受検者を確保することができた。資格取得の支援講座も継続して実施したが、全国の合格率も低く、目標を達成することができなかった。<br>【R1年度】合格者数/受検者数(合格率)<br>・全国 31,005人/62,262人(49.80%)<br>・一関会場 247人/491人(50.3%)<br>・うち市内企業 34人/91人(37.4%) | 企業訪問やHP等により、市内を会場に実施する品質管理検定の周知を図り、多くの受検者を確保することができた。資格取得の支援講座も継続して実施したが、全国の合格率も低く、目標を達成することができなかった。                    | 引き続き、企業訪問やHP等により、広く周知し、受検者の増加を図る。また、資格取得支援講座の回数や内容を充実させる等、合格者の増加につながるよう支援していく。            | 商工労働部 |
| 11  | 「ことばの先人」の学習に取り組んだ学校の割合 | R2   | 100.0 % | 100.0 %     | 41.2 %    | 57.6 %       | 75.8 %       | 90.9 %       | 100.0 %      | 100.0 %     | 100.0% | A   | 市内の小学校全28校で、ことばのテキスト「言海」を使用した取組が実施され、「ことばの先人」の学習に取り組む割合は、100%を達成した。<br>なお、「ことばの先人」出前講座は5校で実施した。   | 市内全小学校での取り組みである「ことばの時間」において、テキスト「言海」を活用しながら「ことばの先人」学習に取り組むことができた。また、「ことばの先人」出前講座については、計画的に実施校を決定し、博物館と連携しながら取り組むことができた。 | ことばのテキスト「言海」を使用した取組は今後も全校で実施する。「ことばの先人」出前講座については、未実施の8校(小学校2校、中学校6校)において令和2年度に全ての学校で実施する。 | 教育部   |



I-②-1 若者定着の推進

【主な取り組み】

- ▼地元企業への理解増進
- ▼地元企業への就職活動支援、移住就労支援
- ▼農業の担い手の確保、育成
- ▼働きやすい職場づくりの啓発
- ▼高等教育機関等の充実

達成度 A 100%以上  
B 80%以上  
C 50%以上  
D 0%以上  
E 0%未満

| No. | 重要業績評価指標 (KPI) | 目標年度 | 目標値    | R1年度<br>目標値 | 現状値 (H26) | 達成状況         |              |              |              |        |        |   | R1年度<br>実績値   | 達成率   | 達成度   | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価 | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価 | 今後の取組 | 担当部 |
|-----|----------------|------|--------|-------------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------|--------|---|---|---|---|--|--------------------|-------|-----|
|     |                |      |        |             |           | H27年度<br>実績値 | H28年度<br>実績値 | H29年度<br>実績値 | H30年度<br>実績値 |        |        |   |   |   |   |  |                    |       |     |
| 12  | 新規就農者数(累計)     | R2   | 493 人  | 473 人       | 373 人     | 390 人        | 411 人        | 427 人        | 441 人        | 454 人  | 81.0%  | B | 目標を下回る数値となったが、新規就農ワンストップ相談窓口による就農相談をはじめ、新規学卒者等就農促進支援事業による雇用研修を活用したH30年度研修者3人がR1年度に新規就農した。首都圏からの移住を伴う研修者にはいちのせき新規就農応援事業(家賃補助)を1件実施。各種制度を組み合わせたしながら、新規就農に向けた支援を行った。 | 目標を下回る数値となったが、新規就農ワンストップ相談窓口による就農相談をはじめ、新規学卒者等就農促進支援事業による雇用研修を活用したH30年度研修者3人がR1年度に新規就農した。首都圏からの移住を伴う研修者にはいちのせき新規就農応援事業(家賃補助)を1件実施。各種制度を組み合わせたしながら、新規就農に向けた支援を行った。 | 今後も県・JA等の関係機関と連携し、研修希望者の掘り起し及び研修者への各種支援を行う。 | 農林部                                    |                    |       |     |
| 13  | 新規学卒者の管内就職率    | R2   | 60.0 % | 60.0 %      | 51.8 %    | 50.9 %       | 48.5 %       | 47.9 %       | 47.2 %       | 46.7 % | -62.2% | E | 関係機関との連携や各種施策の実施に努めているものの、県内就職率は59.5%と、昨年度62.4%から2.9ポイント減少、管内就職率については46.7%と、50%以下が続いており目標数値の達成には至らなかった。   | 地元就職率は28年度以降50%を割り込み、その後も年々減少傾向にあるが、関係機関との連携による求人要請活動等により、新規高卒希望者の就職率はH24年3月卒から9年連続して100%を達成している。   | 関係機関との連携による就業支援事業を実施する。                     | 商工労働部                                  |                    |       |     |

I-②-2 移住定住の促進

【主な取り組み】

- ▼移住者への経済的支援
- ▼相談窓口の強化
- ▼就農支援
- ▼人材不足への対処
- ▼政府関係機関の移転誘致

| No. | 重要業績評価指標 (KPI) | 目標年度 | 目標値       | R1年度<br>目標値 | 現状値 (H26) | 達成状況         |              |              |              |           |         |   | R1年度<br>実績値   | 達成率   | 達成度   | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価 | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価 | 今後の取組 | 担当部 |
|-----|----------------|------|-----------|-------------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----------|---------|---|---|---|---|--|--------------------|-------|-----|
|     |                |      |           |             |           | H27年度<br>実績値 | H28年度<br>実績値 | H29年度<br>実績値 | H30年度<br>実績値 |           |         |   |   |   |   |  |                    |       |     |
| 14  | 転入者数           | R2   | 2,800 人/年 | 2,780 人/年   | 2,697 人/年 | 2,687 人/年    | 2,584 人/年    | 2,603 人/年    | 2,580 人/年    | 2,529 人/年 | -202.4% | E | 移住者住宅取得補助金制度や空き家バンク制度などによる移住者は、150人を超えているが、転入者数の全体を底上げするまでには至っていない。 | 移住者補助金など移住定住施策を利用した移住者数は年150人(平均)を超え、各市への移住促進に繋がっているが、転入者は全体として減少傾向にある。 | 移住定住施策による各市への移住促進のほか、UIターンや関係人口を増やす取組などにより転入者数の増加を図る。   | まちづくり推進部                               |                    |       |     |
| 15  | 空き家バンクの新規登録件数  | R2   | 23 件/年    | 20 件/年      | 8 件/年     | 17 件/年       | 22 件/年       | 23 件/年       | 23 件/年       | 37 件/年    | 241.7%  | A | チラシやホームページ等を通じた周知活動により、空き家バンクの利用及び問い合わせが増えてきており、当制度が浸透してきている。       | 空き家バンクの登録件数は増加している。   | コロナ禍の影響もあり地方への移住に対するニーズは高まっている。空き家バンクの周知を行い、登録物件の充実を図る。 | まちづくり推進部                               |                    |       |     |

I-②-3 交流人口の拡大

- 【主な取り組み】
- ▼観光資源の整備、活用
  - ▼二次交通の充実
  - ▼中心商店街の空き店舗対策
  - ▼一ノ関駅周辺の賑わい創出
  - ▼都市間交流の促進
  - ▼来訪機会の拡大

|              |
|--------------|
| 達成度 A 100%以上 |
| B 80%以上      |
| C 50%以上      |
| D 0%以上       |
| E 0%未満       |

| No. | 重要業績評価指標 (KPI)        | 目標年度 | 目標値         | R1年度<br>目標値 | 現状値 (H26)   | 達成状況         |              |              |              |             |        |     |  | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価  | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価  | 今後の取組    | 担当部 |
|-----|-----------------------|------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------|-----|--|---|---|----------|-----|
|     |                       |      |             |             |             | H27年度<br>実績値 | H28年度<br>実績値 | H29年度<br>実績値 | H30年度<br>実績値 | R1年度<br>実績値 | 達成率    | 達成度 |  |   |   |          |     |
| 16  | 観光入込客数                | R2   | 2,310 千人回/年 | 2,300 千人回/年 | 2,101 千人回/年 | 2,204 千人回/年  | 2,097 千人回/年  | 2,145 千人回/年  | 2,621 千人回/年  | 2,211 千人回/年 | 55.3%  | C   | 4月と1月を除いた月が対前年比で減っており、特に観光最盛期である10月は、台風19号の影響によりイベントが中止となったことなどから、対前年比51.0%の大幅減となった。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛が求められた3月には、厳美溪で39.7%、狛鼻溪で76.5%の大幅減となり、全体でも22.6%の減となった。 | 令和元年度の観光入込客数は、観光最盛期の天候に恵まれずに減少したものの、平成30年度は、道の駅むろねの開業やイベントの盛況により、大幅に増加している。(一社)一関市観光協会や、平成30年4月に発足した(一社)世界遺産平泉・一関DMOの取り組みも好影響を及ぼした結果と見込む。 | 現在の通過型観光から滞在型観光への転換を進められるよう、一関温泉郷協議会と協力して宿泊客の誘致に努める。また、新型コロナウイルス感染症の終息後に観光客を呼び込めるよう、新たな施策を検討する。         | 商工労働部    |     |
| 17  | 商店街空き店舗率 ※            | R2   | 23.2 %      | 23.2 %      | 25.8 %      | 25.4 %       | 26 %         | 27.6 %       | 28 %         | 28 %        | -84.6% | E   | 空き店舗入居支援助成制度の活用による入居者は増加し空き店舗解消に努めたが、経営不振や後継者不足による閉店があり、空き店舗率は変動しないものとなっている。   | 空き店舗入居支援助成制度の活用による入居者や、起業家経営安定化支援事業補助金等創業支援を利用し、起業する起業家は増加しているが、それ以上に後継者不足等による閉店が増えている。空き店舗は年々増加している状況にある。                                | 空き店舗入居支援助成制度や、起業家経営安定化支援事業補助金等による起業家支援を引き続き取り組むとともに、商工会議所と連携しながら事業承継支援も行うなど商店街での起業、経営継続を促し空き店舗率の低下に努める。 | 商工労働部    |     |
| 18  | 市外の選手も参加するスポーツ大会の参加者数 | R2   | 30,000 人/年  | 20,000 人/年  | 17,928 人/年  | 22,836 人/年   | 24,745 人/年   | 25,997 人/年   | 28,473 人/年   | 23,294 人/年  | 259.0% | A   | 目標値を上回っているが、台風や新型コロナウイルス感染症の影響による大会等の中止もあり、参加者は前年度より減少している。今後、大会誘致などによる交流人口の拡大に努める必要がある。   | 大会開催補助・学会等開催補助事業の実施により、大規模大会等の誘致、開催を支援した。   | 今後は、学会等開催補助金の制度の見直しを検討する。また、制度の周知に努めることにより、スポーツ大会の開催増加を図り、交流人口の拡大に努める。                                  | まちづくり推進部 |     |

※現状値から減少(低下)することを目指す指標

I-②-4 地域の魅力増進や知名度の向上

- 【主な取り組み】
- ▼効果的な情報発信
  - ▼体験、交流事業
  - ▼歴史的・地域資源の活用

| No. | 重要業績評価指標 (KPI)   | 目標年度 | 目標値        | R1年度<br>目標値 | 現状値 (H26)  | 達成状況         |              |              |              |             |        |     |   | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価   | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価                                 | 今後の取組 | 担当部 |
|-----|------------------|------|------------|-------------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------|-----|---|--|--|-------|-----|
|     |                  |      |            |             |            | H27年度<br>実績値 | H28年度<br>実績値 | H29年度<br>実績値 | H30年度<br>実績値 | R1年度<br>実績値 | 達成率    | 達成度 |   |  |  |       |     |
| 19  | 市の公式ホームページのアクセス数 | R2   | 2,400 千件/年 | 2,280 千件/年  | 2,186 千件/年 | 2,012 千件/年   | 1,782 千件/年   | 2,268 千件/年   | 2,357 千件/年   | 2,122 千件/年  | -68.1% | E   | 報道機関へプレスリリースした情報は積極的にホームページにも掲載するなど全庁的に情報発信について共通理解に努めたが、恒常的に目標値を達成することが出来なかった。 | 平成27年度から平成30年度まではアクセス数が増加し、目標値まであと少しとなったが、昨年度は不正な投稿を遮断したことでアクセス数が減少したと考えられる。多くの市民が関心を持つ情報によって大きくアクセス数が変動すると思われる。 | 引き続き積極的な情報発信に努めると共に、一層、障がい者や高齢者にやさしいアクセシビリティに配慮する。 | 市長公室  |     |
| 20  | 民俗資料館を学習に活用した学校数 | R2   | 12 校/年     | 11 校/年      | 0 校/年      | 0 校/年        | 0 校/年        | 0 校/年        | 8 校/年        | 19 校/年      | 172.7% | A   | 小学校の総合学習での利活用が図られており、資料館を活用することが定着してきている。                                       | 学校向け施設活用案内を作成し周知を図り、着実に施設の利活用の増に繋がっている。  | 学校への周知を継続し、展示物を工夫しながら資料館としての充実を図っていく。              | 教育部   |     |

基本目標Ⅱ

社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します

| 数値目標    |                                       |      |      |      | 達成状況     |          |          |          |         |   |  |   | 担当部   |       |
|---------|---------------------------------------|------|------|------|----------|----------|----------|----------|---------|---|--|---|---|-------|
| 指標      | 目標値設定                                 | 目標年度 | 目標値  | 現状値  | H27年度実績値 | H28年度実績値 | H29年度実績値 | H30年度実績値 | R1年度実績値 | R1年度実績値に対する評価   |  | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価  |   | 今後の取組 |
| 合計特殊出生率 | 出生率を15年かけて1.8まで向上させるものとし、5年間で約3割達成する。 | R2   | 1.66 | 1.58 | 1.55     | 1.43     | 1.48     | 1.40     | 1.44    | 合計特殊出生率の平成30年実績は、前年から0.4ポイント上昇し、平成29年実績は全国、県の合計特殊出生率ともに下回っていたが、平成30年で上回った。しかし、出生数は平成29年に比べ、平成30年は15人減少している。出産した母の年齢を比較したところ、平成29年と比べ平成30年は20代前半での出産が減り、20代後半での出産が増えている。 |  | 婚姻の平均年齢や出産の高齢化が進んだ。合計特殊出生率は、平成27年から低下を続けており、また、女性人口は20代後半から30代前半にかけて大きく減少している。直接的な要因のみならず間接的な要因への働きかけが必要と考える。 | 出産の希望を叶えられるよう、福祉分野だけでなく、所得向上策や若い女性が望むライフスタイルの実現を進める必要がある。 | 市長公室  |

Ⅱ-①-1 結婚支援

【主な取り組み】

- ▼結婚情報サービスの提供
- ▼婚活支援イベントや結婚相談の実施
- ▼ライフデザイン(結婚～出産～子育て)の構築支援

達成度 A 100%以上  
B 80%以上  
C 50%以上  
D 0%以上  
E 0%未満

| No. | 重要業績評価指標(KPI)            | 目標年度 | 目標値  | R1年度目標値 | 現状値(H26) | 達成状況     |          |          |          |         |       |     |  | 担当部   |  |          |
|-----|--------------------------|------|------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|-------|-----|--|---|--|----------|
|     |                          |      |      |         |          | H27年度実績値 | H28年度実績値 | H29年度実績値 | H30年度実績値 | R1年度実績値 | 達成率   | 達成度 | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価                 |   | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価   | 今後の取組    |
| 21  | 結婚祝金交付件数                 | R2   | 5件/年 | 5件/年    | 1件/年     | 3件/年     | 2件/年     | 2件/年     | 3件/年     | 3件/年    | 50.0% | C   | R元年度の実績は3件となっており、目標数値の5件には達していないが、各種事業の取組により効果が出てきている。 | めぐりあいサポート事業を通じて婚姻したカップルが、毎年2～3組程度となっており、事業の継続により効果が出てきている。    | 今後も継続的に縁結び支援事業やイベントを実施し、出会いの場を充実を図る。また、結婚支援事業に係る周知を行い、事業への参加を促す。 | まちづくり推進部 |
| 22  | いのちのせき結婚活動サポートセンターの会員登録数 | R2   | 500人 | 500人    | 324人     | 530人     | 885人     | 987人     | 329人     | 322人    | -1.1% | E   | R元年度中に53人が新規登録となったが、既存会員の退会数が多く、全体では会員数が減少した。          | 活動履歴がない会員が多かったことから、継続の意思確認を行い整理を行った。活動意欲のある会員で一定の会員数を維持できている。 | 時勢に合わせたオンラインイベントや、魅力あるイベント等の周知を行い、多くの人に結婚活動サポートセンターへの登録を促す。      | まちづくり推進部 |

Ⅱ-①-2 妊娠、出産への支援

【主な取り組み】

- ▼妊娠、出産の相談、支援体制
- ▼妊娠、出産の経済的支援

達成度 A 100%以上  
B 80%以上  
C 50%以上  
D 0%以上  
E 0%未満

| No. | 重要業績評価指標(KPI)             | 目標年度 | 目標値   | R1年度目標値 | 現状値(H26) | 達成状況     |          |          |          |         |         |     |   | 担当部   |                             |       |
|-----|---------------------------|------|-------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|---------|-----|---|---|-----------------------------|-------|
|     |                           |      |       |         |          | H27年度実績値 | H28年度実績値 | H29年度実績値 | H30年度実績値 | R1年度実績値 | 達成率     | 達成度 | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価  |   | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価          | 今後の取組 |
| 23  | 特定不妊治療を受けている方への助成実績(延べ人数) | R2   | 70人   | 69人     | 66人      | 77人      | 65人      | 43人      | 39人      | 49人     | -566.7% | E   | 県の助成金交付決定者を対象としており、申請者数はその年により波があるため目標達成とならなかったと考える。  | 目標達成は、申請者数に左右されるところではあるが、直近3年間の実績は高いものではないことから、周知方法等について検討が必要と考える。  | 今後も事業を継続し、引き続き制度の周知に努める。    | 保健福祉部 |
| 24  | 妊婦健康診査受診率                 | R2   | 90.0% | 89.5%   | 86.2%    | 83.2%    | 85.9%    | 83.3%    | 87.4%    | 81.3%   | -148.5% | E   | 未受診のほか、入院や予定日より早い出産などで妊娠36週目以降の受診率が低く、また、令和元年度は転出者が例年に比べ多かったことから目標達成とならなかった。入院や出産は自身で調整できるものではないが、該当期間内の受診について積極的に指導することで、目標達成が見込めるものと思われる。 | 妊娠35週目までの受診率は平均90%を超えており目標値に届いているものの、36週目以降の受診率は予定日より早い出産等で受診率が低くなってしまふ。妊娠届出時に受診について今後も積極的に指導する必要があると考える。 | 妊娠届出時に該当期間内の受診について積極的に指導する。 | 保健福祉部 |

II-②-1 子育て支援の充実

【主な取り組み】

- ▼子育てに係る経済的支援
- ▼子育て相談、支援環境の充実
- ▼保育の充実(延長保育、病後児保育など)

|              |
|--------------|
| 達成度 A 100%以上 |
| B 80%以上      |
| C 50%以上      |
| D 0%以上       |
| E 0%未満       |

| No. | 重要業績評価指標 (KPI) | 目標年度 | 目標値     | R1年度<br>目標値 | 現状値 (H26) | 達成状況         |              |              |              |         |        |   | R1年度<br>実績値                                     | 達成率   | 達成度  | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価        | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価 | 今後の取組 | 担当部 |
|-----|----------------|------|---------|-------------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------|--------|---|---|---|--|---|--------------------|-------|-----|
|     |                |      |         |             |           | H27年度<br>実績値 | H28年度<br>実績値 | H29年度<br>実績値 | H30年度<br>実績値 |         |        |   |   |   |  |   |                    |       |     |
| 25  | 待機児童数 ※        | R2   | 0 人     | 0 人         | 43 人      | 34 人         | 51 人         | 0 人          | 0 人          | 0 人     |        |   | A   | 令和2年度においても、4月1日時点の待機児童数は0人となり目標を達成している。               | 保育ニーズに的確に対応し、教育・保育施設、地域型保育事業の確保に努め、平成29年度から3年連続で4月1日時点の待機児童ゼロを達成するなど待機児童の解消に努めた。 | 保育ニーズを勘案しながら、引き続き保育士等の確保に努め、年度途中の待機児童の抑制に努める。 | 保健福祉部              |       |     |
| 26  | 子育て相談件数        | R2   | 840 件/年 | 840 件/年     | 168 件/年   | 790 件/年      | 763 件/年      | 993 件/年      | 825 件/年      | 885 件/年 | 106.7% | A | 子育て支援センターが開設5年目となり、相談機関として認知されてきたことにより目標達成となった。 | 土曜日開催事業及び新規事業を創設したこと、子育て支援センターで相談ができることが認識され目標達成となった。 | 関係機関と連携し、引き続きアドバイスをするなど市民に寄り添った相談事業に取り組む。  | 保健福祉部   |                    |       |     |

※現状値から減少(低下)することを旨とする指標

II-②-2 教育環境の充実

【主な取り組み】

- ▼教育に係る経済的支援
- ▼ICT(情報通信技術)の活用等による新たな学びの推進
- ▼緊急時の連絡体制の整備
- ▼高等教育機関等の充実

| No. | 重要業績評価指標 (KPI)                | 目標年度 | 目標値    | R1年度<br>目標値 | 現状値 (H26) | 達成状況         |              |              |              |        |        |   | R1年度<br>実績値  | 達成率  | 達成度  | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価 | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価 | 今後の取組 | 担当部 |
|-----|-------------------------------|------|--------|-------------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------|--------|---|--|--|--|--|--------------------|-------|-----|
|     |                               |      |        |             |           | H27年度<br>実績値 | H28年度<br>実績値 | H29年度<br>実績値 | H30年度<br>実績値 |        |        |   |  |  |  |  |                    |       |     |
| 27  | 情報通信技術を活用して学習指導を行った学校の割合(小学校) | R2   | 86.0 % | 69.0 %      | 64.7 %    | 66.7 %       | 54.5 %       | 66.7 %       | 85.7 %       | 89.3 % | 572.1% | A | 市で整備しているデジタルコンテンツ(デジタル教科書等)が児童生徒の課題把握や思考の整理に有効なツールであることが教師に理解されてきている。小学校においては、外国語活動において、デジタルコンテンツ活用による有用感があり、必然的に高い数値に帰結している。  | 通信技術の急速な進化により、年単位におけるICTの浸透していくスピードが急加速している中、過去5年間の中で、教育現場におけるICT環境も劇的に変化を遂げている。特に、様々なデジタルデバイスの教育現場への普及は、教員のICT活用を促進している。また、その活用をとおして、児童生徒の学習内容理解や、学力向上につながることを教師自身が実感することで、学習指導の充実が図られるなど、相乗的な効果を生んでいる。 | ・教育研究所ICT部会による、効果的な活用方法についての研究および実践例の紹介<br>・デジタルコンテンツのニーズの把握と整備<br>・ハード面の計画的な整備<br>・デジタル教材のインストールに係る情報提供<br>・オンライン授業を見越した、各家庭の情報環境実態調査 | 教育部                                    |                    |       |     |
| 27  | 情報通信技術を活用して学習指導を行った学校の割合(中学校) | R2   | 63.0 % | 58.0 %      | 50.0 %    | 52.9 %       | 35.3 %       | 70.6 %       | 62.5 %       | 75.0 % | 312.5% | A | また、小学校・中学校とも、教科書等の多くに、授業支援ソフトが付随されており、それらを積極的に活用することが、実績値の増加につながっていると考えられる。  |  |  | 教育部                                    |                    |       |     |
| 28  | 学校緊急情報相互連絡システム登録率             | R2   | 99.0 % | 98.5 %      | 96.0 %    | 97.2 %       | 97.5 %       | 98.0 %       | 95.9 %       | 96.3 % | 11.6%  | D | H27～H29の実績値は、全54校・園のうち集計可能な8校分の数値であった。H30は、全54校・園の集計が可能となった。このことから、H29とH30の実績値を直接比較することができないが、登録率が下がった要因としては、H27～H29までの8校は、登録率が高く、H30から集計に加えた46校・園の登録率は、前述の8校に比べて低かったものと考えられる。 | 登録率97%程度を維持していることから、利用が定着し、一家庭で複数の家族が登録するようになり、緊急情報伝達手段の確立が図られたと評価している。  | 令和2年度から新システムへの移行が決定していることから、利用方法などの周知徹底を図り、前システム同様に受信可能な通信機器を保有している家庭には引き続き登録を促していく。   | 教育部                                    |                    |       |     |

II-②-3 就労環境の整備

【主な取り組み】

- ▼仕事と子育ての両立支援
- ▼出産、子育てに関する男性の意識啓発

| No. | 重要業績評価指標 (KPI)  | 目標年度 | 目標値  | R1年度<br>目標値 | 現状値 (H26) | 達成状況         |              |              |              |      |       |   | R1年度<br>実績値   | 達成率   | 達成度  | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価 | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価 | 今後の取組 | 担当部 |
|-----|-----------------|------|------|-------------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|------|-------|---|---|---|--|--|--------------------|-------|-----|
|     |                 |      |      |             |           | H27年度<br>実績値 | H28年度<br>実績値 | H29年度<br>実績値 | H30年度<br>実績値 |      |       |   |   |   |  |  |                    |       |     |
| 29  | 男女共同参画サポーター認定者数 | R2   | 91 人 | 87 人        | 67 人      | 69 人         | 73 人         | 77 人         | 75 人         | 76 人 | 45.0% | D | 新たにサポーター1名が増え、R元年度は76人となったが、サポーター希望者があまり増えず、目標の87人には届いていない。 | サポーターの認定者数は、H26現状値67人と比較すると、10人増の76人となり、目標値87人は届かなかったが、男女共同参画の活動が促進されている。 | 男女共同参画サポーターによる任意団体の設立を支援するとともに、サポーターの活動に理解を深めていただき、サポーター希望者を増やす。 | まちづくり推進部                               |                    |       |     |



基本目標Ⅲ

心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します

| 数値目標                            |  |      |        |                    | 達成状況               |                    |                    |                    |                    |   |   |  | 担当部   |
|---------------------------------|--|------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---|---|--|-------|
| 指標                              | 目標値設定                                    | 目標年度 | 目標値    | 現状値                | H27年度実績値           | H28年度実績値           | H29年度実績値           | H30年度実績値           | R1年度実績値            | R1年度実績値に対する評価   | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価  | 今後の取組  |       |
| 65歳以上の人口に占める要介護認定者(要介護1～5)の割合 ※ | 要介護度の低い要介護1及び2の認定者の割合を減らすことにより、全体の割合を減らす | R2   | 15.3 % | 15.7 %<br>(H26年度末) | 15.8 %             | 16.3 %             | 16.8 %             | 16.9 %             | 17.3 %             | 要介護1及び2は、平成30年と比べると1.2ポイント増加しているが、要支援1及び2は0.4ポイント減少した。高齢者が週1回、集会所等に集まって「いきいき百歳体操」などを行う住民主体の介護予防活動「週イチ倶楽部」を引き続き実施していくことで、要支援者が要介護になることを予防し、ひいては要介護者の減少が期待できる。                          | 週イチ倶楽部応援事業等を実施し、住民主体の介護予防活動の取組を推進した。その結果、要介護認定者の割合の減少には至らなかったが、要支援1・2の増加が抑制され、取組の一定の効果があつたと考えられる。   | 今後は、これまでの取組に加えて、レポート情報を活用し保健指導を行うなど、ハイリスク者への保健指導を行う体制を整えていく。                                       | 保健福祉部 |
| メタボリックシンドローム該当者及び予備群該当者の割合 ※    | 一関保健事業実施計画における目標値を達成し、維持する。              | R2   | 22.0 % | 25.8 %<br>(H25年度末) | 26.1 %<br>(H26年度末) | 25.3 %<br>(H27年度末) | 27.0 %<br>(H28年度末) | 27.8 %<br>(H29年度末) | 29.7 %<br>(H30年度末) | 特定健診の未受診者への受診勧奨通知の送付や追加健診の実施により、健診受診率の向上は図られた。また、平成30年度と比較すると、特定保健指導の実施率も向上したが、目標を達成することはできなかった。特定保健指導該当者の中には、特定保健指導を利用せず、自分なりに生活習慣の改善に取り組みたいという人もいる。そのような方へ、取組の役立つような資料や情報の提供を検討したい。 | 特定保健指導の該当者を把握するために、特定健診の受診が必要であることから、特定健診の受診勧奨に取り組み、受診率は毎年増加した。受診者の65%以上が65歳から74歳を占めており、その年代はメタボリックシンドロームの多い年齢となっているため、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合も増加したと考えられる。 | メタボリックシンドローム予備群については、40歳から59歳が多かったことから、引き続き、特定健診の受診勧奨を行うとともに働き盛り世代が参加しやすいような特定保健指導の実施方法を検討し実施していく。 | 保健福祉部 |

※現状値から減少(低下)することを目指す指標

|     |          |
|-----|----------|
| 達成度 | A 100%以上 |
|     | B 80%以上  |
|     | C 50%以上  |
|     | D 0%以上   |
|     | E 0%未満   |

Ⅲ-①-1 医療、福祉、介護体制の充実

- 【主な取り組み】
- ▼医療介護人材の育成、確保
  - ▼地域医療機関の充実
  - ▼夜間、緊急医療体制の充実

| No. | 重要業績評価指標(KPI)        | 目標年度 | 目標値  | R1年度目標値 | 現状値(H26) | 達成状況     |          |          |          |         |        |     |  | 担当部   |   |       |
|-----|----------------------|------|------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|--------|-----|--|---|---|-------|
|     |                      |      |      |         |          | H27年度実績値 | H28年度実績値 | H29年度実績値 | H30年度実績値 | R1年度実績値 | 達成率    | 達成度 | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価                 |   | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価  | 今後の取組 |
| 30  | 医師修学資金貸付利用者数         | R2   | 8人   | 7人      | 2人       | 3人       | 4人       | 5人       | 5人       | 5人      | 60.0%  | C   | 様々に周知、啓発に取り組んできたが、応募者がなかった。                            | 平成30年度と令和元年度の2か年度連続で「応募者なし」となっており、制度そのもの見直しが必要であると思われる。岩手県でも同制度の運用が進められているが、義務履行先の選択肢が多い県の医師修学資金貸付制度を希望する学生が多い。 | 高等学校や附属中学校に加え、市外の高等学校に対する一層のアプローチなど、周知の機会を増やし、修学生の確保に努める。 | 保健福祉部 |
| 31  | 介護担い手育成講座受講者数(累計)    | R2   | 135人 | 115人    | 15人      | 30人      | 49人      | 68人      | 98人      | 122人    | 107.0% | A   | 講座開催会場を見直しや定員数の拡大により受講者の増加につながった。                      | 多様な介護ニーズに合わせた人材の育成を支援し、介護のすそ野の拡大が図られた。  | 人材確保、育成に向けた取り組みを推進するため、講座内容等の充実と効果的な周知により、参加者数の拡大を目指す。    | 保健福祉部 |
| 32  | 介護職員初任者研修奨励金交付者数(累計) | R2   | 80人  | 100人    | -        | 17人      | 27人      | 44人      | 57人      | 67人     | 67.0%  | C   | 事業所へ制度の周知を図り、介護職員初任者研修受講者への補助を行い、介護技術の向上、介護人材の確保が図られた。 | 多様な介護ニーズに合わせた人材の育成を支援し、介護のすそ野の拡大が図られた。  | 必要に応じ制度の見直しを図っていく。  | 保健福祉部 |
| 33  | 実務者研修奨励金交付者数(累計)     | R2   | 80人  | 80人     | -        | -人       | 46人      | 78人      | 113人     | 134人    | 167.5% | A   | 事業所へ制度の周知を図り、実務者研修への補助を行い、介護技術の向上、介護人材の確保が図られた。        | 介護職員のスキルアップや資格取得支援、就労・定着支援を行い、一定の効果が得られた。   | 必要に応じ制度の見直しを図っていく。  | 保健福祉部 |

Ⅲ-①-2 地域生活の支援

- 【主な取り組み】 ▼地域包括ケアシステムの構築  
▼生活交通の維持確保

達成度 A 100%以上  
B 80%以上  
C 50%以上  
D 0%以上  
E 0%未満

| No. | 重要業績評価指標 (KPI)     | 目標年度 | 目標値    | R1年度<br>目標値 | 現状値 (H26) | 達成状況         |              |              |              |             |         |     | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価   | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価  | 今後の取組   | 担当部      |
|-----|--------------------|------|--------|-------------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|---------|-----|--|---|---|----------|
|     |                    |      |        |             |           | H27年度<br>実績値 | H28年度<br>実績値 | H29年度<br>実績値 | H30年度<br>実績値 | R1年度<br>実績値 | 達成率     | 達成度 |  |   |   |          |
| 34  | 地域包括支援センターの設置数     | R2   | 9 (か所) | 9 (か所)      | 6 (か所)    | 6 (か所)       | 6 (か所)       | 6 (か所)       | 6 (か所)       | 6 (か所)      | 0.0%    | D   | 受託者となる委託先法人等の目的が立たず、当初方針である日常生活圏域毎の設置は困難であると判断し、平成29年度から方針を変更。設置数はそのままにし、センター機能の強化を図るため、人員配置を増やすこととした。令和1年度1人増員を行った。 | 第7期介護保険事業計画(H30～R2)においては、設置計画数は6か所とし、圏域内の高齢者人口に応じて適切に職員を配置するための人材確保と、機能拡充を図ることとしており、3人の増員を計画した。令和1年度に1人、令和2年度も2人増員を行い目標を達成した。 | 主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士の3職種の人材の確保を図り、第8期介護保険事業計画(R3～R5)においても適正な人員配置を行う。               | 広域行政組合   |
| 35  | 高齢者見守りネットワーク協力事業所数 | R2   | 65 事業所 | 50 事業所      | - 事業所     | 32 事業所       | 35 事業所       | 36 事業所       | 55 事業所       | 51 事業所      | 102.0%  | A   | 登録事業所の現状を確認し、廃止事業所の加除を行った。そのため事業所の廃止や廃業により4事業所の減となった。  | 企業訪問、文書通知など積極的な広報活動を行い、企業の理解を得て、新規事業者の参画が図られた。  | 広報いちのせきを活用し、協力事業所の募集を行い、協力事業所の増を目標し、幅広い見守りネットワークの構築を推進する。                         | 保健福祉部    |
| 36  | 市営バスの年間利用者数        | R2   | 195 千人 | 195 千人      | 186 千人    | 183 千人       | 170 千人       | 161 千人       | 155 千人       | 136 千人      | -555.6% | E   | デマンド型乗合タクシーの新規導入や市営バスのダイヤ改正等を行ったが、沿線の人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響などにより利用者が減少した。  | 県交通の路線バス廃止に伴う市営バス運行、デマンド型乗合タクシーの導入などを行ったほか、地域住民との懇談により公共交通利用の意識醸成に努めたが、利用者の増加にはつながらなかった。                                      | 一関市地域公共交通網形成計画(R1～R5)に基づき、デマンド型乗合タクシーの導入やダイヤの見直し等、地域の実情に応じた地域公共交通ネットワークの再編を進めていく。 | まちづくり推進部 |

Ⅲ-①-3 暮らしの安全対策

- 【主な取り組み】 ▼災害に強いまちづくりの推進  
▼消防防災体制の拡充  
▼防犯、交通安全対策の推進

| No. | 重要業績評価指標 (KPI)     | 目標年度 | 目標値     | R1年度<br>目標値 | 現状値 (H26) | 達成状況         |              |              |              |             |       |     | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価   | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価  | 今後の取組  | 担当部  |
|-----|--------------------|------|---------|-------------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------|-----|--|---|--|------|
|     |                    |      |         |             |           | H27年度<br>実績値 | H28年度<br>実績値 | H29年度<br>実績値 | H30年度<br>実績値 | R1年度<br>実績値 | 達成率   | 達成度 |  |   |  |      |
| 37  | 木造住宅耐震改修工事助成件数(累計) | R2   | 120 件   | 115 件       | 90 件      | 97 件         | 97 件         | 100 件        | 102 件        | 103 件       | 52.0% | C   | 目標未達成の要因として、市民への周知不足、改修工事費に対する補助金額の割合、住宅所有者の地震被害に対する意識・資金不足などが考えられる。                                 | 目標未達成の要因として、市民への周知不足、改修工事費に対する補助金額の割合、住宅所有者の地震被害に対する意識・資金不足などが考えられる。                    | 今後の取組として、これまでの市民への周知に加え、特定の者(耐震診断を実施したが、耐震改修工事を未実施である物件の所有者)への通知を実施し、目標達成を目指す。 | 建設部  |
| 38  | 自主防災組織の組織率         | R2   | 100.0 % | 100.0 %     | 90.9 %    | 91.6 %       | 92.02 %      | 92.02 %      | 92.24 %      | 92.7 %      | 19.8% | D   | 令和元年度は、自主防災組織の新規結成が2件であった。また組織化されていない行政区については、組織結成を働きかけているが、高齢化による人材不足などの課題を抱えている地域であることから結成に至らなかった。 | 設定した目標値には及ばなかったことから、引き続き、自主防災組織の結成に消極的である行政区に対し、組織結成をさらに働きかける必要があるが、高齢化による人材不足などが課題である。 | 引き続き、未結成行政区に対する組織結成を働きかけていき、自主防災組織に関する理解を深めってもらう取組を実施していく。                     | 消防本部 |

Ⅲ-②-1 健康づくりと介護予防の促進  
【主な取り組み】  
▼健康づくりの推進  
▼介護予防の充実

達成度 A 100%以上  
B 80%以上  
C 50%以上  
D 0%以上

| No. | 重要業績評価指標 (KPI)           | 目標年度 | 目標値      | R1年度<br>目標値 | 現状値 (H26) | 達成状況         |              |              |              |             |        |     | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価  | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価   | 今後の取組   | 担当部   |
|-----|--------------------------|------|----------|-------------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------|-----|---|--|---|-------|
|     |                          |      |          |             |           | H27年度<br>実績値 | H28年度<br>実績値 | H29年度<br>実績値 | H30年度<br>実績値 | R1年度<br>実績値 | 達成率    | 達成度 |   |  |   |       |
| 39  | がん検診受診率 胃がん検診(市実施分)      | R2   | 50.0 %   | 50.0 %      | 22.5 %    | 22.4 %       | 22.2 %       | 23.7 %       | 23.2 %       | 23.5 %      | 3.6%   | D   | がん検診の受診率向上のために有効と言われている「コール・リコール(再度の受診案内)」を実施した。その際、案内文書を、文字数を減らし形態も一目でわかるように、封書からハガキに変えるなどの工夫を行った。その結果、目標値には達していないものの、昨年度より受診率は維持または若干増加した。  | 国の示すがん検診受診率50%を目指し、土日や夜間の検診、託児サービスの実施、コールリコール(再度の案内)を行うなど、受診しやすい環境づくりに努めた。また、保健推進委員による検診の周知活動などを継続的に実施した。<br>これらの取組により、目標の受診率には達しなかったものの、現状値(平成26年受診率)より、すべてのがん検診において受診率が向上した。<br>また、地域保健・健康増進報告(政府統計)によると、当市の受診率は、全国平均、県平均の受診率よりも高い状況で推移している。 | がん検診の機会を可能な限り確保し、新型コロナウイルス感染症の感染予防に努めながら、がん検診を実施する。               | 保健福祉部 |
| 39  | がん検診受診率 子宮がん検診(市実施分)     | R2   | 50.0 %   | 50.0 %      | 29.2 %    | 27.7 %       | 26.6 %       | 29.1 %       | 29.2 %       | 29.4 %      | 1.0%   | D   |   |  |   |       |
| 39  | がん検診受診率 肺がん検診(市実施分)      | R2   | 50.0 %   | 50.0 %      | 26.2 %    | 28.1 %       | 29 %         | 30.8 %       | 31.5 %       | 32.0 %      | 24.4%  | D   |   |  |   |       |
| 39  | がん検診受診率 乳がん検診(市実施分)      | R2   | 50.0 %   | 50.0 %      | 33.1 %    | 33.1 %       | 34.4 %       | 37.6 %       | 36.2 %       | 36.1 %      | 17.8%  | D   |   |  |   |       |
| 39  | がん検診受診率 大腸がん検診(市実施分)     | R2   | 50.0 %   | 50.0 %      | 30.5 %    | 29.6 %       | 29.6 %       | 32.1 %       | 32.1 %       | 32.8 %      | 11.8%  | D   |   |  |   |       |
| 40  | 脳血管疾患による死亡率(男性:人口10万対) ※ | R2   | 147.7 人  | 156.0 人     | 180.0 人   | 192.3 人      | 163.3 人      | 168.7 人      | 176.2 人      | 200.2 人     | -84.2% | E   | 脳血管疾患の発症予防のためには、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病予防が重要であり、生活習慣病予防の早期発見のため、特定健診の受診率向上に努めた。また、特定健診の結果、要医療と判定された方には、医療機関への受診勧奨を行っているが、未受診の方もいる。<br>特定健診の結果を生活習慣病の発症予防や重症化予防につなげるよう、レセプト情報も活用しながら保健指導を行っていく必要がある。                                    | 高血圧予防や減塩に関する健康教育を様々な機会を捉え一般市民を対象に実施してきた。<br>また、特定健診受診者には、結果により特定保健指導や受診勧奨を実施し、生活習慣病の発症予防に努めたが、目標値には達しなかった。   | これまでの取組に加えて、レセプト情報を活用し、脳血管疾患のハイリスク者等に対し保健指導を行い、生活習慣病の重症化予防を図っていく。 | 保健福祉部 |
| 40  | 脳血管疾患による死亡率(女性:人口10万対) ※ | R2   | 161.7 人  | 164.4 人     | 193.3 人   | 230.5 人      | 191.1 人      | 174.2 人      | 173.8 人      | 214.9 人     | -74.7% | E   | 脳血管疾患の発症予防のためには、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病予防が重要であり、生活習慣病予防の早期発見のため、特定健診の受診率向上に努めた。また、特定健診の結果、要医療と判定された方には、医療機関への受診勧奨を行っているが、未受診の方もいる。<br>特定健診の結果を生活習慣病の発症予防や重症化予防につなげるよう、レセプト情報も活用しながら保健指導を行っていく必要がある。                                    | 高血圧予防や減塩に関する健康教育を様々な機会を捉え一般市民を対象に実施してきた。<br>また、特定健診受診者には、結果により特定保健指導や受診勧奨を実施し、生活習慣病の発症予防に努めたが、目標値には達しなかった。   | これまでの取組に加えて、レセプト情報を活用し、脳血管疾患のハイリスク者等に対し保健指導を行い、生活習慣病の重症化予防を図っていく。 | 保健福祉部 |
| 41  | 介護予防事業延べ参加者数             | R2   | 55,000 人 | 54,781 人    | 33,711 人  | 35,630 人     | 33,991 人     | 38,910 人     | 54,253 人     | 50,905 人    | 81.6%  | B   | 平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業を実施しており、実績集計の方法が従来と変わっている。①介護予防・生活支援サービス事業10,440人、②一般介護予防事業23,603人、③みなし事業(平成28年度まで介護予防給付事業であった訪問介護予防、通所介護予防)16,862人の①～③の合計50,905人。住民主体による介護予防への移行を目指し地域への働きかけを行っているが、地域資源やニーズ、これまでの介護予防の経過等、地域間で差が発生している | 平成29年度の介護予防・日常生活支援総合事業の開始に合わせ、住民主体による介護予防の必要性や効果等を含めた方向性を地域へ示したことにより、一定程度の移行はなされた。住民主体の介護予防へ移行するため活用している「いきいき百歳体操」についても、高齢者間で広く認識され、参加者も増加している。ただし、取組状況についてはまだ地域間で差が生じているのが現状であり、更なる取り組みが必要と思われる。  | 要介護状態になることをできる限り防ぐため、多様な主体によるサービス提供として、住民主体の介護予防や生活支援の取組を推進する。    | 保健福祉部 |
| 42  | 週イチ倶楽部サポーター養成者数          | R2   | 150 人    | 80 人        | -         | - 人          | 36 人         | 63 人         | 56 人         | 32 人        | 40.0%  | D   | 令和元年度は週イチ倶楽部サポーター養成講座を2クール実施し32人のサポーターを養成した。サポーターは、高齢者が週1回集まり、いきいき百歳体操等を実施する際のお世話役として、住民主体の介護予防活動を支える存在となっている。  | 「いきいき百歳体操」を活用しながら、高齢者が週1回集まって活動する週イチ倶楽部の取組を推進してきた。併せて、週イチ倶楽部サポーターを養成することで、住民主体の介護予防活動に取組む団体が増えた。   | 今後も、「いきいき百歳体操」を活用しながら、高齢者の通いの場づくりを推進していく。                         | 保健福祉部 |

※現状値から減少(低下)することを目指す指標

Ⅲ-②-2 いきいきとした生活を送るための環境づくり

【主な取り組み】

- ▼文化、芸術活動の振興
- ▼スポーツレクリエーション活動の推進
- ▼生涯学習の推進
- ▼高齢者の社会参加の支援

|              |
|--------------|
| 達成度 A 100%以上 |
| B 80%以上      |
| C 50%以上      |
| D 0%以上       |
| E 0%未満       |

| No. | 重要業績評価指標 (KPI)       | 目標年度 | 目標値        | R1年度<br>目標値 | 現状値 (H26) | 達成状況          |              |              |              |             |         |     | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価   | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価  | 今後の取組   | 担当部      |
|-----|----------------------|------|------------|-------------|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|-------------|---------|-----|--|---|---|----------|
|     |                      |      |            |             |           | H27年度<br>実績値  | H28年度<br>実績値 | H29年度<br>実績値 | H30年度<br>実績値 | R1年度<br>実績値 | 達成率     | 達成度 |  |   |   |          |
| 43  | 文化センター利用件数           | R2   | 1,250 件/年  | 1,200 件/年   | 1,115 件/年 | 1,170 件/年     | 1,145 件/年    | 1,193 件/年    | 1,246 件/年    | 1,160 件/年   | 52.9%   | C   | 一関文化センターの大ホール吊物装置更新工事により、施設が利用できない期間があった。また、新型コロナの影響により年度末の利用が減少した。  | 文化芸術団体においては、構成員の高齢化など、今後の活動への課題はあるが、文化センターの利用は一定数を維持している。   | 若年層の利用促進に向けた取り組みを検討する。  | まちづくり推進部 |
| 44  | 市営スポーツ施設利用者数         | R2   | 1,000 千人/年 | 1,000 千人/年  | 925 千人/年  | 901 千人/年      | 888 千人/年     | 860 千人/年     | 859 千人/年     | 754 千人/年    | -228.0% | E   | 人口減少や台風の影響によるイベントの中止、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための利用制限等により、利用者数が減少している。社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドラインなどを踏まえ、市民が安心して気軽にスポーツに親しむ環境整備に努める必要がある。 | 施設的环境整備に努め、利便性の向上を図った。いわてスポーツコミッションの相談会等で、合宿誘致を行い、市外の利用者の増加を図った。東口体育館を整備し、スポーツ施設の充実を図った。(R2年度供用開始)しかしながら、人口減少等により、年々利用者数が減少する結果となり、特に令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用制限等の要因もあり、利用者数が大きく減少している。 | 新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底し、市民が安心して気軽にスポーツを楽しめる環境整備に努める。今年度実施する市民へのアンケート調査を基に、市民のニーズを反映したスポーツ教室等を開催し、新たな施設利用者の増加に繋げる。今年度新たに(仮称)一関市スポーツ推進計画を策定することから、それに基いた事業の展開を図る。 | まちづくり推進部 |
| 45  | 市民センターにおける生涯学習活動利用者数 | R2   | 310 千人/年   | 310 千人/年    | 234 千人/年  | 306 千人/年<br>※ | 303 千人/年     | 279 千人/年     | 273 千人/年     | 259 千人/年    | 32.9%   | D   | 社会教育団体会員の高齢化が進むとともに、新規会員となる年齢層の余暇に対する多様性から会員が増えず、利用者が増加していない。  | 利用者の高齢化等の課題はあるが、市民ニーズにあった事業を実施することにより、現状を維持している。  | 生涯学習に対する市民の意識を高め、若年層の利用促進に向けた事業を検討していく。   | まちづくり推進部 |
| 46  | 老人クラブ加入率             | R2   | 23.0 %     | 22.0 %      | 22.0 %    | 21.4 %        | 20.6 %       | 20.0 %       | 19.0 %       | 17.8 %      | 81.0%   | B   | シニアフェスタ等の会場で老人クラブの周知・加入促進のためのPRを行ったが、会員の高齢化や新規加入者の減少により加入率は低下している。   | 老人クラブへの加入促進を図っているが、加齢による退会者の増加や新規加入者が見込めないことによる解散や活動停止などにより、会員の減少が続いている。  | 単位クラブを中心に、イベントなどの周知や勧誘活動の推進を図り、団塊の世代が加入するよう地域づくりを含めての取組を行っていく。  | 保健福祉部    |
| 47  | シニア活動プラザ利用者数         | R2   | 3,423 人/年  | 3,223 人/年   | 2,223 人/年 | 3,482 人/年     | 4,879 人/年    | 7,056 人/年    | 9,424 人/年    | 9,615 人/年   | 739.2%  | A   | シニアフェスタやいきいきづくりの事業を多く開催し、会員及び利用者の増加に努めた。   | 開所当初は高齢者本人のスキルアップのための講座がメインだったが、徐々にシニア世代の社会参加や社会貢献活動へつなげるための取組に移行してきている。  | 主催事業の充実を図るとともに、施設利用について効果的なPRに取組み、新規利用者の増加を目指す。   | 保健福祉部    |

※H27実績値集計誤りにより303千人/年から修正



基本目標Ⅳ  
未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します

| 数値目標        |   |      |        |                    | 達成状況     |          |          |          |         |  |  | 担当部   |          |
|-------------|---|------|--------|--------------------|----------|----------|----------|----------|---------|--|--|---|----------|
| 指標          | 目標値設定   | 目標年度 | 目標値    | 現状値                | H27年度実績値 | H28年度実績値 | H29年度実績値 | H30年度実績値 | R1年度実績値 | R1年度実績値に対する評価  | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価   |   | 今後の取組    |
| 市民センターの利用人数 | H26までの公民館としての利用から、H27以降の市民センターとして5年間で10%増加させる | R2   | 560 千人 | 492 千人<br>(H26年度末) | 539 千人   | 509 千人   | 542 千人   | 554 千人   | 549 千人  | 地域づくり活動の拠点として利用が定着しつつあり、利用者は増加傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり微減となった。 | 協働推進アクションプラン、地域協働推進計画に基づき、市民センターの地域管理を推進した結果、23の市民センターが指定管理者制度を導入した。地域にとっても、地域づくり活動の拠点施設として定着してきており、利用人数の増加につながっている。 | 地域づくりに欠かすことのできない拠点施設として、引き続き、市民センターの地域管理を推進し、更なる利用人数の増加を図る。 | まちづくり推進部 |

達成度 A 100%以上  
B 80%以上  
C 50%以上  
D 0%以上  
E 0%未満

IV-①-1 ILCを基軸としたまちづくり  
【主な取り組み】 ▼ILCの普及啓発、情報発信

| No. | 重要業績評価指標 (KPI)                   | 目標年度 | 目標値  | R1年度目標値 | 現状値 (H26) | 達成状況     |          |          |          |         |         |     | 担当部   |   |   |       |
|-----|----------------------------------|------|------|---------|-----------|----------|----------|----------|----------|---------|---------|-----|---|---|---|-------|
|     |                                  |      |      |         |           | H27年度実績値 | H28年度実績値 | H29年度実績値 | H30年度実績値 | R1年度実績値 | 達成率     | 達成度 |   | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価  | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価  | 今後の取組 |
| 48  | 市民や各団体からの要請を受けて行ったILCセミナーの年間開催回数 | R2   | 50 回 | 50 回    | 36 回      | 20 回     | 29 回     | 8 回      | 21 回     | 6 回     | -214.3% | E   | 以前からの市長による講演など、普及啓発を行ってきたことや、ILC誘致に関する大きな進展が見られないことが重なり、市民からの要請が少なかった。また、普及啓発の一環として、サイエンスカフェ(3回)や中学校および高等学校での特別授業(中学校11校、高等学校3校)等を実施した。 | H25年の研究者組織によるILC建設国内候補地の決定以降、ILC実現に向けた国内外における動きがあったものの、ここ数年は大きな進展が見られなかったことから、市民や各団体からの要請が少なかったものと推察される。なお、ILCの最新動向や住民の関心事項について解説する東北ILC準備室主催のセミナー等を平成30年度から開催している。 | ILC実現への国内外での動きが今後進展する見込みである。そのため、市民からのILC実現に向けた動向やILC建設や建設後に関する具体的事項の説明の要請に対し、関係機関とともに対応していく。 | 市長公室  |

IV-①-2 資源・エネルギー循環のまちづくり  
【主な取り組み】 ▼再生可能エネルギーの導入促進  
▼廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進

| No. | 重要業績評価指標 (KPI)     | 目標年度 | 目標値        | R1年度目標値<br>※()はH30年度 | 現状値 (H26) | 達成状況     |          |           |          |          |                  |                  | 担当部   |   |   |       |
|-----|--------------------|------|------------|----------------------|-----------|----------|----------|-----------|----------|----------|------------------|------------------|---|---|---|-------|
|     |                    |      |            |                      |           | H27年度実績値 | H28年度実績値 | H29年度実績値  | H30年度実績値 | R1年度実績値  | 達成率<br>※()はH30年度 | 達成度<br>※()はH30年度 |   | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価  | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価  | 今後の取組 |
| 49  | リサイクル率(一般廃棄物)      | R2   | 16.9 %     | 16.8 (16.5) %        | 15.6 %    | 15.8 %   | 15.1 %   | 15.0 %    | 16.8 %   | — %      | (133.3%)         | A                | 清掃センターにおいて平成30年度から焼却灰のセメント原料化を図ったことや紙類の回収方法を見直したことが要因となり、リサイクル率は上昇したが、1人1日当たりの廃棄物排出量は横ばいの状態が続いている。                                  | 平成30年度に焼却灰のセメント原料化を図ったことや紙類の回収方法を見直したことが要因となり、リサイクル率は上昇したが、1人1日当たりの廃棄物排出量は横ばいの状態が続いている。                       | これまでの活動を継続しながら適切な分別について「ごみ分別アプリ」の活用を促進する。また、令和2年度から有価物回収の対象品目にペットボトルを追加し、さらに生ごみ減量機器の購入補助金を増額し、意識醸成と生ごみ処理機の普及を図る。  | 市民環境部 |
| 50  | 集材活動による木質資源販売量(累計) | R2   | 1,398.6 トン | 529.20 トン            | — トン      | — トン     | — トン     | 144.00 トン | 282.5 トン | 385.0 トン | 72.8%            | C                | 目標値を下回る結果となったものの、切捨て間伐材や支障木の集材活動の継続及び薪づくり活動の継続に向け前進することができた。市民により集材された未利用材が、紙パルプ用チップ材として利用され、うち46.14tは、千厩・東山小学校のチップボイラーの燃料として活用された。 | 目標値を下回っているものの、市民が主体となり、切捨て間伐材や公共工事等の支障木を、木質チップや薪等の地産地消のエネルギーとして活用する流れを構築することができ、資源・エネルギー循環のまちづくりを前進させることができた。 | 広く市民が個人レベルでのエネルギーの地産地消に取組めるよう、インターネット等を活用し、市民が集材可能な伐採木の情報発信を行い、市民に無償で提供する仕組みを構築する。併せて、公共施設に導入されたチップボイラー用の木質チップの原木調達にあたっては、一関市木材カスケード利用協働協議会と連携し、市民集材による原木調達に引き続き取組んでいく。 | 農林部   |

IV-①-3 東日本大震災からの復旧復興  
【主な取り組み】 ▼農林業の生産基盤の再生

| No. | 重要業績評価指標 (KPI) | 目標年度 | 目標値       | R1年度目標値<br>※()はH30年度 | 現状値 (H26) | 達成状況        |           |           |           |         |                  |                  | 担当部                         |   |                    |
|-----|----------------|------|-----------|----------------------|-----------|-------------|-----------|-----------|-----------|---------|------------------|------------------|-----------------------------|---|--------------------|
|     |                |      |           |                      |           | H27年度実績値    | H28年度実績値  | H29年度実績値  | H30年度実績値  | R1年度実績値 | 達成率<br>※()はH30年度 | 達成度<br>※()はH30年度 |                             | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価                              | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価 |
| 51  | 原木しいたけの年間生産量   | R2   | 19,462 kg | 9,860 (8,436) kg     | 2,742 kg  | 6,814 kg(※) | 12,502 kg | 19,462 kg | 20,685 kg | 未確定 kg  | — (245.2%)       | — (A)            | ほだ木造成本数が増加したことにより生産量が増えたもの。 | 原木導入や施設整備に対する補助について生産者や関係団体への周知を図り、栽培環境の改善や原木導入本数の拡大を通じて生産量の増加を目指す。 | 農林部                |

※H27速報値6,431kgから実績値に修正

IV-②-1 地域コミュニティ活動の活性化

- 【主な取り組み】  
 ▼協働によるまちづくりの推進  
 ▼コミュニティ意識の向上  
 ▼コミュニティ活動の充実

達成度 A 100%以上  
 B 80%以上  
 C 50%以上  
 D 0%以上

| No. | 重要業績評価指標 (KPI)     | 目標年度 | 目標値   | R1年度<br>目標値 | 現状値 (H26) | 達成状況         |              |              |              |             |       |     | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価               | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価   | 今後の取組                         | 担当部      |
|-----|--------------------|------|-------|-------------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------|-----|--|--|-------------------------------|----------|
|     |                    |      |       |             |           | H27年度<br>実績値 | H28年度<br>実績値 | H29年度<br>実績値 | H30年度<br>実績値 | R1年度<br>実績値 | 達成率   | 達成度 |  |  |                               |          |
| 52  | 地域協働体設立数(市登録数)     | R2   | 34 団体 | 34 団体       | 18 団体     | 30 団体        | 32 団体        | 33 団体        | 33 団体        | 33 団体       | 93.8% | B   | 市内のほとんどの市民センターの管轄区域内で地域協働体が設立され、特色ある地域づくり活動に取り組んでいる。 | 協働推進アクションプラン、地域協働推進計画に基づき、地域協働体の設立を支援した結果、33の地域協働体が設立され、地域づくり活動の主体として活動している。 | 今後、未設立の地域に対して継続して支援していく。      | まちづくり推進部 |
| 53  | 地域づくり計画を策定した地域協働体数 | R2   | 34 団体 | 34 団体       | 2 団体      | 15 団体        | 32 団体        | 33 団体        | 33 団体        | 33 団体       | 96.9% | B   | 市内のほとんどの地域協働体で地域づくり計画が作成され、特色ある地域づくり活動に取り組んでいる。      | 協働推進アクションプラン、地域協働推進計画に基づき、地域づくり計画の策定を支援し、33の地域で地域づくり計画が策定された。                | 今後、地域協働体未設立の地域に対して継続して支援していく。 | まちづくり推進部 |

IV-②-2 地域間の連携

- 【主な取り組み】  
 ▼広域連携の推進

| No. | 重要業績評価指標 (KPI)           | 目標年度 | 目標値   | R1年度<br>目標値 | 現状値 (H26) | 達成状況         |              |              |              |             |        |     | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価                              | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価             | 今後の取組   | 担当部  |
|-----|--------------------------|------|-------|-------------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------|-----|---|--------------------------------|---|------|
|     |                          |      |       |             |           | H27年度<br>実績値 | H28年度<br>実績値 | H29年度<br>実績値 | H30年度<br>実績値 | R1年度<br>実績値 | 達成率    | 達成度 |   |                                |   |      |
| 54  | 広域連携事業数(定住自立圏共生ビジョン掲載事業) | R2   | 32 事業 | 28 事業       | 23 事業     | 29 事業        | 29 事業        | 30 事業        | 31 事業        | 32 事業       | 180.0% | A   | 成年後見制度の普及及び利用促進を図り、関係機関との連携ネットワークを設立し、取り組みを進めるため、成年後見制度利用支援事業を追加した。 | ほかにも両市町で連携可能な事業を検討し、取り組んでいきたい。 | 個別の自治体単位ではなく、経済圏・生活文化圏に応じた広域で連携することで、効率的、効果的な行政サービス等の実施を推進する。 | 市長公室 |

IV-②-3 行政機能の効率化

- 【主な取り組み】  
 ▼業務改革の推進  
 ▼人材育成の推進と組織体制の見直し

| No. | 重要業績評価指標 (KPI) | 目標年度 | 目標値       | R1年度<br>目標値 | 現状値 (H26) | 達成状況         |              |              |              |             |       |     | R1年度実績値に対する評価<br>※未確定のものはH30年度実績に対する評価   | 第1期総合戦略期間の取組に対する評価   | 今後の取組  | 担当部 |
|-----|----------------|------|-----------|-------------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------|-----|--|--|--|-----|
|     |                |      |           |             |           | H27年度<br>実績値 | H28年度<br>実績値 | H29年度<br>実績値 | H30年度<br>実績値 | R1年度<br>実績値 | 達成率   | 達成度 |  |  |  |     |
| 55  | 行財政改革による財政効果額  | R2   | 1,593 百万円 | 1,036 百万円   | -         | 1,680 百万円    | 227 百万円      | 522 百万円      | 871 百万円      | 969 百万円     | 93.5% | B   | 民間委託の効果の計画額の見込みが不十分であったことや、宅地分譲地等の売却が計画どおり進まなかったことなどにより、67百万円を下回る効果額となったが、指定管理者制度の活用をはじめ全体的に着実な取組を行うことにより、9割を超える達成率となった。 | R1年度の財政効果額は、計画額を下回っているが、集中改革プランの全体の取組としては、「完了」「順調」が8割弱で、概ね順調に推移している。 | 設定した目標値に及ばなかったことから、最終年度である令和2年度にはより積極的かつ着実に行政改革に取り組む。また、現在の指標が分かりにくいことから、次期大綱等については、定量的な指標の設定が課題である。 | 総務部 |

# 一関市人口ビジョン

平成27年10月 策定  
令和2年〇月 改訂（案）





# 一関市人口ビジョン

## 目次

|     |                                       |    |
|-----|---------------------------------------|----|
| 1   | 人口の現状分析                               | 1  |
| (1) | 人口動向分析                                | 1  |
| ①   | 人口の推移                                 | 1  |
| ②   | 人口構造、人口動態                             | 3  |
| ③   | 地域別の人口推移、人口構造、人口動態                    | 6  |
| ④   | 自然増減と社会増減                             | 14 |
| ⑤   | 自然増減                                  | 15 |
| ⑥   | 社会増減                                  | 21 |
| ⑦   | 世帯                                    | 30 |
| ⑧   | 就労                                    | 32 |
| ⑨   | 本市の人口動向について                           | 36 |
| (2) | 将来人口の動向と分析                            | 37 |
| ①   | 総人口、年齢区分別人口の推移（国立社会保障・人口問題研究所）        | 37 |
| ②   | 総人口、年齢区分別人口の推移（独自推計、岩手県人口移動報告年報を使用）   | 39 |
| ③   | 将来人口推計結果の比較                           | 41 |
| ④   | 総人口、年齢区分別人口の地域別の推移（独自推計をベースとして推計）     | 42 |
| (3) | 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響等の分析              | 50 |
| ①   | 自然増減や社会増減が将来人口に及ぼす影響（令和11年（2029年）の影響） | 50 |
| ②   | 人口の変化が将来の地域社会に与える影響                   | 52 |
| 2   | 人口の将来展望                               | 54 |
| (1) | 将来展望に必要な調査、分析                         | 54 |
| ①   | 市民アンケートの実施                            | 54 |
| ②   | 市民アンケートの分析                            | 55 |
| (2) | 本市が目指すべき将来の方向                         | 59 |
| (3) | 人口の将来展望                               | 63 |
| ①   | 「人口の将来展望」のためのシミュレーション                 | 63 |
| ②   | 一関市人口ビジョンにおける人口の将来展望                  | 70 |

## はじめに

我が国の人口は平成 20 年（2008 年）をピークとして減少局面に入っており、団塊世代の高齢化に伴い高齢化率は上昇傾向にあります。

また、合計特殊出生率は、平成 17 年（2005 年）に 1.26 と過去最低値となった後に若干回傾向にはありますが、依然として低い値となっており、少子化も大きな問題となっています。

このような中、平成 26 年（2014 年）11 月に、人口の減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

国では、法律の制定に伴い、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、平成 26 年（2014 年）12 月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」が、令和元年 12 月には改訂された「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されているところです。

本市においても、少子高齢化及び人口減少等の進行により、地域の活力の低下など多方面に大きな影響が及ぶことが予想されており、本市が活力を維持していくためには、これらの課題に正面から向き合い、まちづくりを進めていく必要があります。

この「一関市人口ビジョン」は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「岩手県人口ビジョン」の改訂に合わせ、あらためて本市の人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものとして策定するものです。また、本市の「まち・ひと・しごと創生」に係る施策を企画立案する上での重要な基礎資料として位置付けるものです。

### **【留意事項】**

- 1 市の人口等は、特別な表示、注釈のない限り平成 23 年 9 月 26 日の合併後の「一関市」を区域としたものとしています。
- 2 人口の単位は全て「人」のため、特に必要と思われるもの以外は表記を省略しています。
- 3 合計項目の計数と各構成項目の計数の合計値が一致しない場合があります。

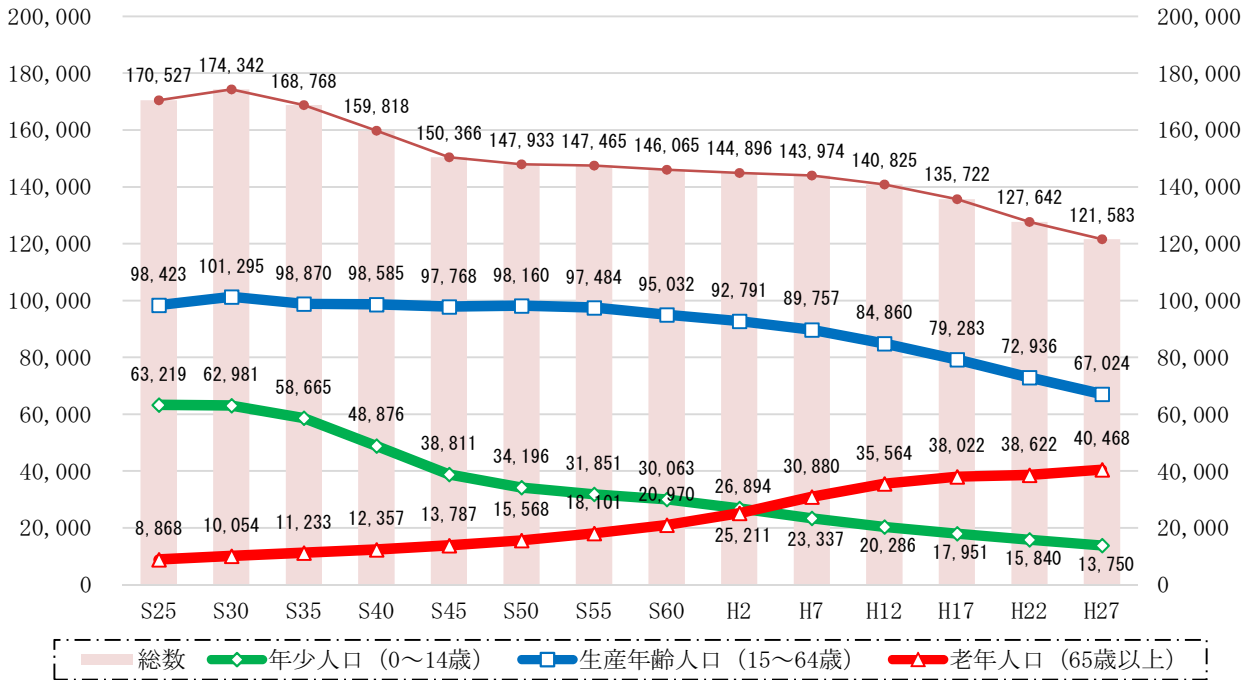
# 1 人口の現状分析

## (1) 人口動向分析

### ① 人口の推移

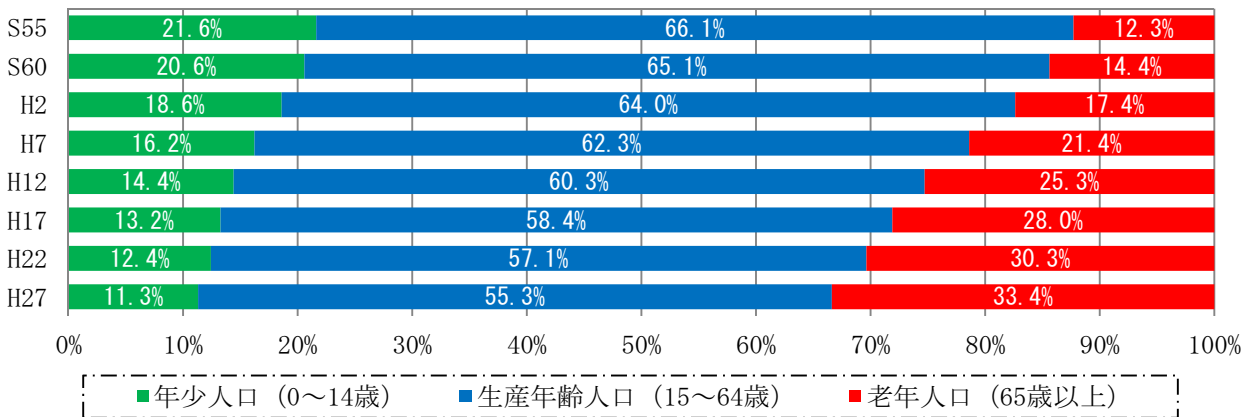
■国勢調査における総人口、年齢3区分別人口の推移

総人口・年齢3区分別人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

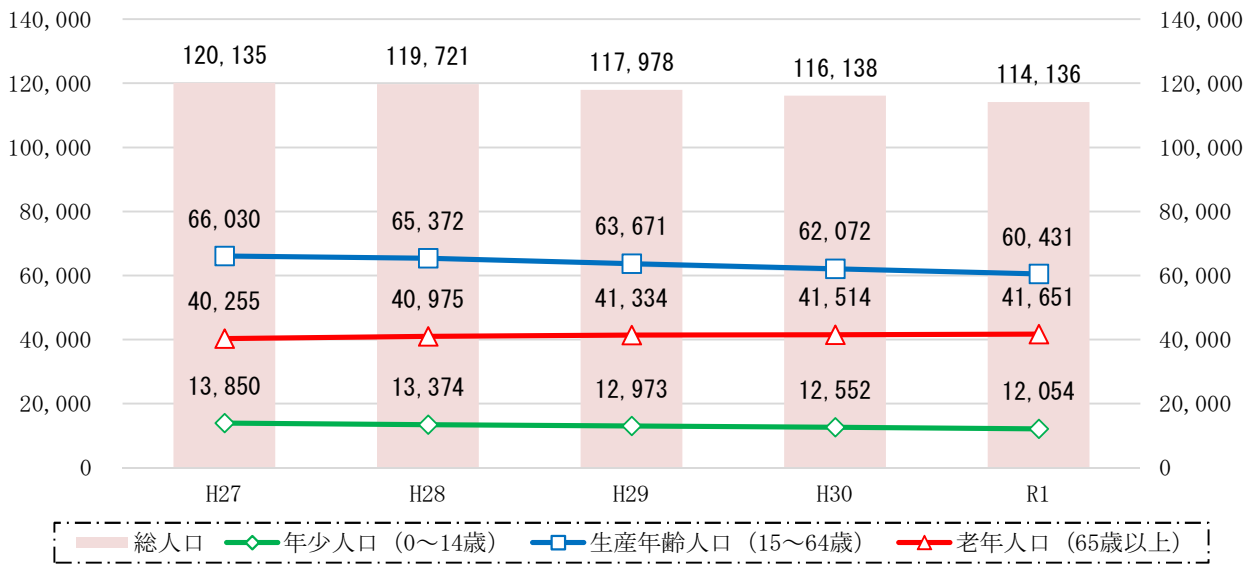
年齢3区分人口の割合の推移



資料：総務省「国勢調査」

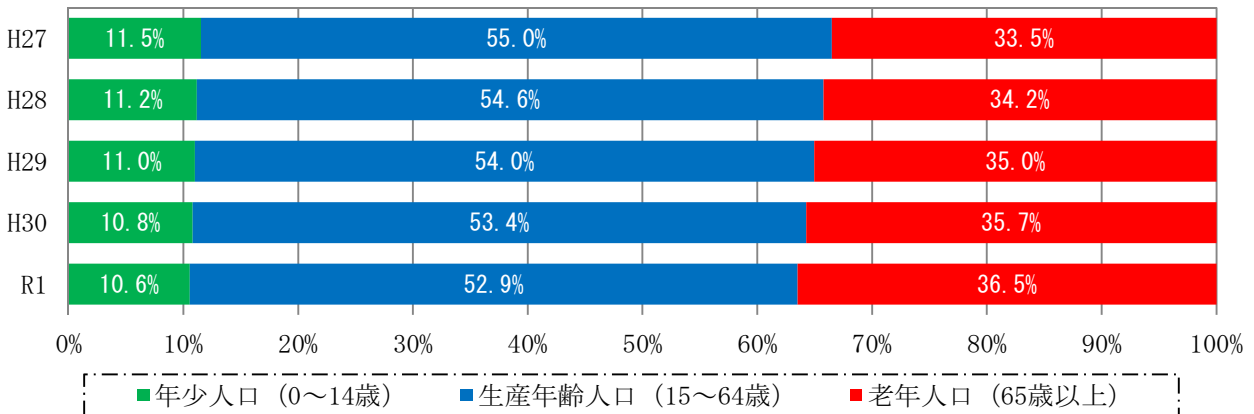
■近年の総人口、年齢3区分別人口の推移

近年の総人口、年齢3区分別人口の推移



資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」

近年の年齢3区分人口の割合の推移



資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」

総人口は減少傾向。平成7年（1995年）には老年人口が年少人口を上回る

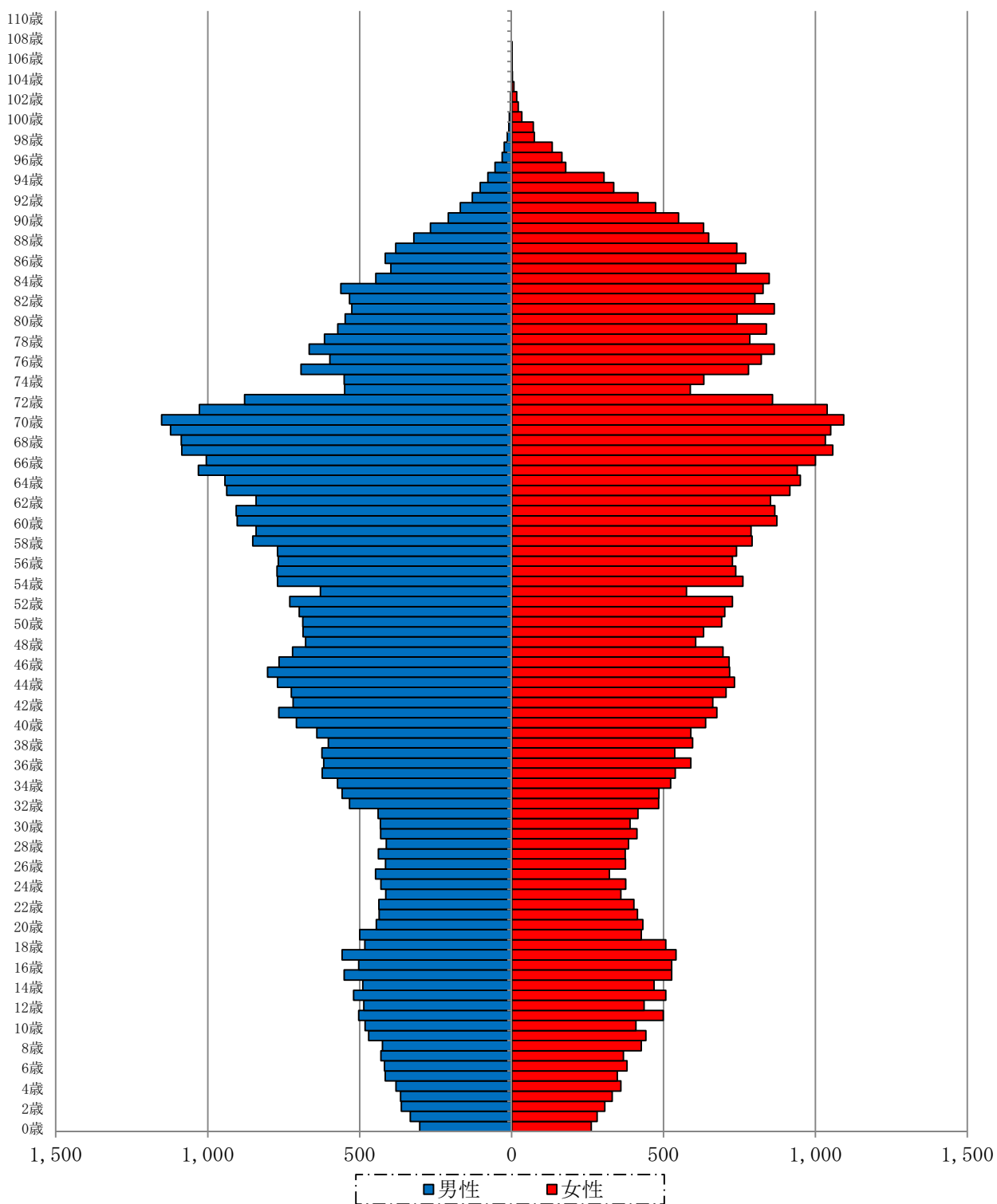
- 総人口は、昭和30年（1955年）にピークを迎えた後、減少が続いています。
- 年齢3区分別にみると、生産年齢人口及び年少人口が減少する一方で、老年人口は増加傾向にあります。
- 老年人口は平成7年（1995年）に年少人口を上回りました。
- 生産年齢人口は、平成27年から令和元年までの間に、5,599人が減少しています。



## ② 人口構造、人口動態

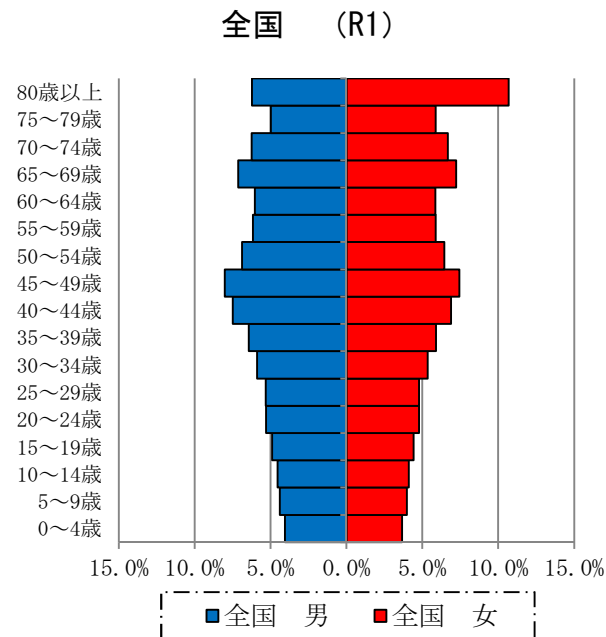
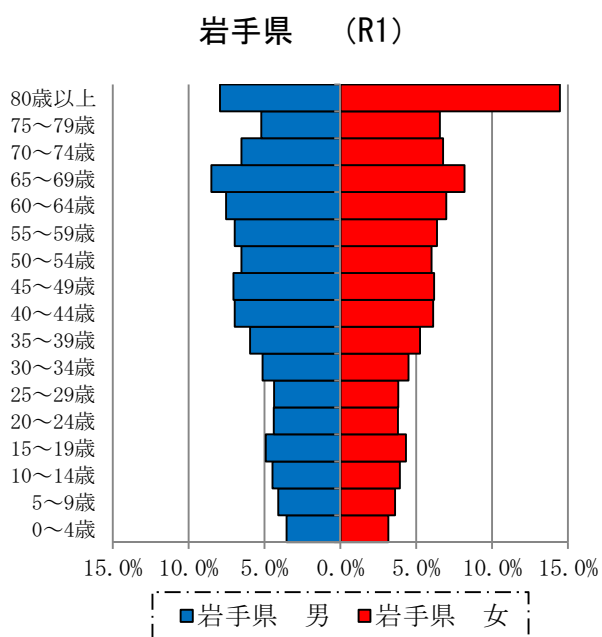
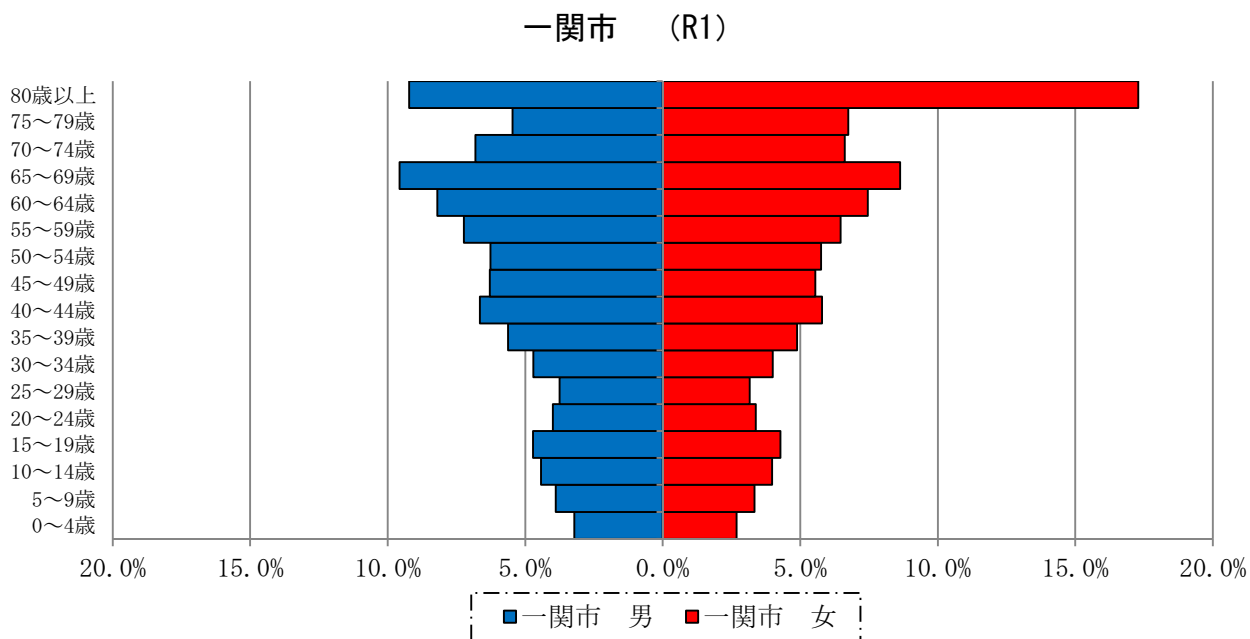
### ■一関市の人口構造

人口ピラミッド (R1)



資料：一関市「住民基本台帳」

■一関市、岩手県、全国の人口構造の比較（人口に占める各年齢層の構成比）



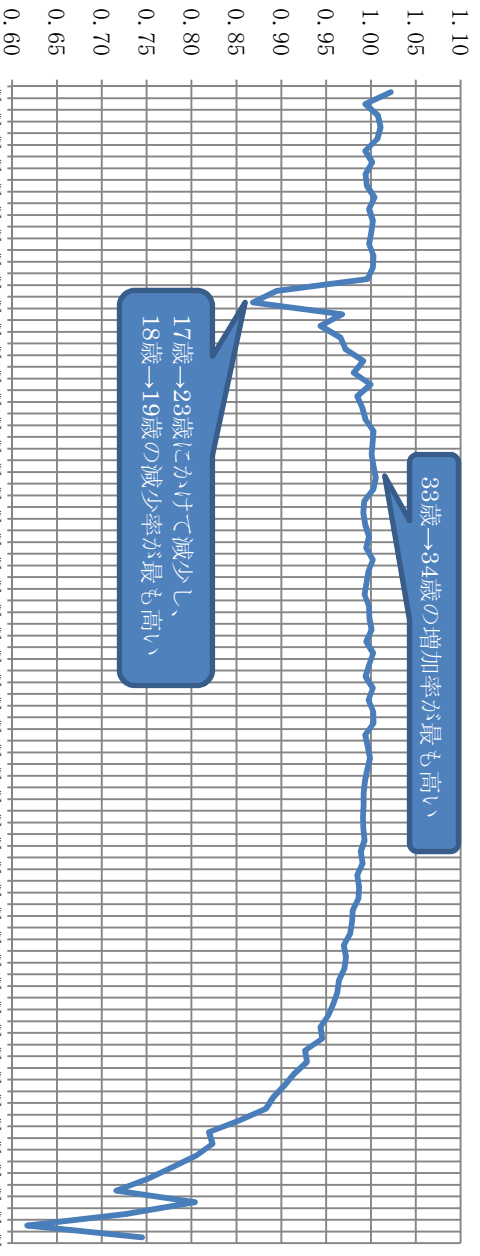
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」(H31)

**子育て世代の割合が低く、高齢者の割合が高い**

- 令和元年時点で、最も人口の多い年代は、60代となっています。
- 高齢者の割合は高く、特に80歳以上の女性の割合は全国に比べて高くなっています。
- 生産年齢人口では、20代が最も少ない年代となっています。
- 20歳未満では、年齢が低いほど、人口が少ない状況となっています。

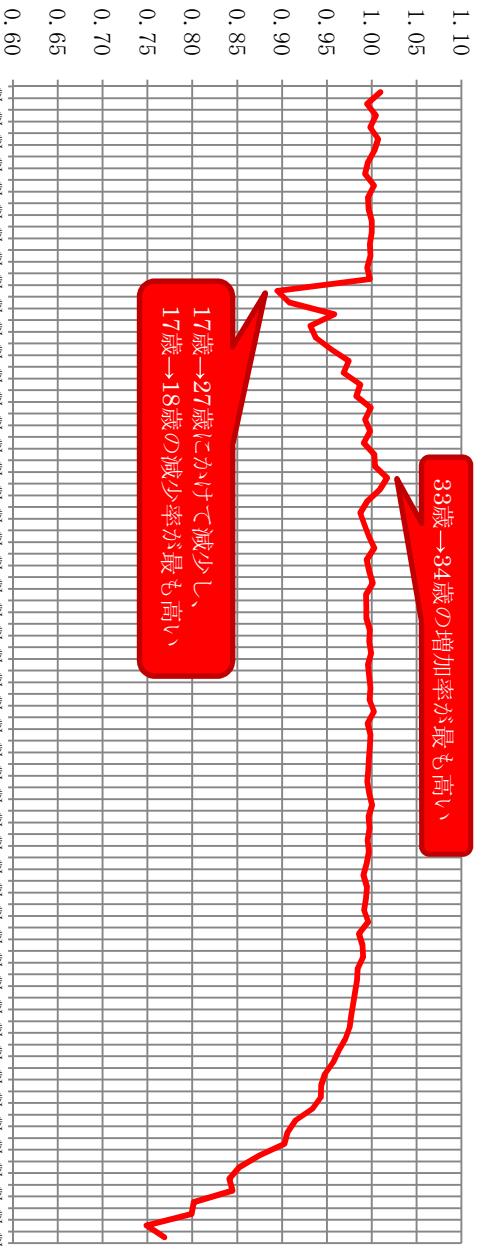
■近年の人口動態（男女別、1歳区分）

人口変化率（男）（H27～R1の平均）



資料：一関市「住民基本台帳」

人口変化率（女）（H27～R1の平均）



資料：一関市「住民基本台帳」

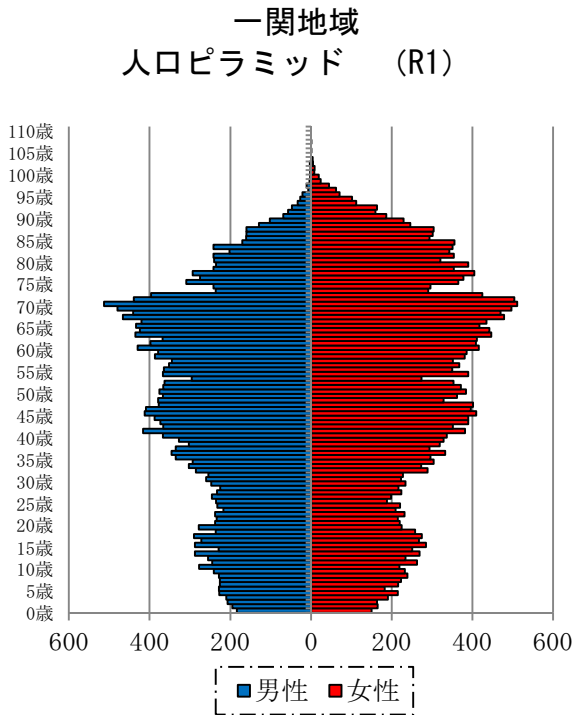
男女ともに20歳前後の減少が著しい

- 年齢ごとの変化率をみると、男性は18歳から19歳、女性は17歳から18歳の減少率が最も高いなど、20歳前後で減少がみられ、ほとんどが転出超過によるものと考えられます。

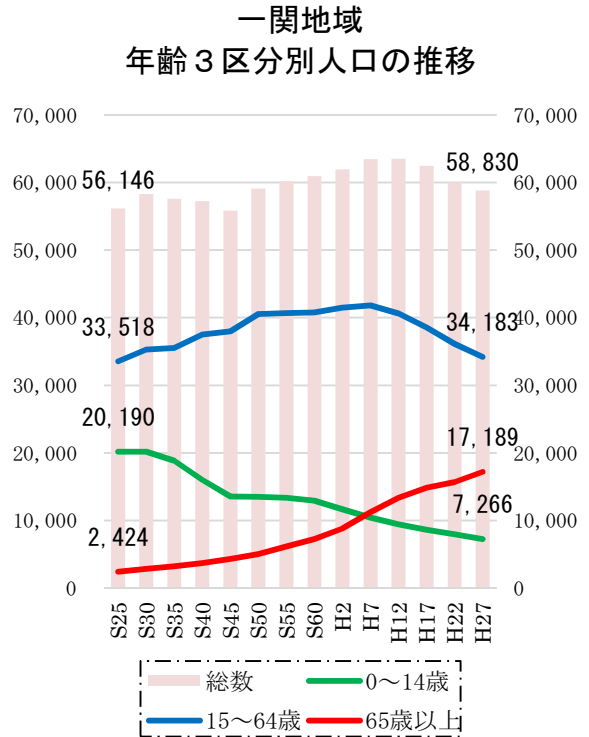
### ③ 地域別の人口推移、人口構造、人口動態

#### 一関地域

##### ■一関地域の人口構造、人口動態

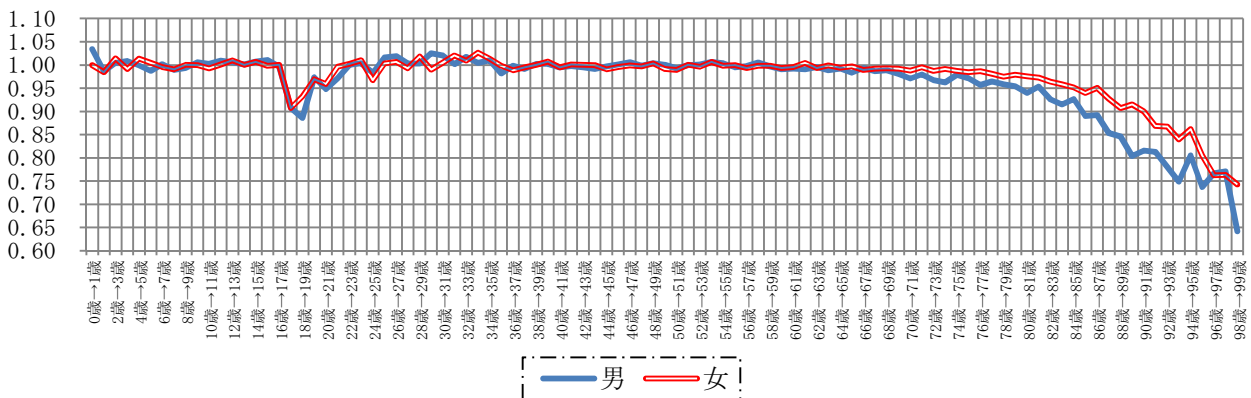


資料：一関市「住民基本台帳」



資料：総務省「国勢調査」

#### 一関地域 人口変化率 (H27~R1の平均)



資料：一関市「住民基本台帳」

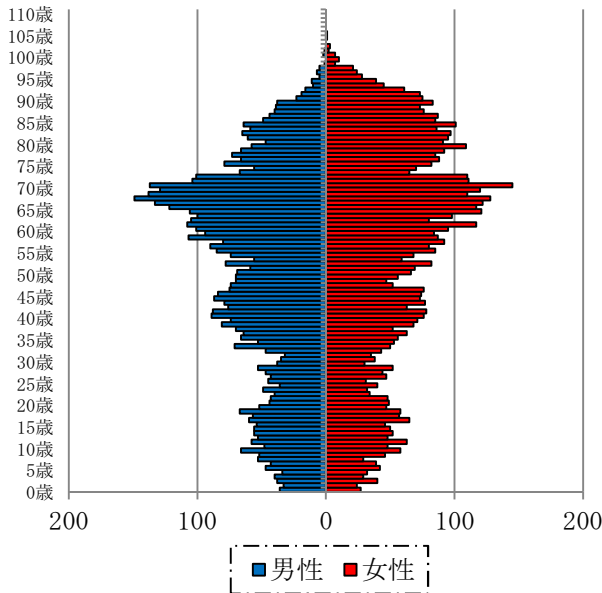
#### 男女ともに10代後半から20代前半で減少傾向

- 地域別では、一関地域のみ、総人口及び生産年齢人口が平成7年まで増加しています。
- 生産年齢人口のうち、男性は23歳、女性は25歳が最も少なくなっています。
- 年齢ごとの変化率をみると、男女ともに10代後半から20代前半で減少傾向にあります。

## 花泉地域

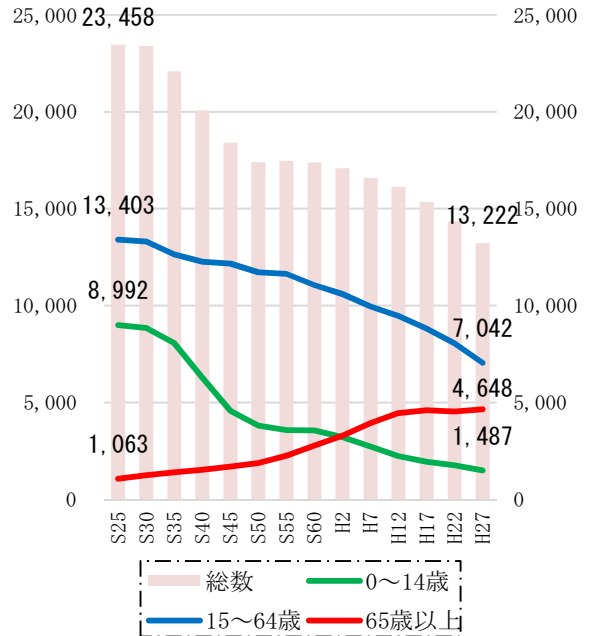
### ■花泉地域の人口構造、人口動態

花泉地域  
人口ピラミッド (R1)



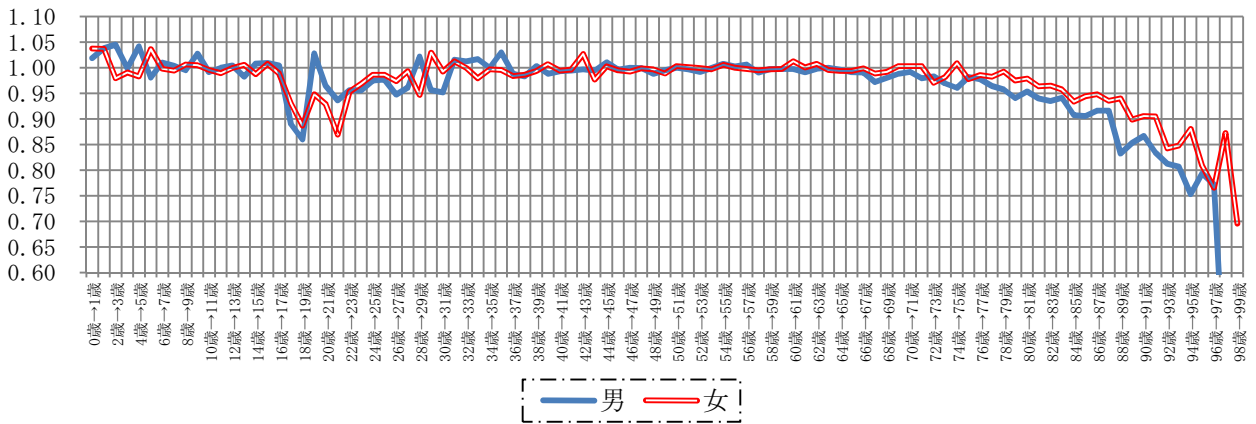
資料：一関市「住民基本台帳」

花泉地域  
年齢3区分別人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

花泉地域 人口変化率 (H27~R1の平均)



資料：一関市「住民基本台帳」

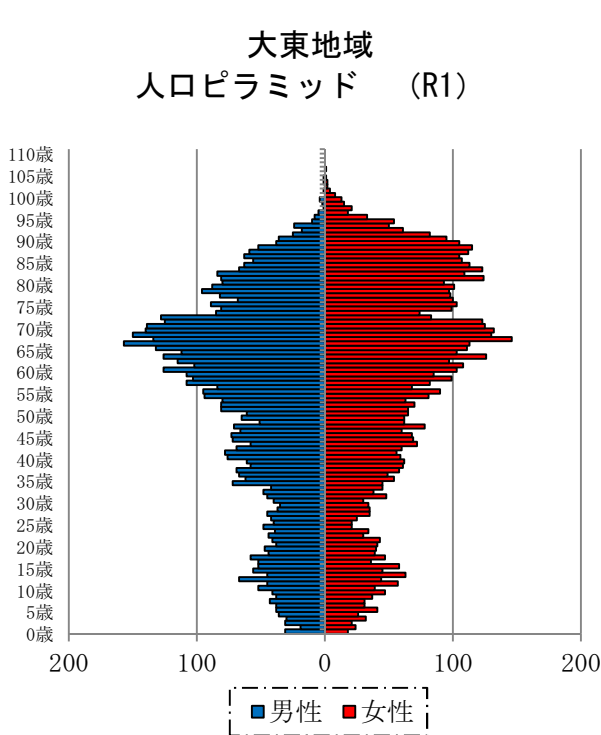
男女ともに 10 代後半から 20 代後半で減少傾向

- 生産年齢人口のうち、男性は 31 歳、女性は 29 歳が最も少なくなっています。
- 年齢ごとの変化率をみると、男女ともに 10 代後半から 20 代後半で減少傾向にあります。

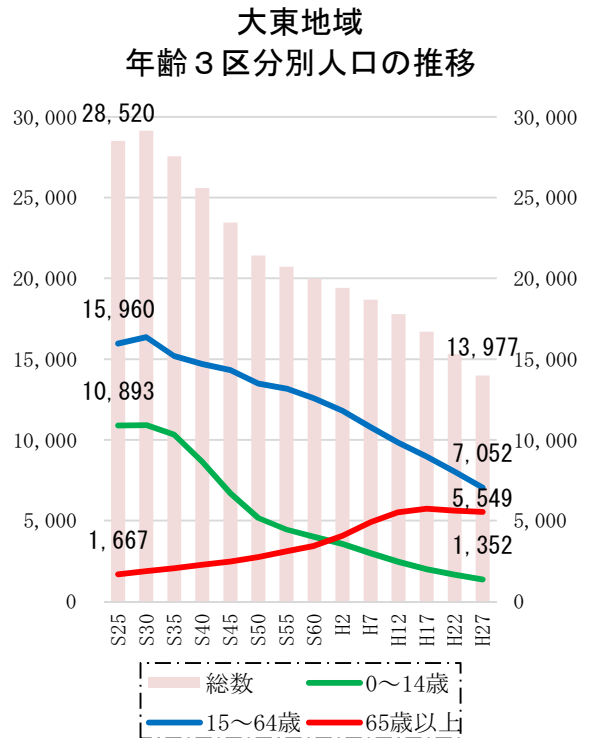


## 大東地域

### ■大東地域の人口構造、人口動態

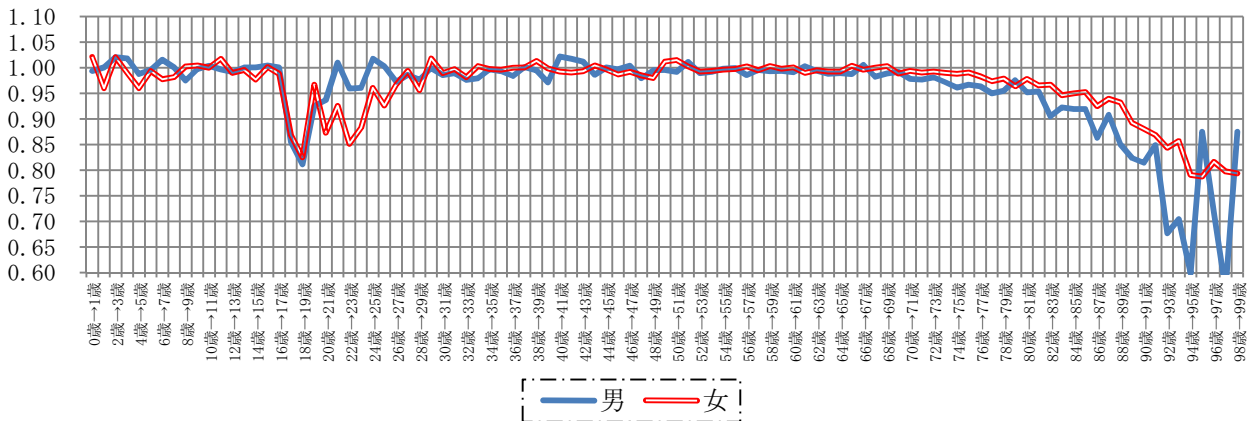


資料：一関市「住民基本台帳」



資料：総務省「国勢調査」

### 大東地域 人口変化率 (H27~R1の平均)



資料：一関市「住民基本台帳」

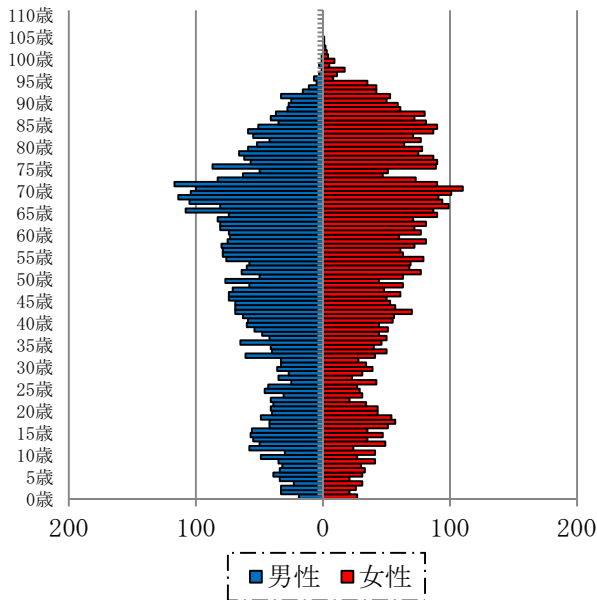
男性は10代後半から20代前半、女性は10代後半から20代後半で減少傾向

- 生産年齢人口のうち、男性は29歳、女性は24歳、25歳が最も少なくなっています。
- 年齢ごとの変化率をみると、男性は10代後半から20代前半、女性は10代後半から20代後半で減少傾向にあります。

## 千厩地域

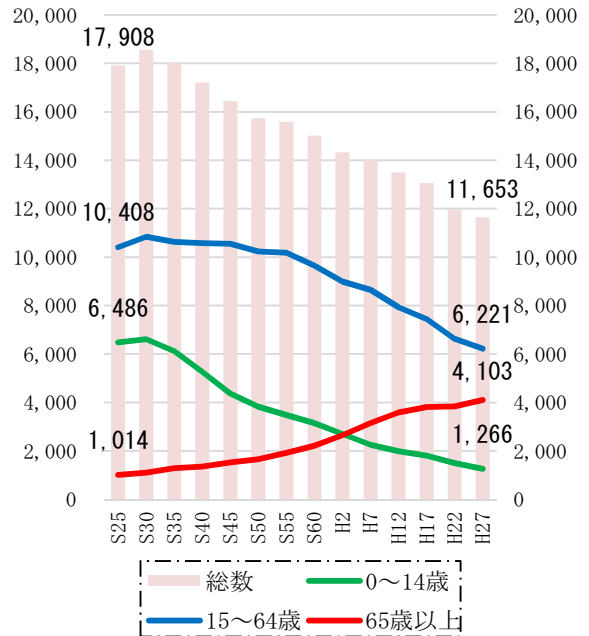
### ■千厩地域の人口構造、人口動態

千厩地域  
人口ピラミッド (R1)



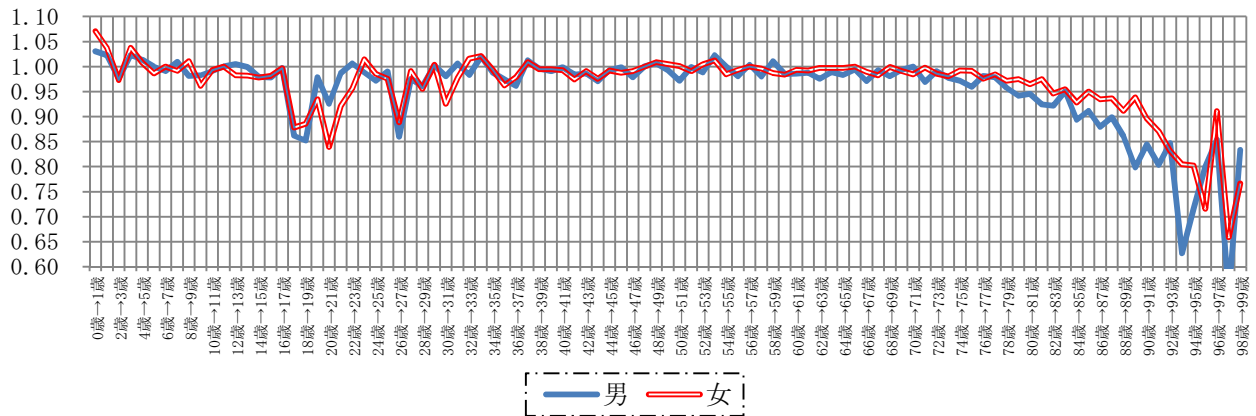
資料：一関市「住民基本台帳」

千厩地域  
年齢3区分別人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

千厩地域 人口変化率 (H27～R1の平均)



資料：一関市「住民基本台帳」

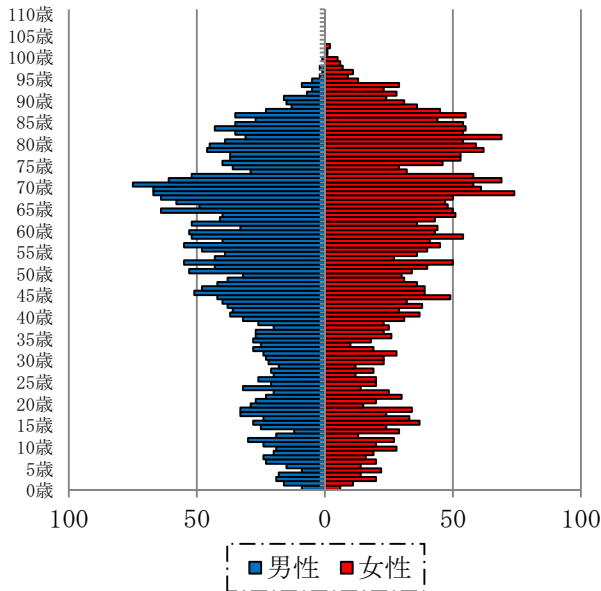
男女ともに10代後半から20代前半で減少傾向

- 生産年齢人口のうち、男性は26歳、女性は22歳が最も少なくなっています。
- 年齢ごとの変化率をみると、男女ともに10代後半から20代前半で減少傾向にあります。

## 東山地域

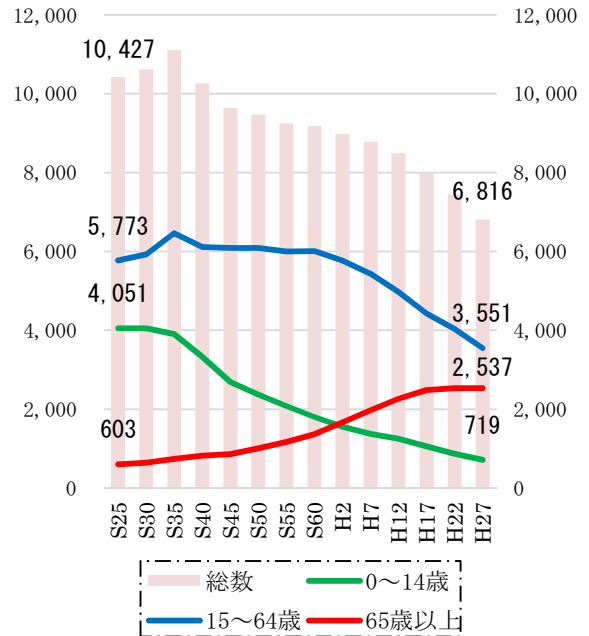
### ■東山地域の人口構造、人口動態

東山地域  
人口ピラミッド (R1)



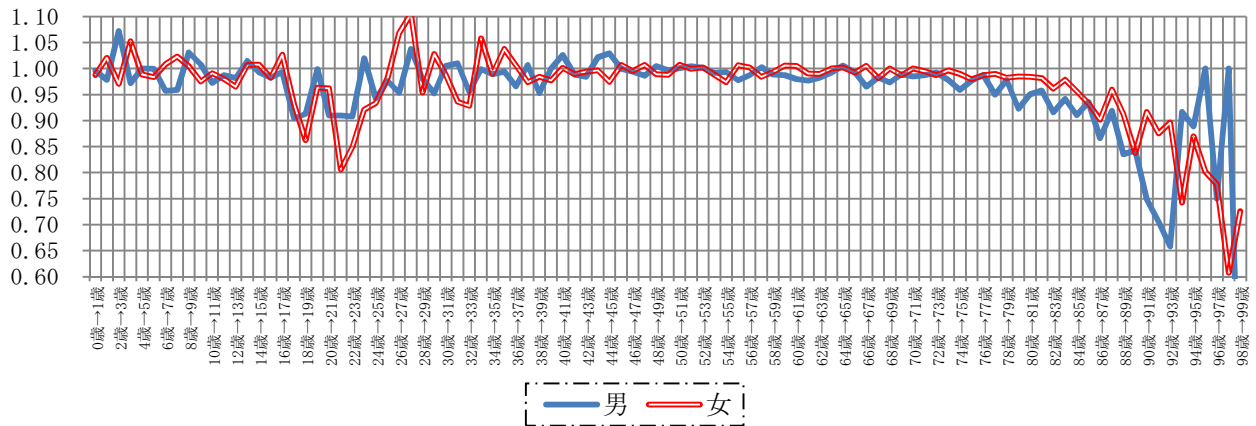
資料：一関市「住民基本台帳」

東山地域  
年齢3区分別人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

東山地域 人口変化率 (H27~R1の平均)



資料：一関市「住民基本台帳」

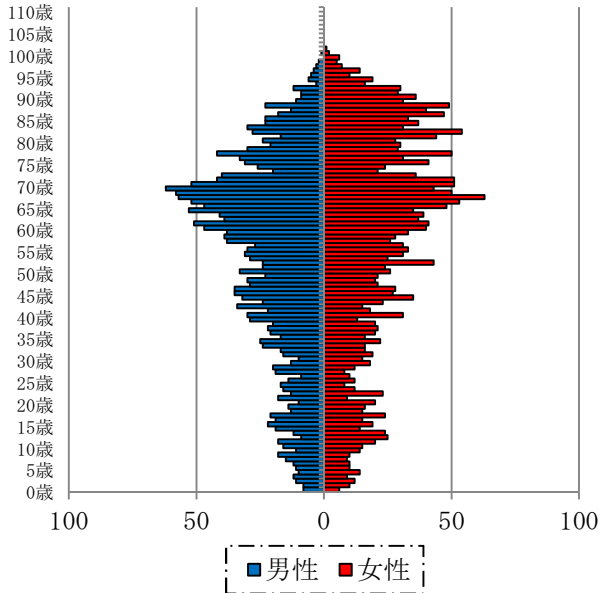
### 男女ともに10代後半から20代前半で減少傾向

- 生産年齢人口のうち、男性は28歳、女性は33歳が最も少なくなっています。
- 年齢ごとの変化率をみると、男女ともに10代後半から20代前半で減少傾向にあります。

## 室根地域

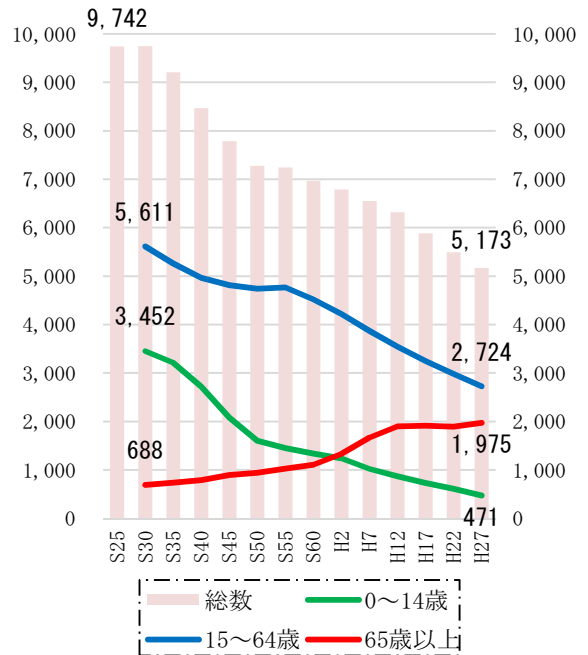
### ■室根地域の人口構造、人口動態

室根地域  
人口ピラミッド (R1)



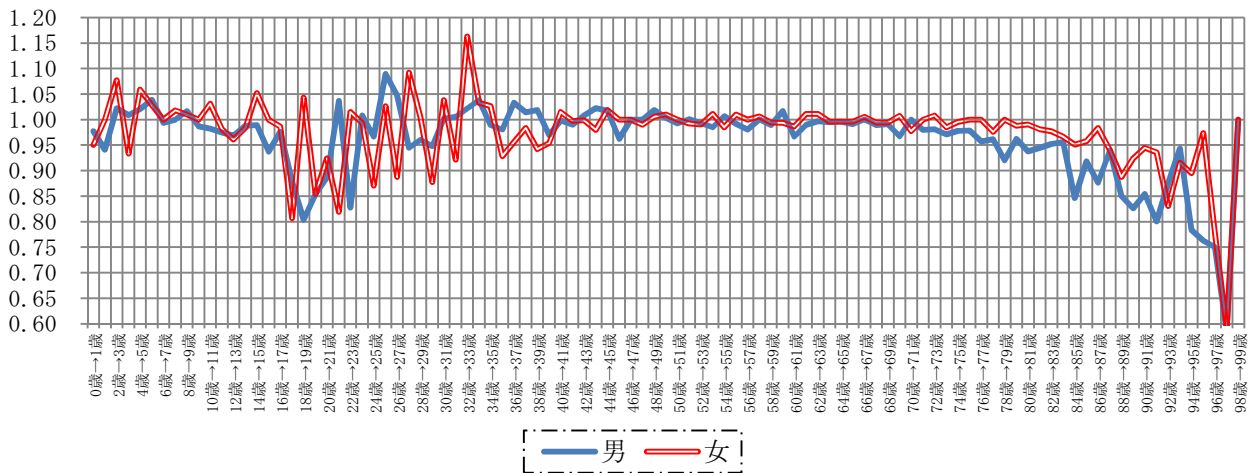
資料：一関市「住民基本台帳」

室根地域  
年齢3区分別人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

室根地域 人口変化率 (H27~R1の平均)



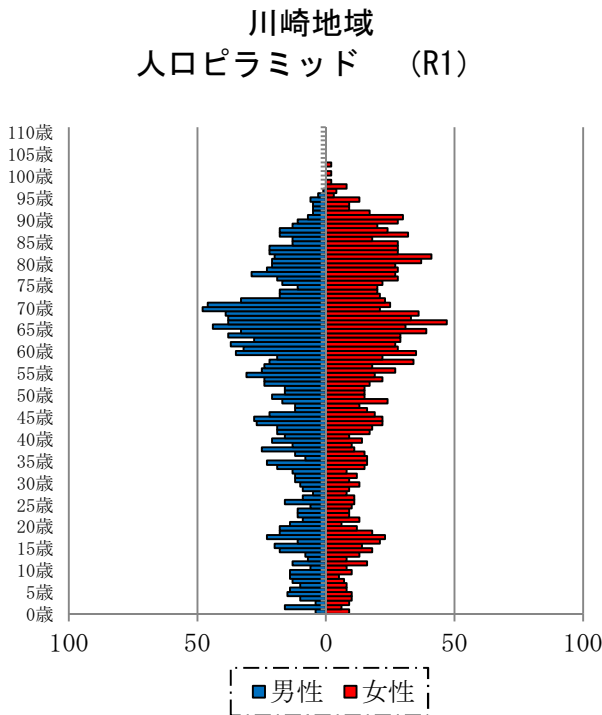
資料：一関市「住民基本台帳」

男女ともに10代後半から20代前半で減少傾向

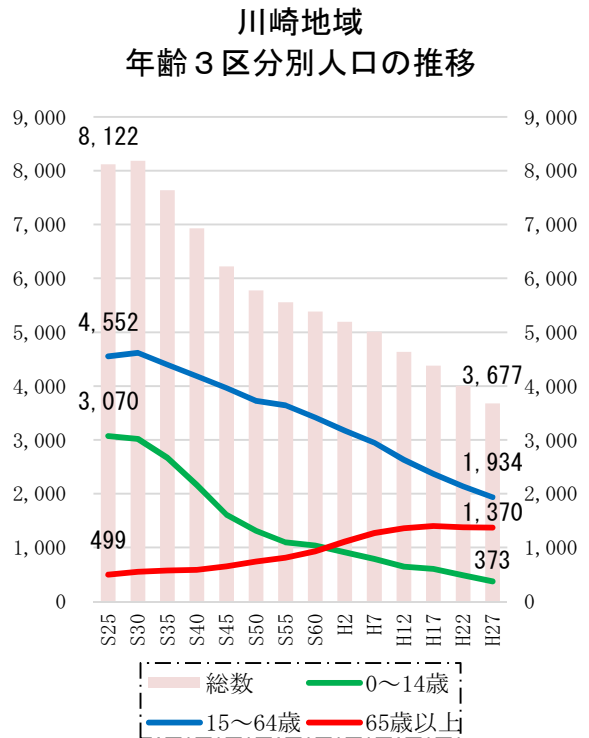
- ・生産年齢人口のうち、男性は26歳、女性は24歳、27歳が最も少なくなっています。
- ・年齢ごとの変化率をみると、男女ともに10代後半から20代前半で減少傾向にあります。

## 川崎地域

### ■川崎地域の人口構造、人口動態

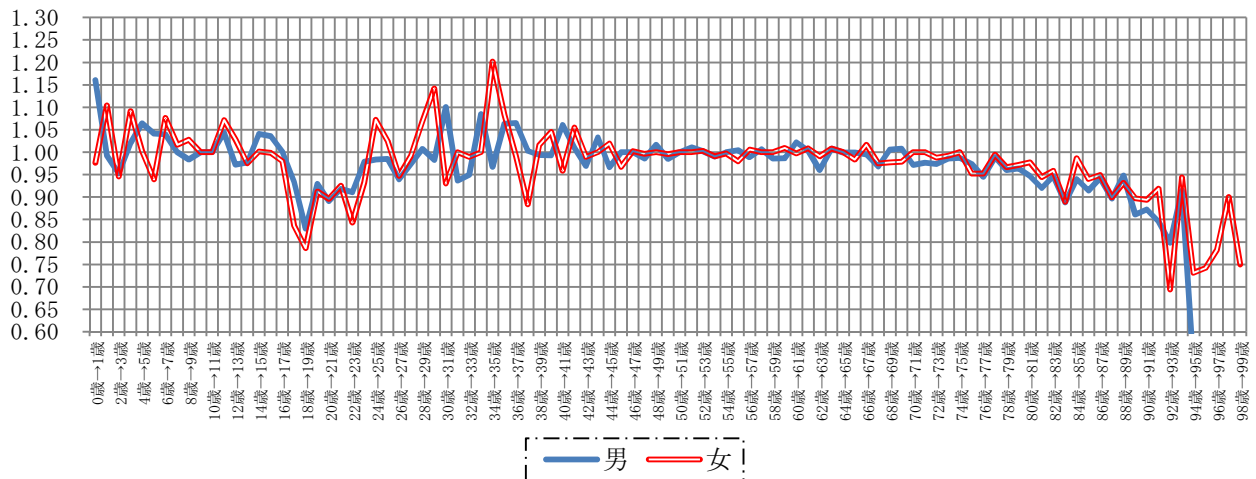


資料：一関市「住民基本台帳」



資料：総務省「国勢調査」

### 川崎地域 人口変化率 (H27~R1の平均)



資料：一関市「住民基本台帳」

男性は10代後半から20代後半、女性は10代後半から20代前半で減少傾向

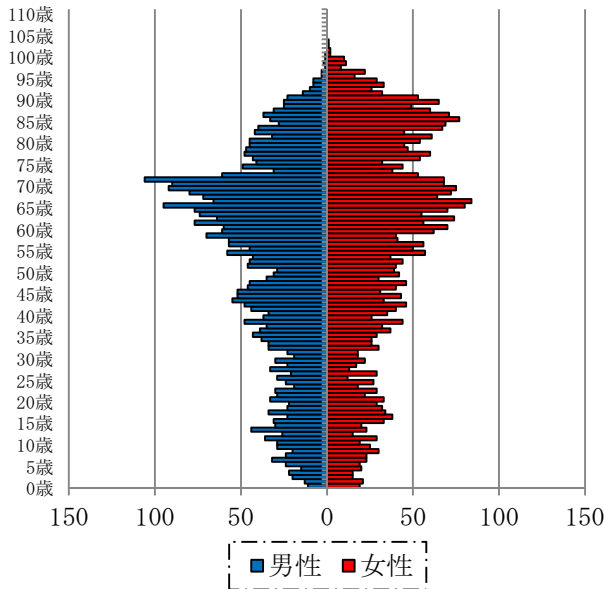
- ・生産年齢人口のうち、男性は27歳、女性は20歳が最も少なくなっています。
- ・年齢ごとの変化率をみると、男性は10代後半から20代後半、女性は10代後半から20代前半で減少傾向にあります。



## 藤沢地域

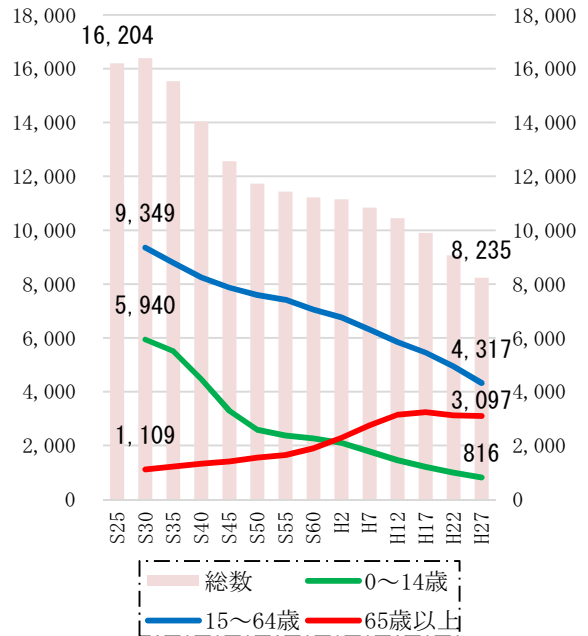
### ■ 藤沢地域の人口構造、人口動態

藤沢地域  
人口ピラミッド (R1)



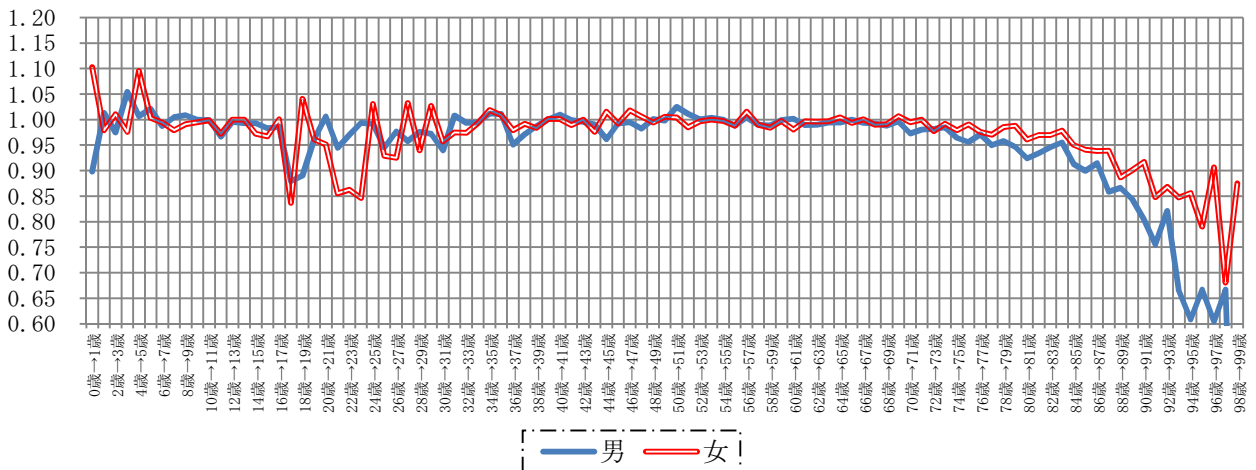
資料：一関市「住民基本台帳」

藤沢地域  
年齢3区分別人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

藤沢地域 人口変化率 (H27~R1の平均)



資料：一関市「住民基本台帳」

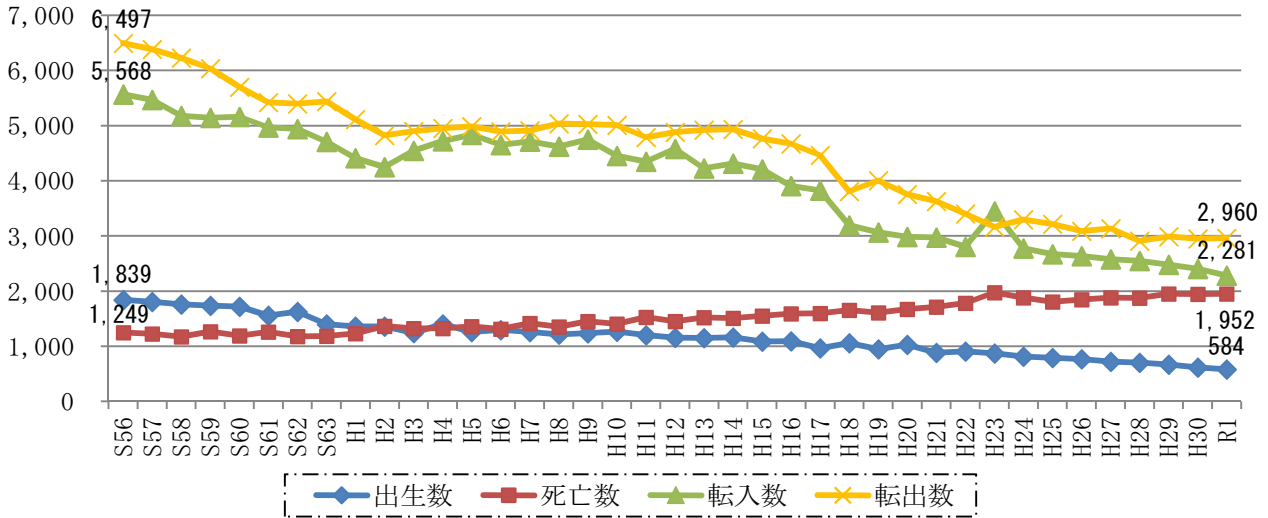
男性は10代後半から20代前半、女性は10代後半から20代後半で減少傾向

- ・生産年齢人口のうち、男性は23歳、30歳、女性は25歳が最も少なくなっています。
- ・年齢ごとの変化率をみると、男性は10代後半から20代前半、女性は10代後半から20代後半で減少傾向にあります。

#### ④ 自然増減と社会増減

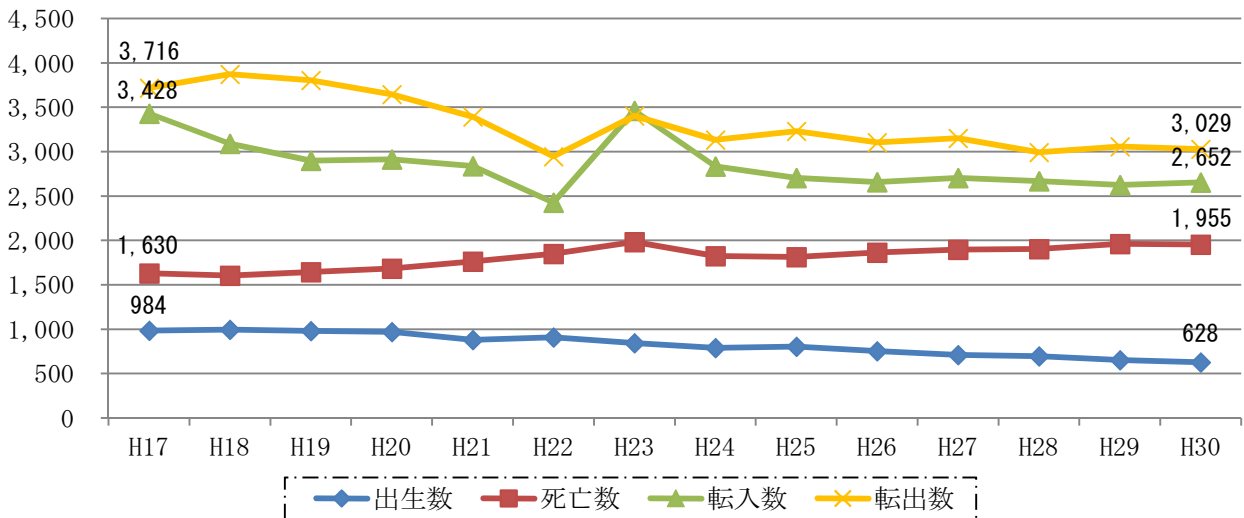
##### ■ 自然増減と社会増減の推移

自然増減と社会増減の推移（長期）



資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」

自然増減と社会増減の推移（短期）



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

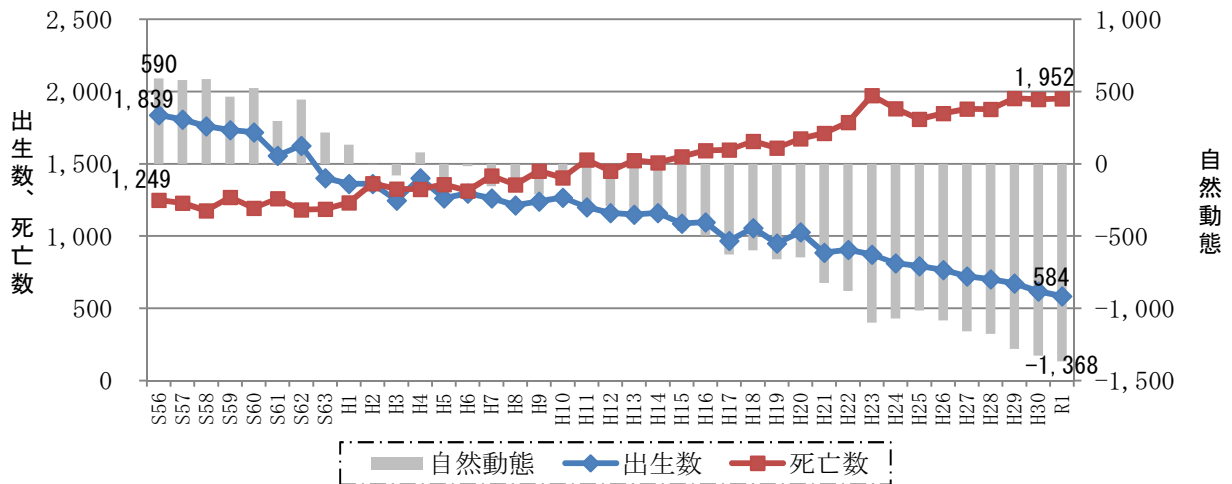
#### 自然減と社会減が続く

- 死亡数が出生数を上回る自然減と、転出数が転入数を上回る社会減が続いています。
- 近年の人口減少は、社会減に比べ、自然減の影響が大きくなっています。

## ⑤ 自然増減

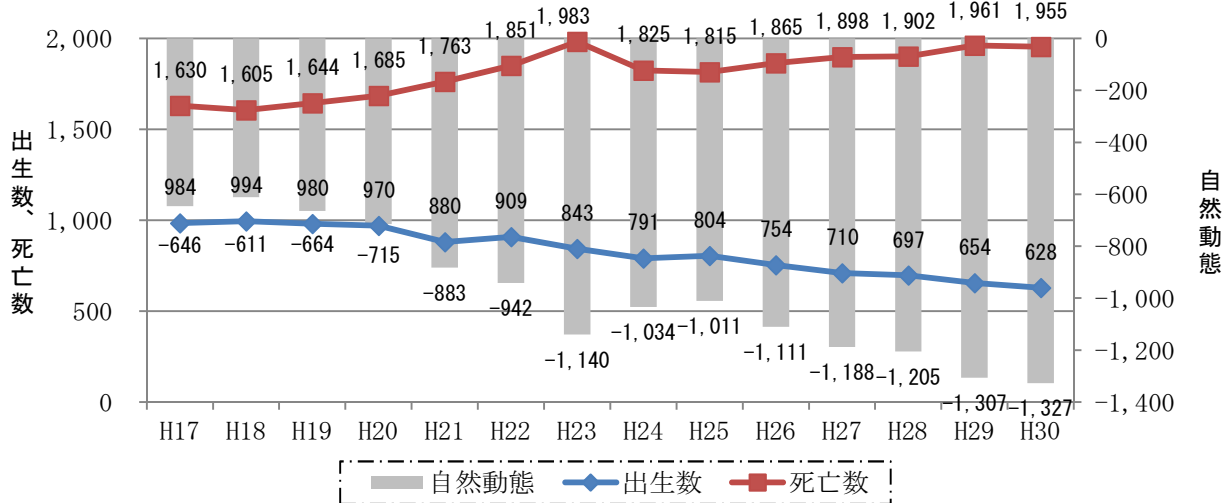
### ■ 出生数と死亡数の推移

#### 出生数と死亡数の推移（長期）



資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」

#### 出生数と死亡数の推移（短期）



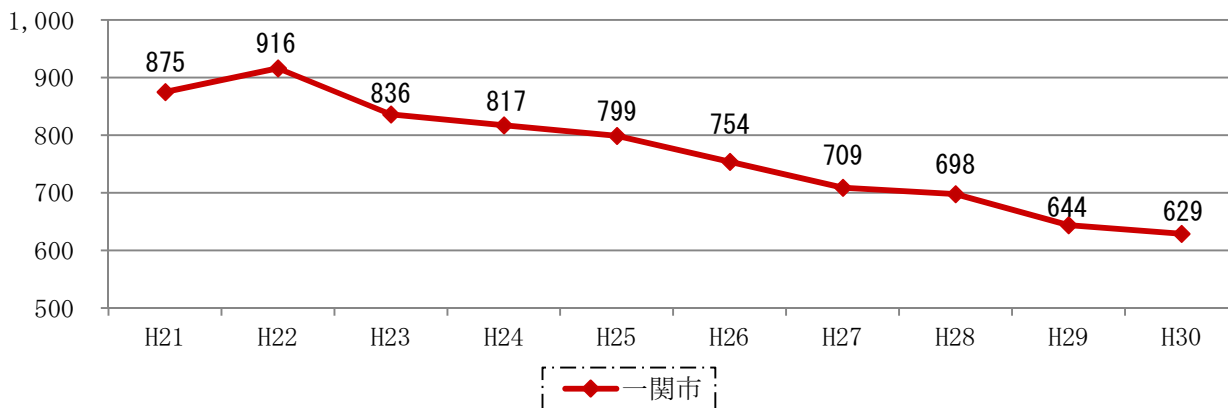
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

### 死亡数が出生数を上回る自然減が続く

- 出生数は減少傾向にあり、令和元年（2019年）の出生数は昭和56年（1981年）の3割程度となっています。
- 死亡数は増加傾向にありましたが、平成23年（2011年）をピークとして、以降は横ばいとなっています。

■ 出生数

出生数の推移



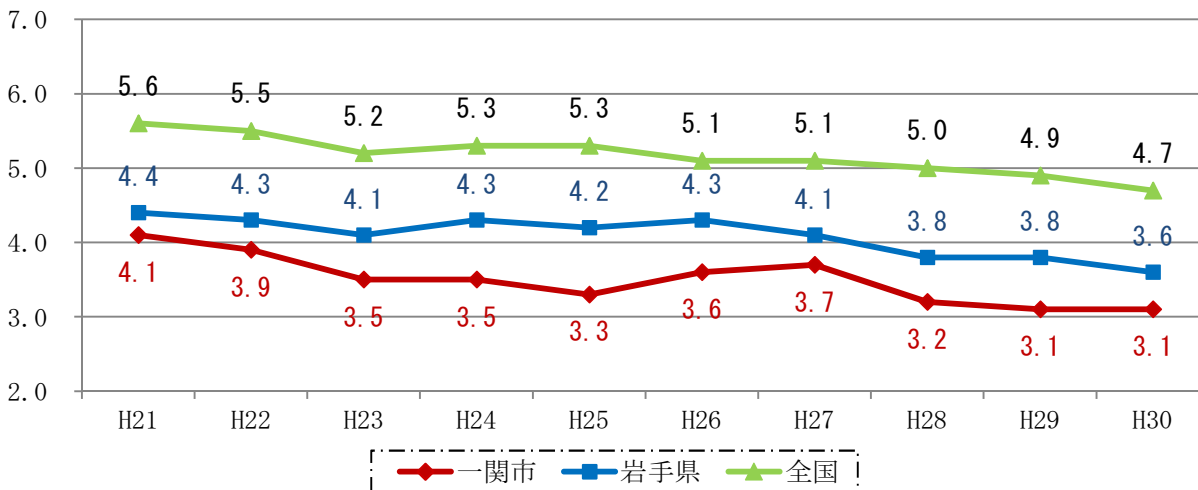
資料：岩手県「岩手県保健福祉年報」

出生数は減少傾向で推移

- 出生数は減少傾向で推移しており、平成 30 年（2018 年）の出生数は平成 21 年（2009 年）の出生数から約 250 人の減少となっています。

■ 婚姻率

婚姻率(人口千対)の推移の比較

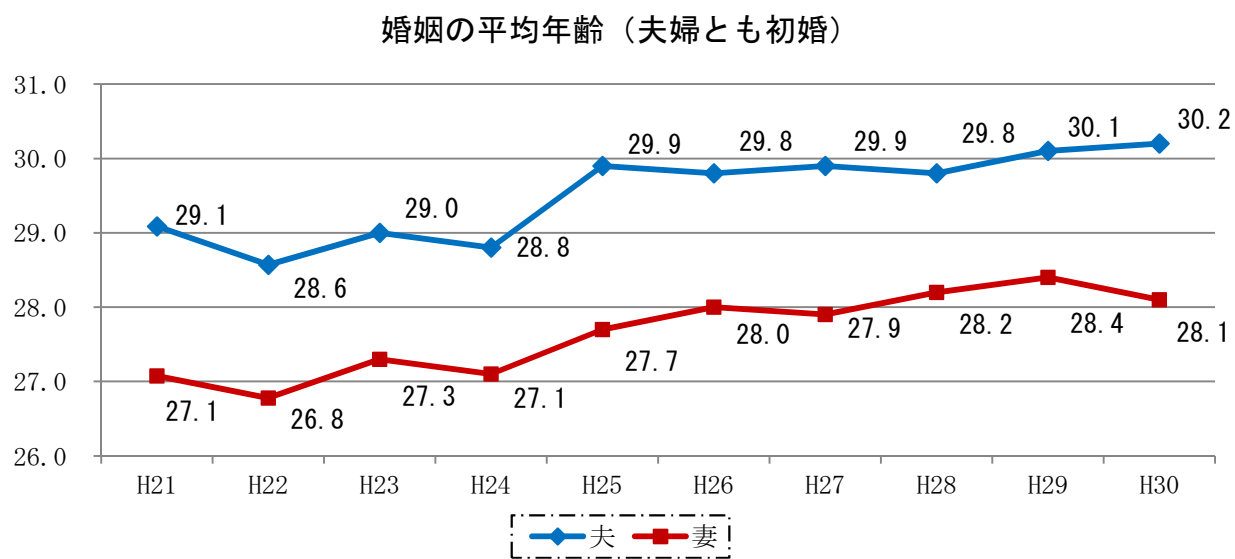


資料：岩手県「岩手県保健福祉年報」

婚姻率は全国や県を下回る

- 婚姻率は、全国や岩手県と比較して低い水準で推移しています。

■ 婚姻の平均年齢

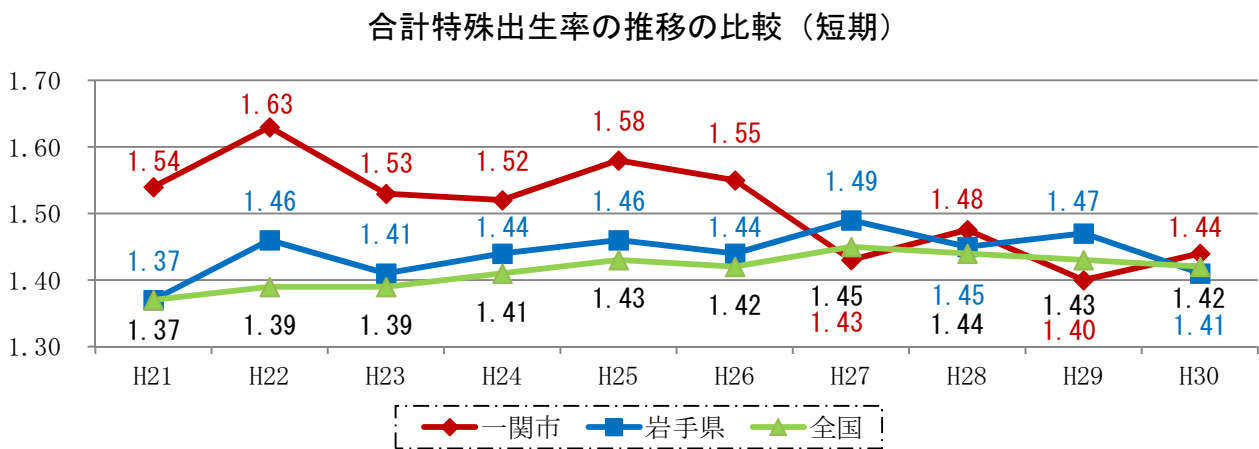
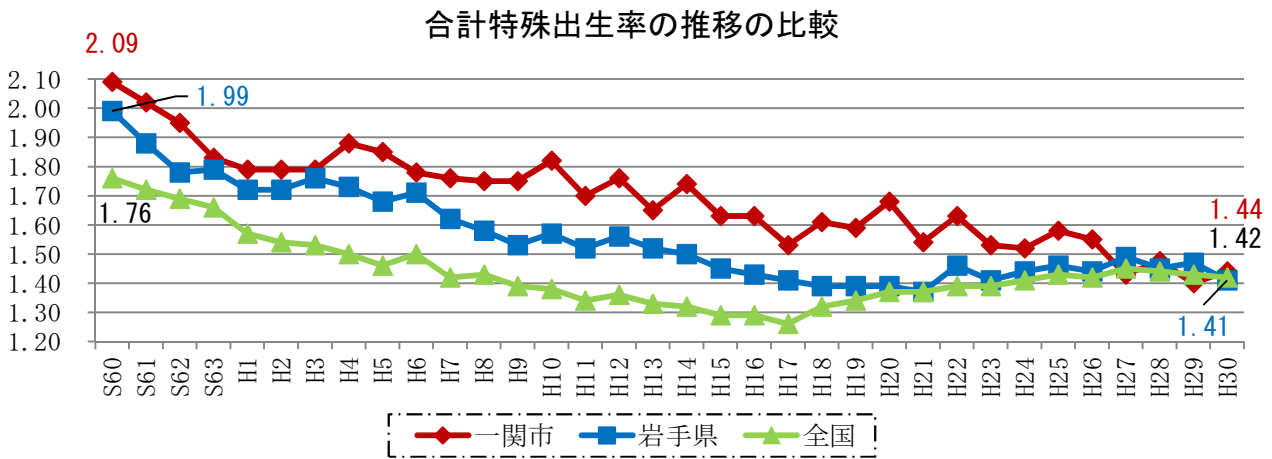


資料：岩手県「岩手県保健福祉年報」

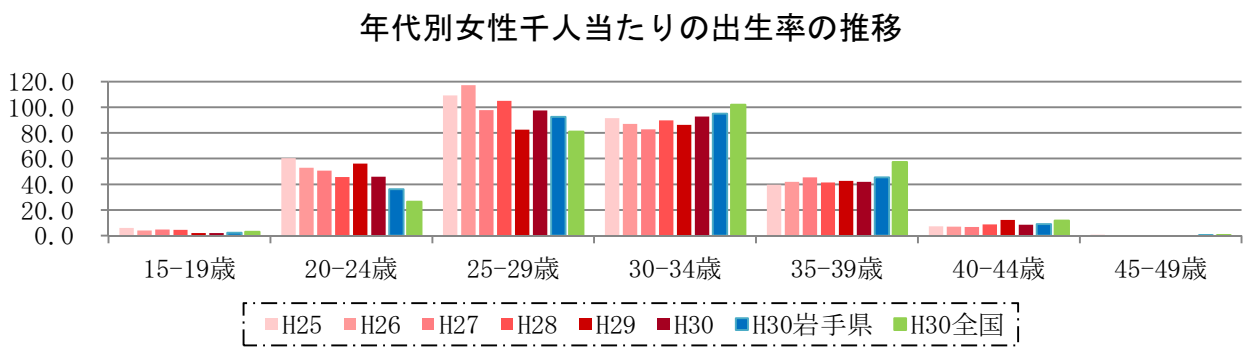
婚姻の平均年齢は上昇傾向

- 婚姻の平均年齢（夫婦とも初婚）は夫、妻ともに上昇傾向で推移しています。

■ 出生率



資料：岩手県「人口動態統計データ」



資料：岩手県「岩手県保健福祉年報」（全国値は岩手県「人口動態統計データ」）

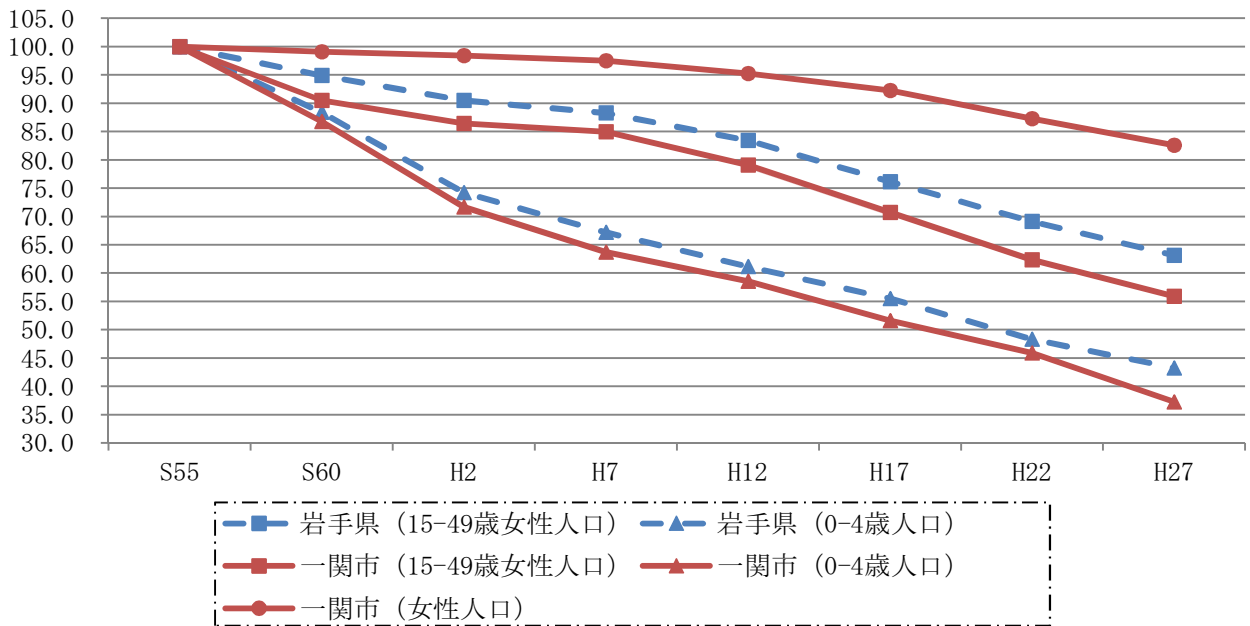
合計特殊出生率は全国や岩手県と同水準、出生率は下回る年代もあり

- 合計特殊出生率は、かつては全国や岩手県と比較して高い水準を保っていましたが、近年では同水準となっています。
- 年代別の出生率をみると、20～24歳、25～29歳の出生率が低下する一方で、30歳～34歳の出生率が高くなっています。



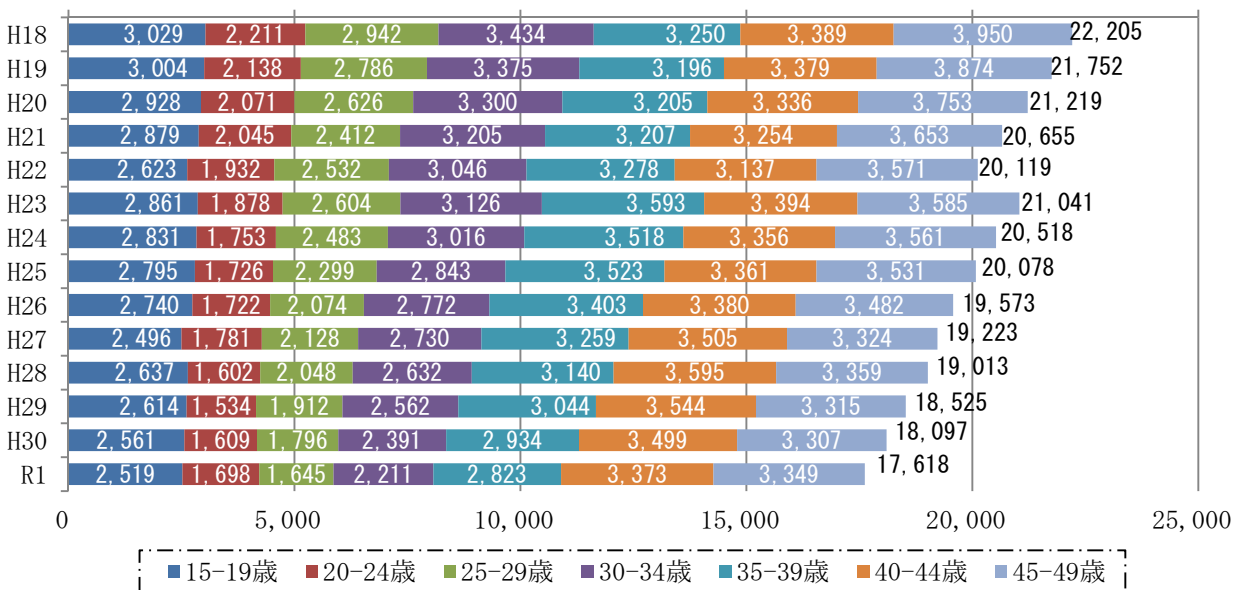
■女性人口

15～49歳女性人口、0～4歳人口の推移（S55を100とする）



資料：総務省「国勢調査」

15～49歳女性人口の推移



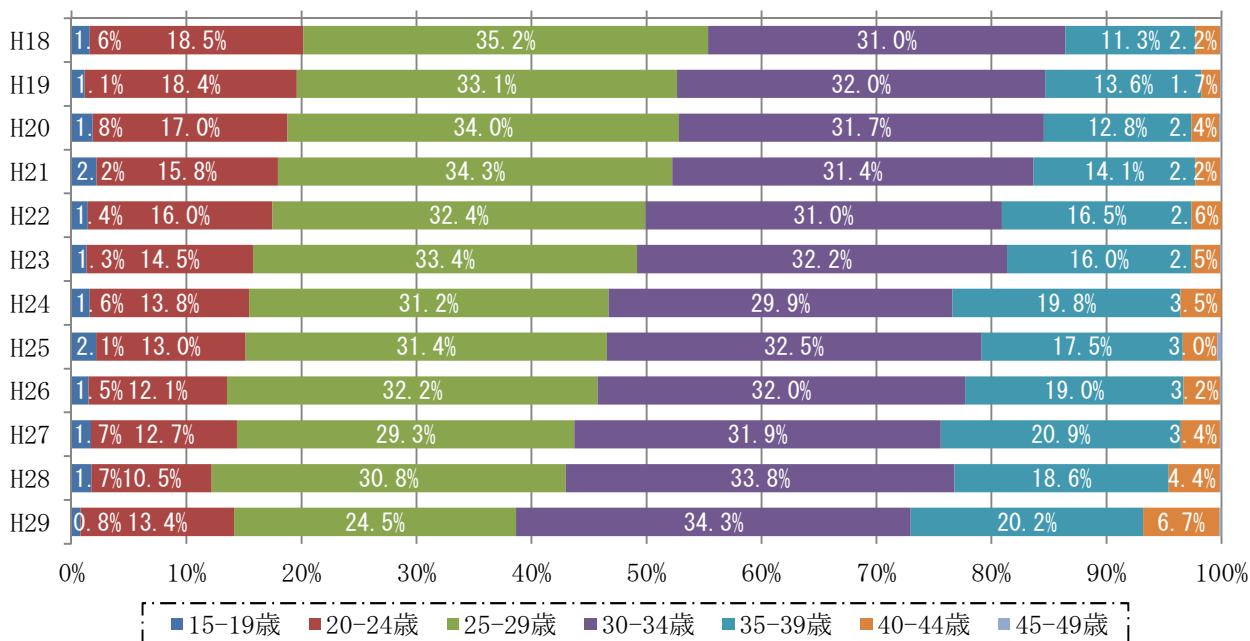
資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」

15歳～49歳の女性人口は減少傾向

- 15歳～49歳の女性人口は減少傾向にあり、特に25歳～29歳、30歳～34歳で著しく減少しています。

■ 母の年齢

出産時の母の年齢（5歳階級）の割合の推移



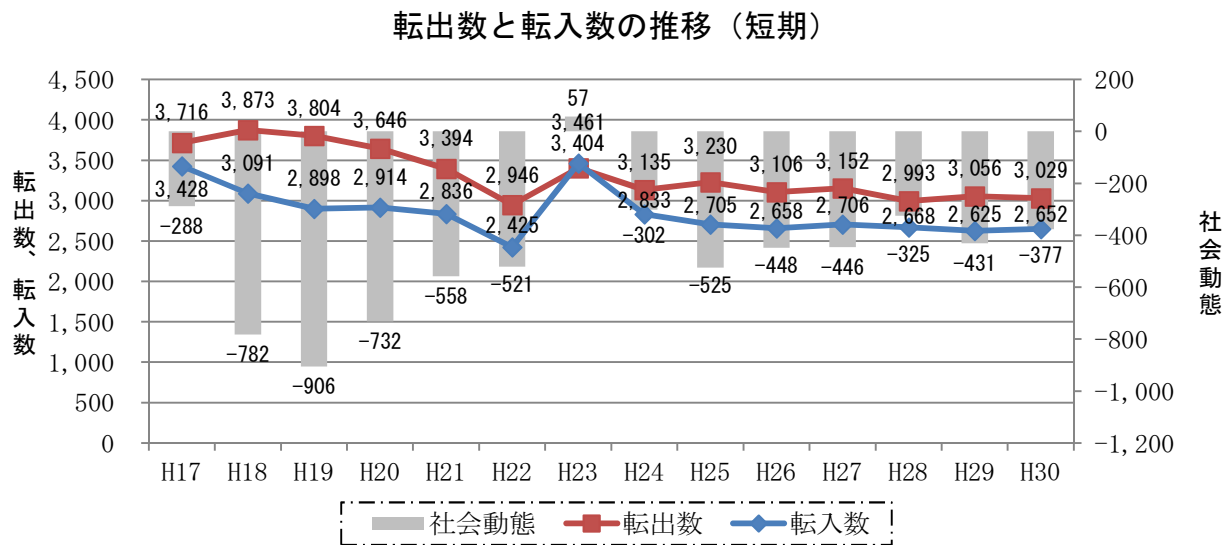
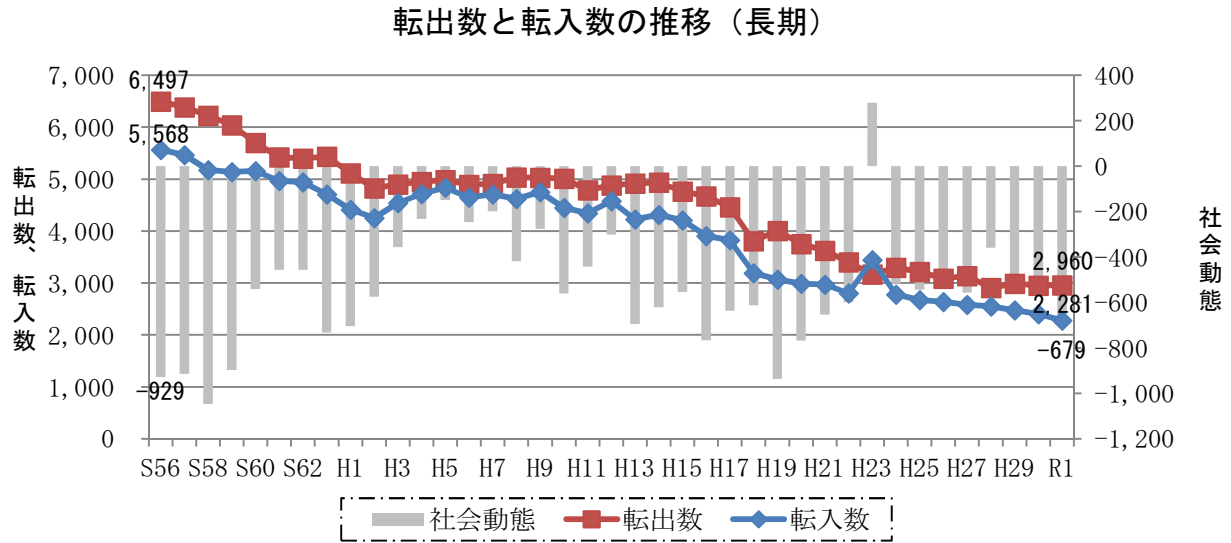
資料：岩手県「岩手県保健福祉年報」

出産時の母の年齢は上昇傾向

- 出産時の母の年齢の割合の推移をみると、20歳～24歳、25歳～29歳が減少傾向、35歳～39歳、40歳～44歳が増加傾向にあり、出産時の年齢が高まっています。

## ⑥ 社会増減

### ■ 転出数、転入数の推移

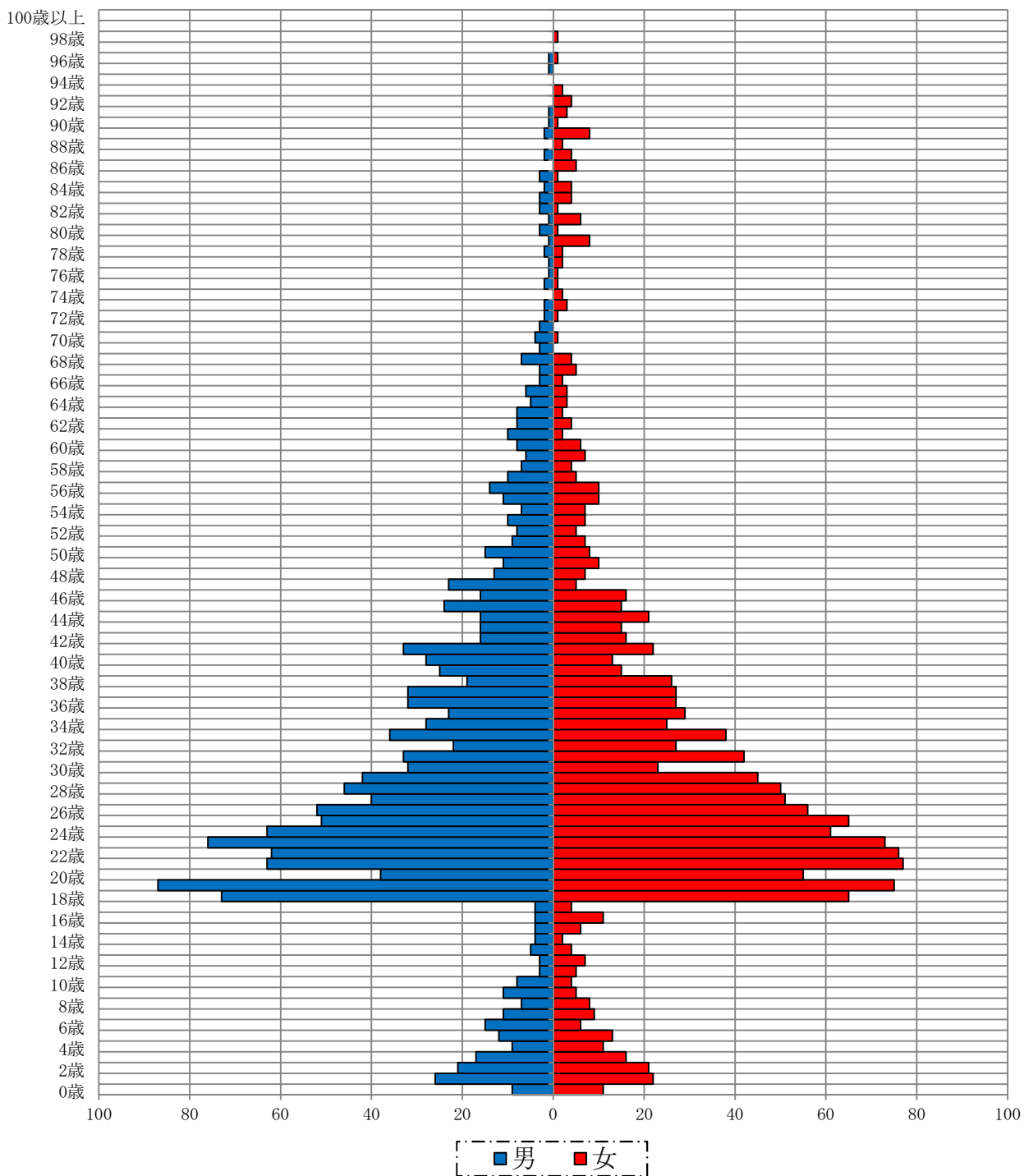


### 著しい転出超過傾向が続く

- 昭和56年（1981年）以降では、転出、転入とも減少傾向にありますが、平成23年（2011年）を除く全ての年で転出超過となっています。
- 平成19年（2007年）以降、転出超過数は若干減少して推移しています。

■ 転出者、転入者の年齢構造

転出者の年齢構造 (H30)

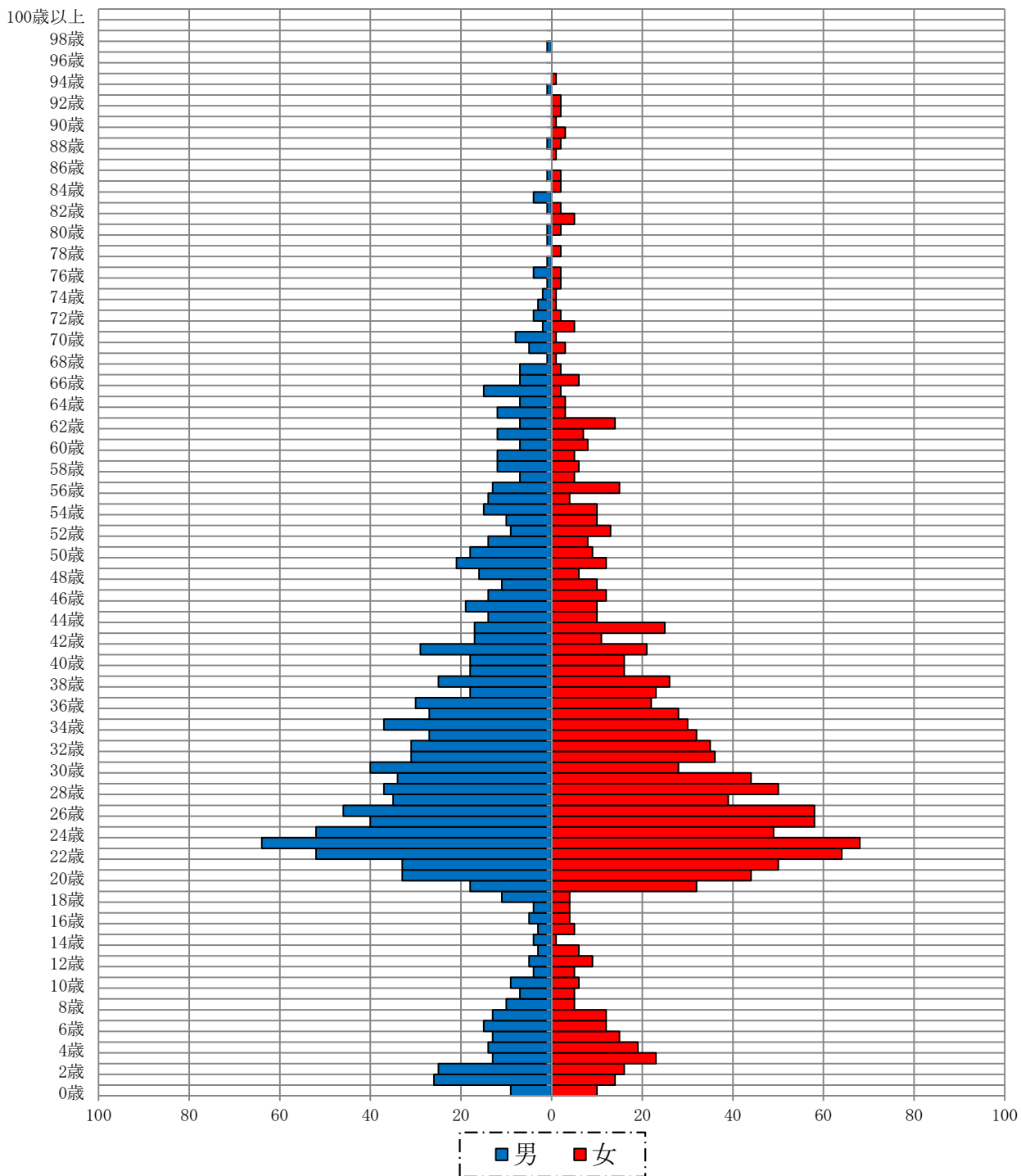


資料：一関市「住民基本台帳」

男女ともに10代後半から20代後半での転出が多い

- 男女ともに10代後半から20代後半までの転出が多くなっています。
- 男性は19歳、女性は21歳で最も転出が多くなっています。

## 転入者の年齢構造 (H30)



資料：一関市「住民基本台帳」

### 男女ともに 20 代前半から 30 代前半での転入が多い

- 男女ともに 20 代前半から 30 代前半までの転入が多くなっています。
- 男女ともに 23 歳で最も転入が多くなっています。

■転出、転入の状況（H30：都道府県別）

|           | 転出先都道府県        | 転入前都道府県        | 差     |
|-----------|----------------|----------------|-------|
| 総計(全都道府県) | 2,929 (100.0%) | 2,457 (100.0%) | ▲ 472 |
| うち岩手県     | 1,011 (34.5%)  | 962 (39.2%)    | ▲ 49  |
| うち宮城県     | 693 (23.7%)    | 546 (22.2%)    | ▲ 147 |
| うち東京圏     | 614 (21.0%)    | 432 (17.6%)    | ▲ 182 |
| 東京都       | 258 (8.8%)     | 181 (7.4%)     | ▲ 77  |
| 埼玉県       | 145 (5.0%)     | 82 (3.3%)      | ▲ 63  |
| 千葉県       | 62 (2.1%)      | 74 (3.0%)      | 12    |
| 神奈川県      | 149 (5.1%)     | 95 (3.9%)      | ▲ 54  |

(うち男)

|           | 転出先   | 転入前   | 差     |
|-----------|-------|-------|-------|
| 総計(全都道府県) | 1,491 | 1,271 | ▲ 220 |
| うち岩手県     | 551   | 461   | ▲ 90  |
| うち宮城県     | 329   | 270   | ▲ 59  |
| うち東京圏     | 301   | 243   | ▲ 58  |
| 東京都       | 114   | 95    | ▲ 19  |
| 埼玉県       | 74    | 48    | ▲ 26  |
| 千葉県       | 28    | 42    | 14    |
| 神奈川県      | 85    | 58    | ▲ 27  |

(うち女)

|           | 転出先   | 転入前   | 差     |
|-----------|-------|-------|-------|
| 総計(全都道府県) | 1,438 | 1,186 | ▲ 252 |
| うち岩手県     | 460   | 501   | 41    |
| うち宮城県     | 364   | 276   | ▲ 88  |
| うち東京圏     | 313   | 189   | ▲ 124 |
| 東京都       | 144   | 86    | ▲ 58  |
| 埼玉県       | 71    | 34    | ▲ 37  |
| 千葉県       | 34    | 32    | ▲ 2   |
| 神奈川県      | 64    | 37    | ▲ 27  |

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

男性では県内に、女性では宮城県、東京圏に対する転出超過が大きい

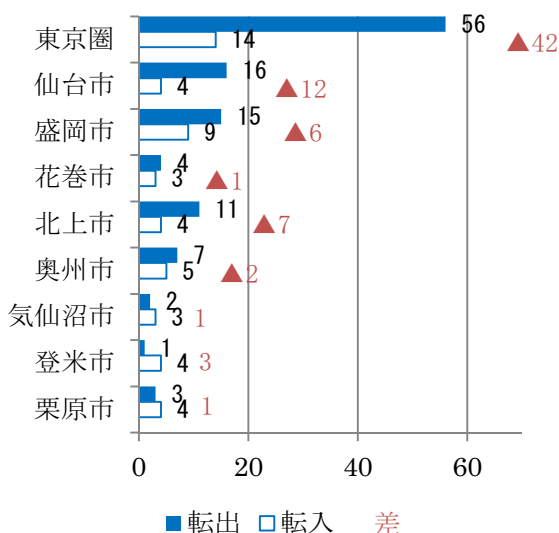
- 転出数、転入数に占める都道府県別の割合は、県内が最も大きく、次いで、宮城県や東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の合計）が大きくなっています。
- 転出超過を男女別にみると、男性では県内が最も多く、女性では宮城県、東京圏が大きくなっています。



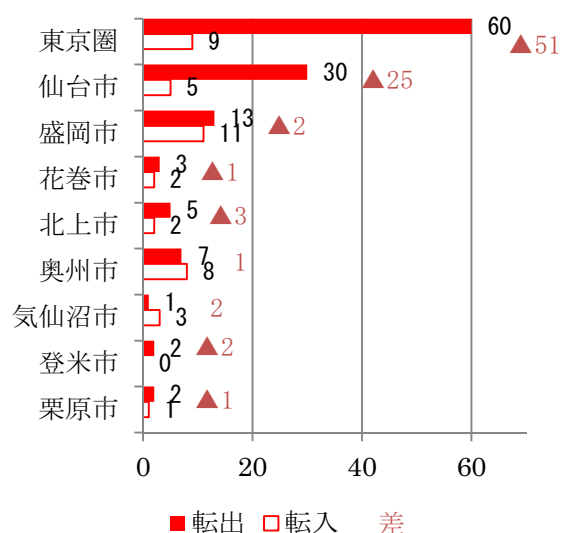
■転出、転入の状況（H30：市区町村別）

|      | 転出先市町村 | 転入前市町村 | 差     |
|------|--------|--------|-------|
| 東京圏  | 614    | 432    | ▲ 182 |
| 仙台市  | 352    | 217    | ▲ 135 |
| 盛岡市  | 301    | 251    | ▲ 50  |
| 花巻市  | 63     | 55     | ▲ 8   |
| 北上市  | 93     | 66     | ▲ 27  |
| 奥州市  | 190    | 200    | 10    |
| 気仙沼市 | 57     | 90     | 33    |
| 登米市  | 44     | 36     | ▲ 8   |
| 栗原市  | 68     | 70     | 2     |

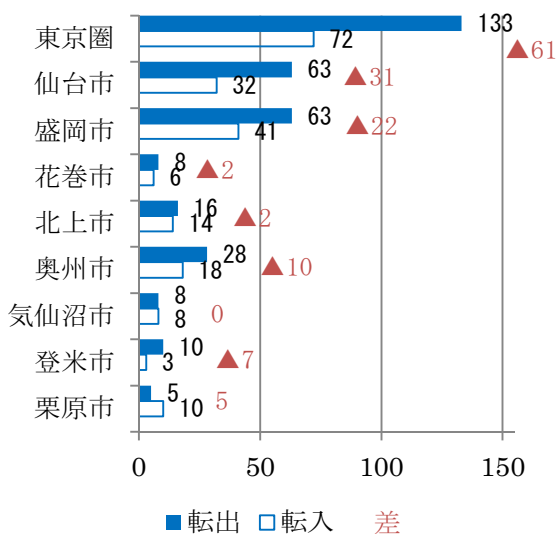
（うち 10 代男）



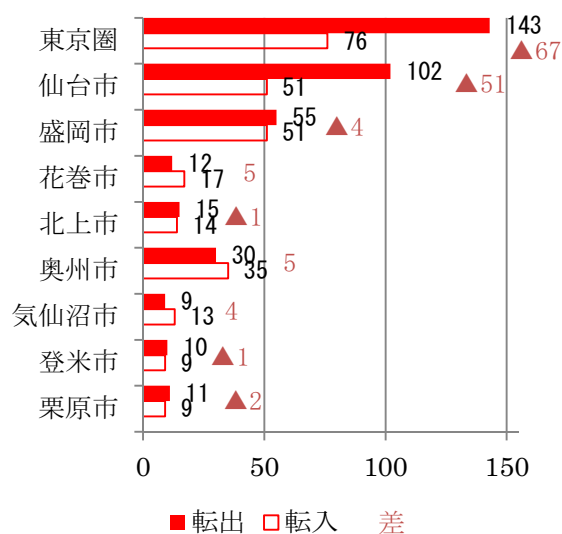
（うち 10 代女）



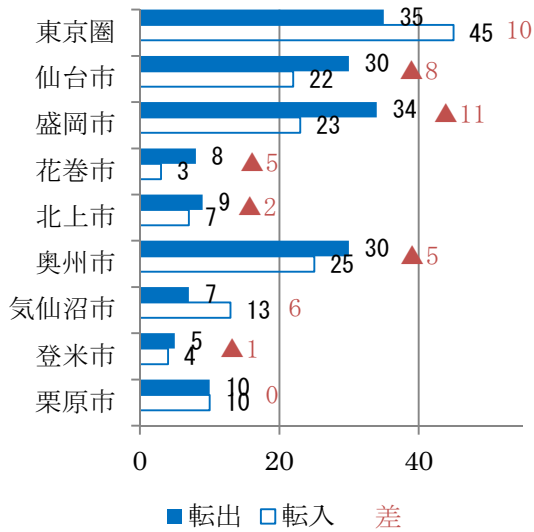
（うち 20 代男）



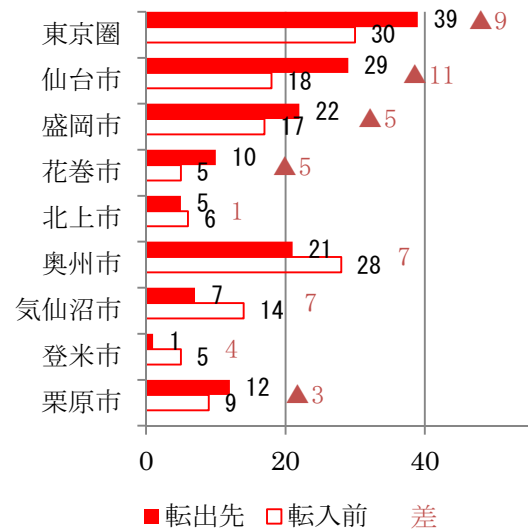
（うち 20 代女）



(うち 30 代男)



(うち 30 代女)



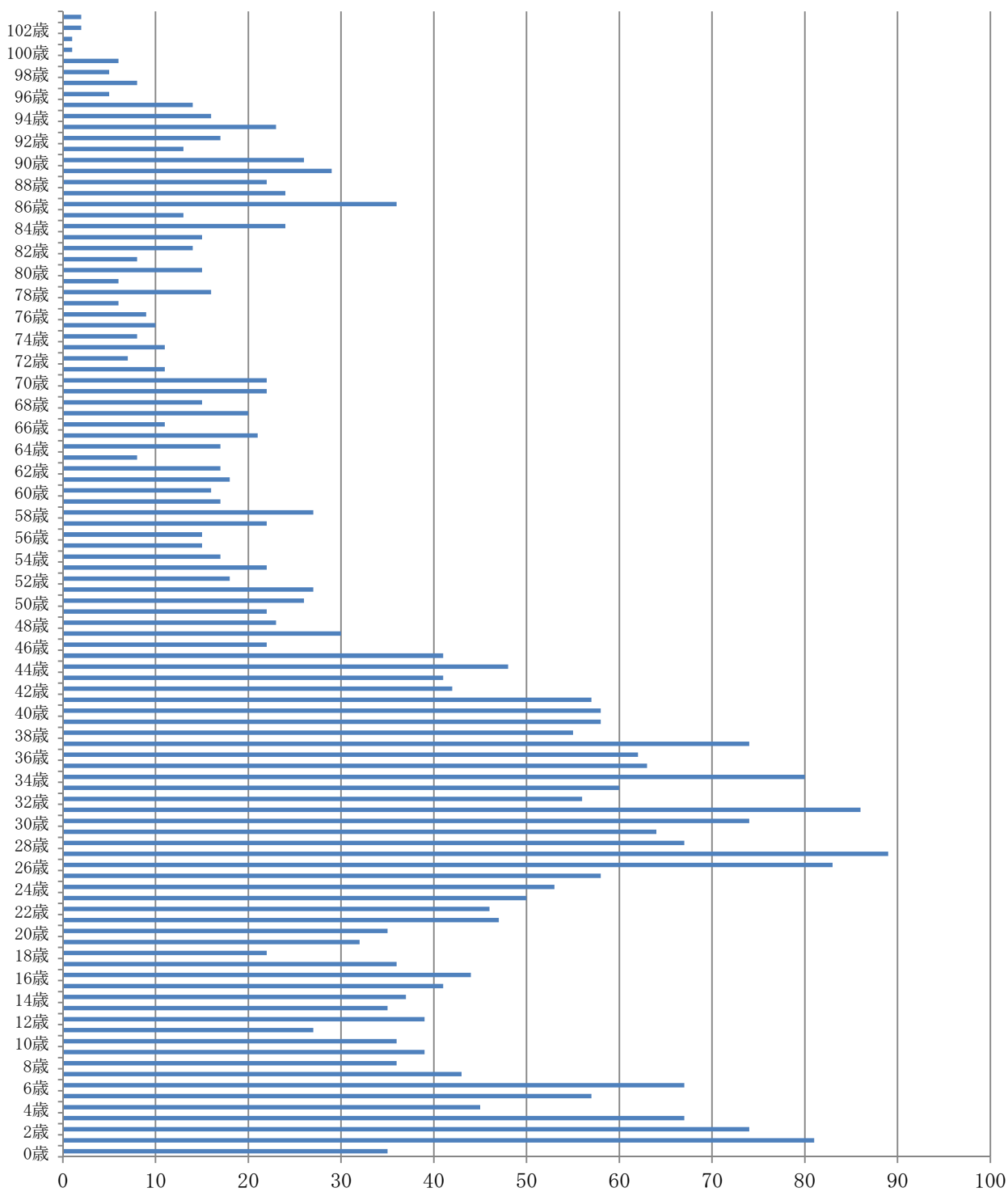
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

10 代、20 代で東京圏、仙台市への転出超過が多い

- 市区町村別では、転出超過が東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県各市町村の合計）や仙台市で大きく、県内では盛岡市や北上市で大きくなっています。
- 男女ともに東京圏や仙台市への転出が多くなっていますが、10 代、20 代における東京圏、仙台市への転出は、男性に比べ女性のほうが多くなっています。
- 30 代では 10 代、20 代に比べ、東京圏、仙台市への転出超過は少なくなっています。

■市内転居の状況 (H30)

市内転居者の年齢構造 (H30)



資料：一関市「住民基本台帳」

転居前と転居先の地域

| 転居前 \ 転居先 | 一関    | 花泉  | 大東  | 千厩  | 東山  | 室根 | 川崎 | 藤沢  | 計     |
|-----------|-------|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|-------|
| 一関地域      | 1,757 | 67  | 25  | 31  | 34  | 3  | 25 | 12  | 1,954 |
| 花泉地域      | 78    | 242 | 0   | 0   | 2   | 1  | 0  | 8   | 331   |
| 大東地域      | 49    | 3   | 153 | 16  | 26  | 1  | 3  | 2   | 253   |
| 千厩地域      | 88    | 4   | 16  | 198 | 3   | 10 | 15 | 7   | 341   |
| 東山地域      | 57    | 2   | 3   | 4   | 74  | 4  | 4  | 7   | 155   |
| 室根地域      | 24    | 1   | 4   | 26  | 0   | 48 | 0  | 1   | 104   |
| 川崎地域      | 28    | 1   | 1   | 7   | 1   | 1  | 20 | 1   | 60    |
| 藤沢地域      | 32    | 3   | 3   | 14  | 2   | 1  | 6  | 94  | 155   |
| 計         | 2,113 | 323 | 205 | 296 | 142 | 69 | 73 | 132 | 3,353 |

資料：一関市「住民基本台帳」

市内転居は一関地域への転居が多く、子育て世代に多い

- ・市内転居を年齢別にみると、20代前半から40代前半の子育て世代と6歳未満の子どもが多くなっています。
- ・市内転居では、一関地域への転居が最も多くなっています。
- ・地域ごとに転居先をみた場合、同一地域内と一関地域への転居が多くなっています。

■人口の流入・流出状況（通勤・通学）

|    | 常住地による人口 | 従業地・通学地による人口 | 昼夜間   |
|----|----------|--------------|-------|
| 総数 | 121,583  | 121,401      | 99.9% |
| 男  | 58,804   | 58,372       |       |
| 女  | 62,779   | 63,029       |       |

|    |     | 流出人口  |       |     | 流入人口  |       |       |
|----|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-------|
|    |     | 総数    | 通勤    | 通学  | 総数    | 通勤    | 通学    |
| 総数 |     | 7,879 | 7,143 | 736 | 7,697 | 6,465 | 1,232 |
|    | うち男 | 5,372 | 5,030 | 342 | 4,940 | 4,218 | 722   |
|    | うち女 | 2,507 | 2,113 | 394 | 2,757 | 2,247 | 510   |

|     |       | 流出人口  |       |     | 流入人口  |       |     |
|-----|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-----|
|     |       | 総数    | 通勤    | 通学  | 総数    | 通勤    | 通学  |
| 県内  |       | 4,181 | 3,881 | 300 | 5,112 | 4,131 | 981 |
|     | うち男   | 2,926 | 2,769 | 157 | 3,156 | 2,588 | 568 |
|     | うち女   | 1,255 | 1,112 | 143 | 1,956 | 1,543 | 413 |
| 県外  |       | 3,698 | 3,262 | 436 | 2,585 | 2,334 | 251 |
|     | うち男   | 2,446 | 2,261 | 185 | 1,784 | 1,630 | 154 |
|     | うち女   | 1,252 | 1,001 | 251 | 801   | 704   | 97  |
| 岩手県 | 盛岡市   | 393   | 276   | 117 | 322   | 269   | 53  |
|     | 花巻市   | 112   | 80    | 32  | 198   | 133   | 65  |
|     | 北上市   | 327   | 288   | 39  | 312   | 185   | 127 |
|     | 陸前高田市 | 119   | 116   | 3   | 66    | 60    | 6   |
|     | 奥州市   | 1,888 | 1,815 | 73  | 2,227 | 1,808 | 419 |
|     | 金ヶ崎町  | 165   | 165   | 0   | 122   | 81    | 41  |
|     | 平泉町   | 964   | 961   | 3   | 1,605 | 1,429 | 176 |
| 宮城県 | 仙台市   | 522   | 300   | 222 | 160   | 148   | 12  |
|     | 気仙沼市  | 1,088 | 1,052 | 36  | 435   | 408   | 27  |
|     | 登米市   | 493   | 477   | 16  | 446   | 397   | 49  |
|     | 栗原市   | 958   | 910   | 48  | 1,197 | 1,075 | 122 |
|     | 大崎市   | 93    | 83    | 10  | 72    | 52    | 20  |

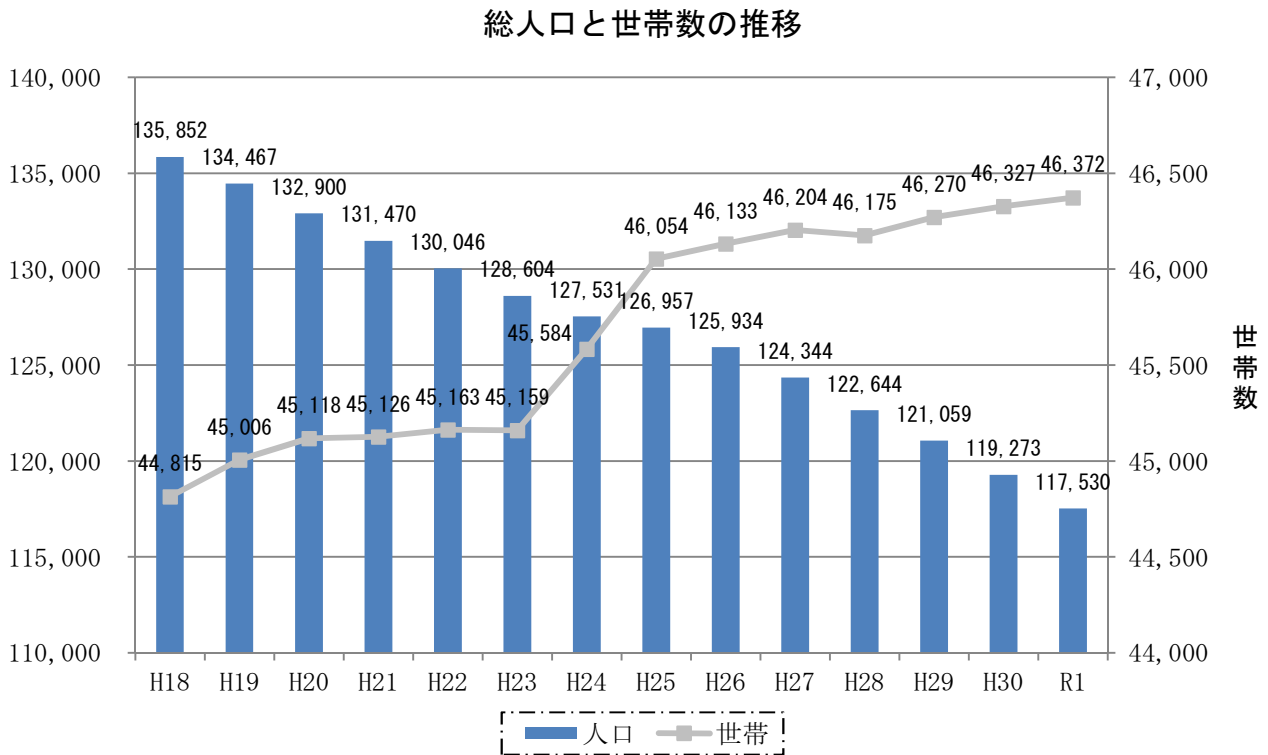
資料：総務省「国勢調査」(H27)

昼間人口は流出・流入が均衡

- ・昼夜間人口比率は99.9%であり、通勤・通学による昼間人口の流出・流入が均衡しています。
- ・男女別にみると、流出・流入ともに男性が多く、通勤ではおよそ7割が男性となっています。
- ・通勤では、流出先・流入元ともに奥州市、平泉町、栗原市、気仙沼市が多くなっています。
- ・通学では、流入する人口は県内の近隣市町からが多い一方で、流出する人口は仙台市、盛岡市が多くなっています。

## ⑦ 世帯

### ■ 世帯数の推移



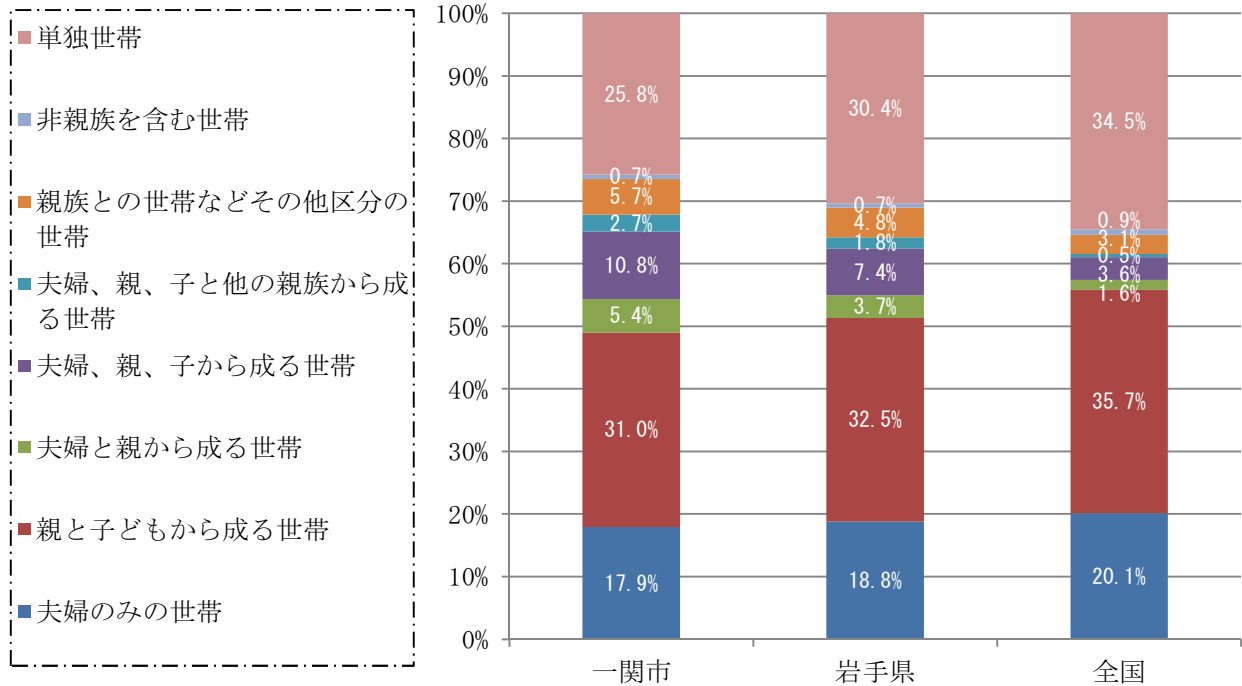
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

### 世帯当たりの人員は減少傾向

- 総人口は減少傾向にある一方で世帯数は増加傾向にあることから、総人口を世帯数で割った世帯当たりの人員は減少しており、令和元年（2019年）には2.53となっています。

## ■世帯構成

### 世帯構成の比較 (H27)



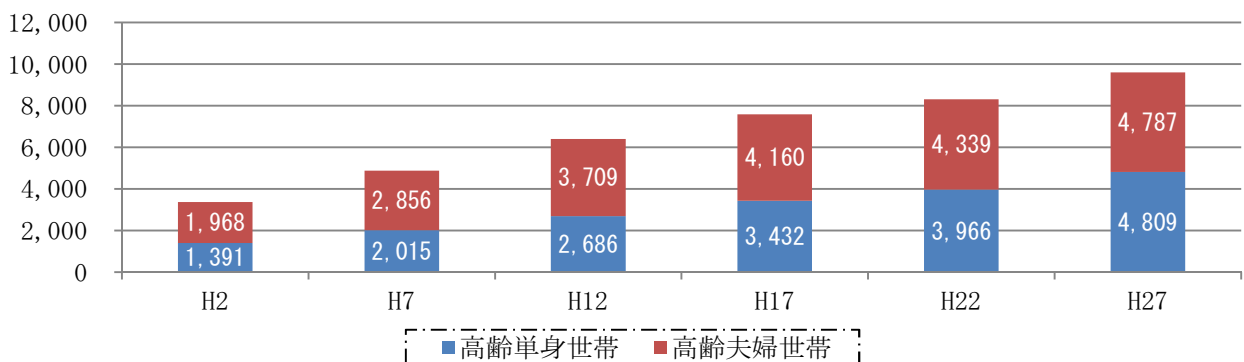
資料：総務省「国勢調査」(H27)

### 全国や県と比べ、3世代世帯の構成の割合が高い

- 全国や岩手県と比較して、単独世帯の割合が低く、3世代世帯の割合が高くなっています。

## ■高齢単身世帯と高齢夫婦世帯数の推移

### 高齢単身世帯と高齢夫婦世帯数の推移



資料：総務省「国勢調査」

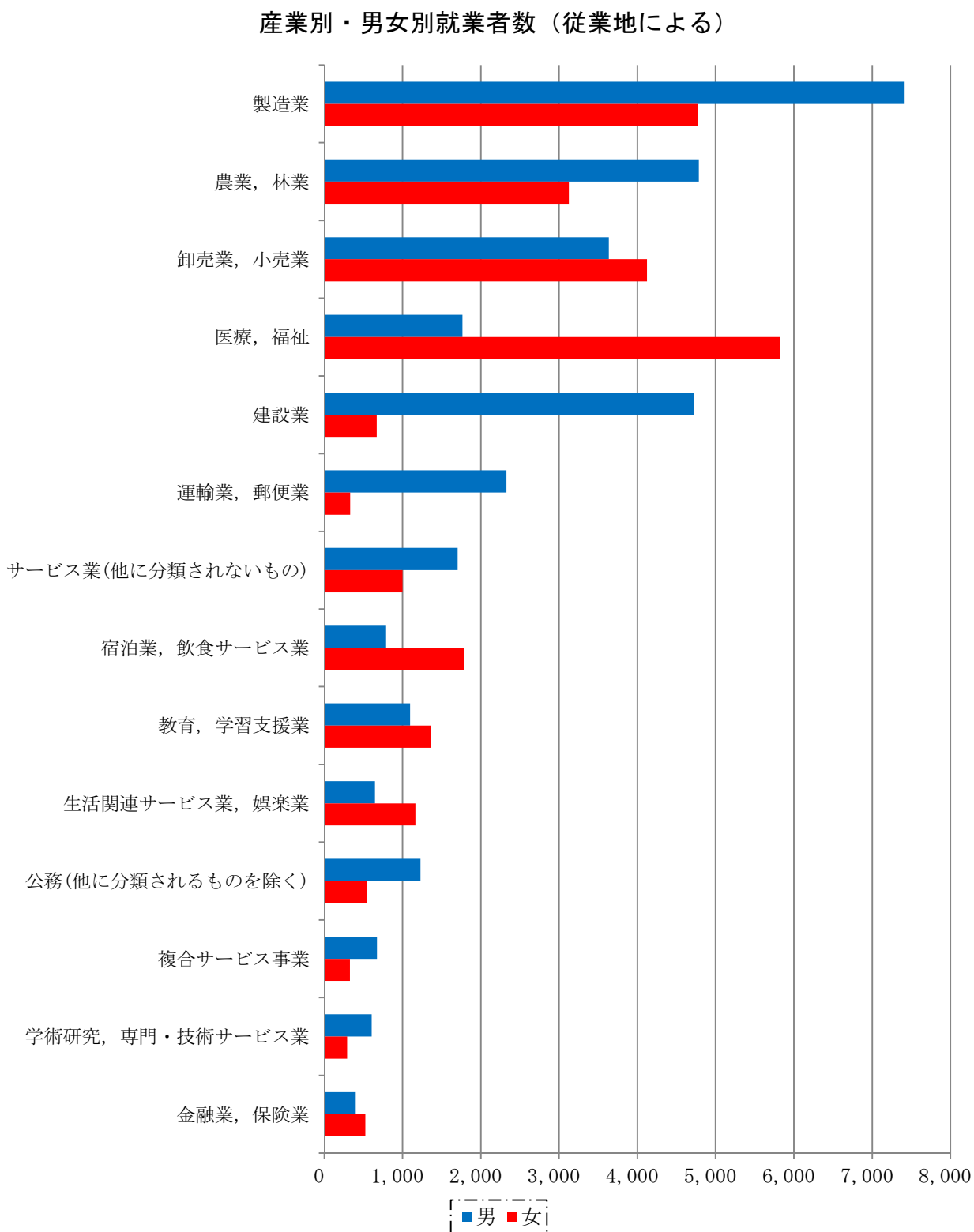
### 25年間で高齢単身世帯は約3.5倍、高齢夫婦世帯は約2.4倍に増加

- 高齢者世帯が増加しており、25年間で高齢単身世帯は約3.5倍、高齢夫婦世帯は約2.4倍に増加しています。



⑧ 就労

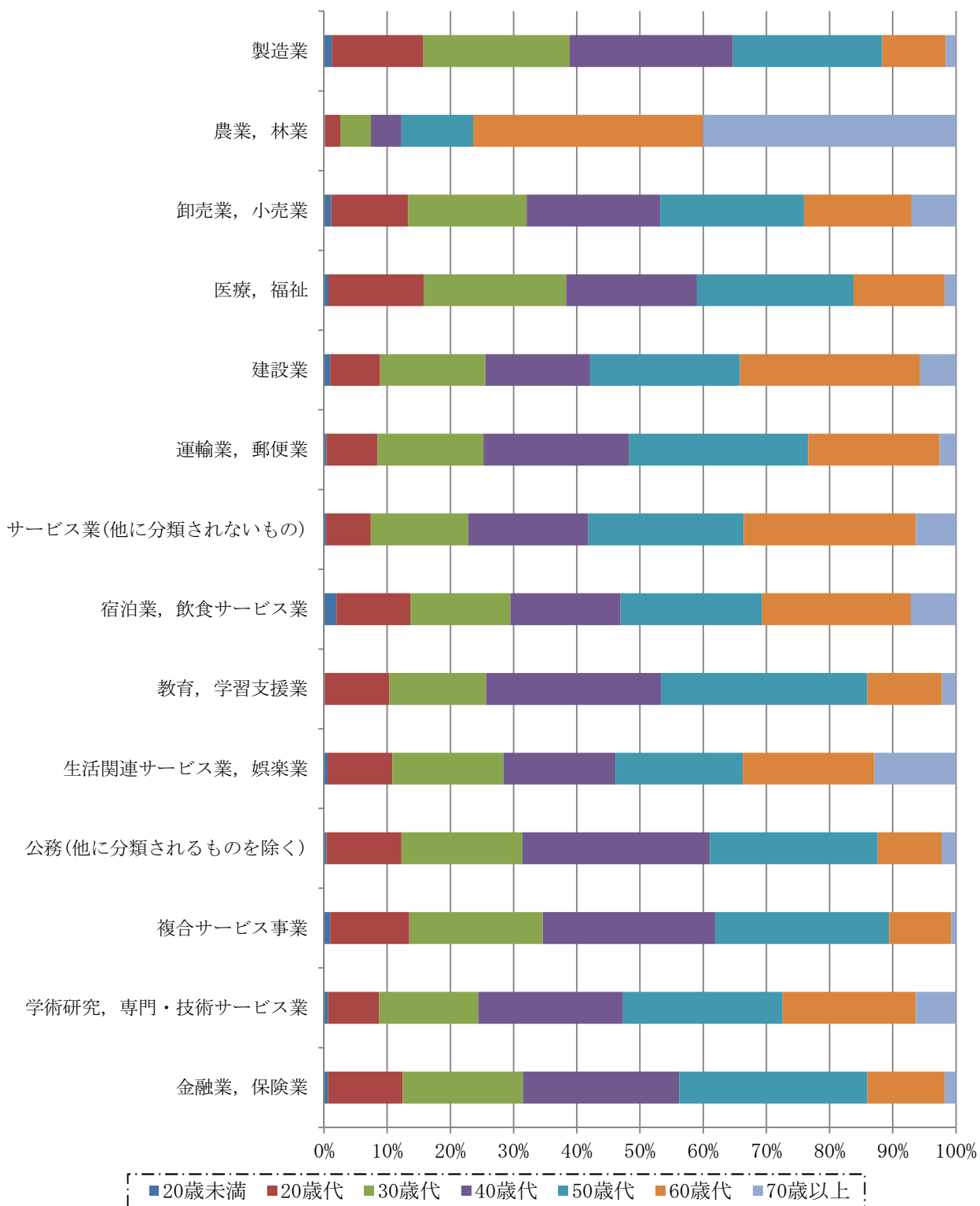
■ 産業別・男女別就業者数（従業地による）



資料：総務省「国勢調査」(H27)

■産業別・年齢別就業者の割合（従業地による）

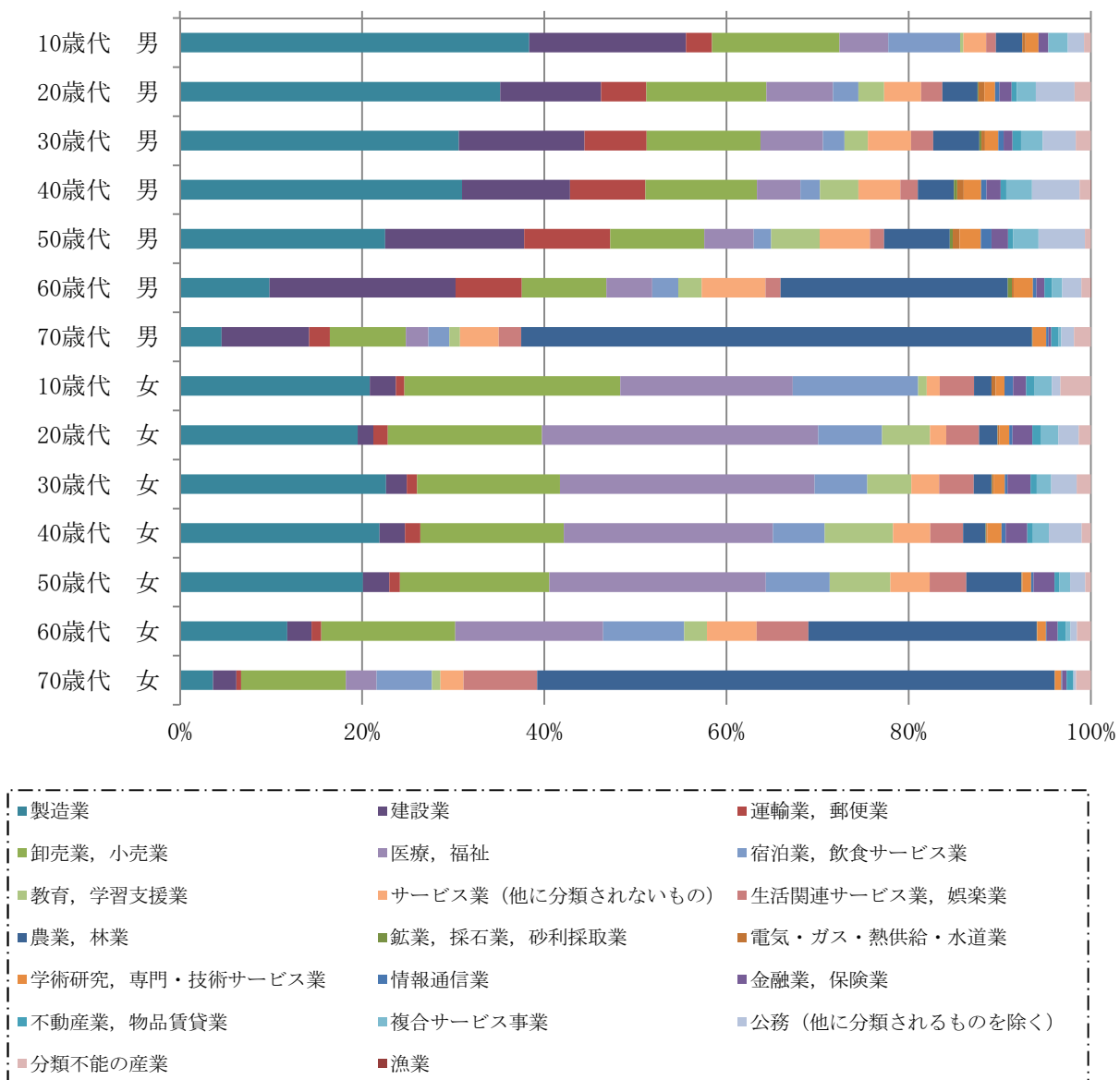
産業別・年齢別就業者の割合（従業地による）



資料：総務省「国勢調査」(H27)

■産業別・年齢別・男女別就業者の割合（従業地による）

産業別・年齢別就業者の割合（従業地による）（H27）



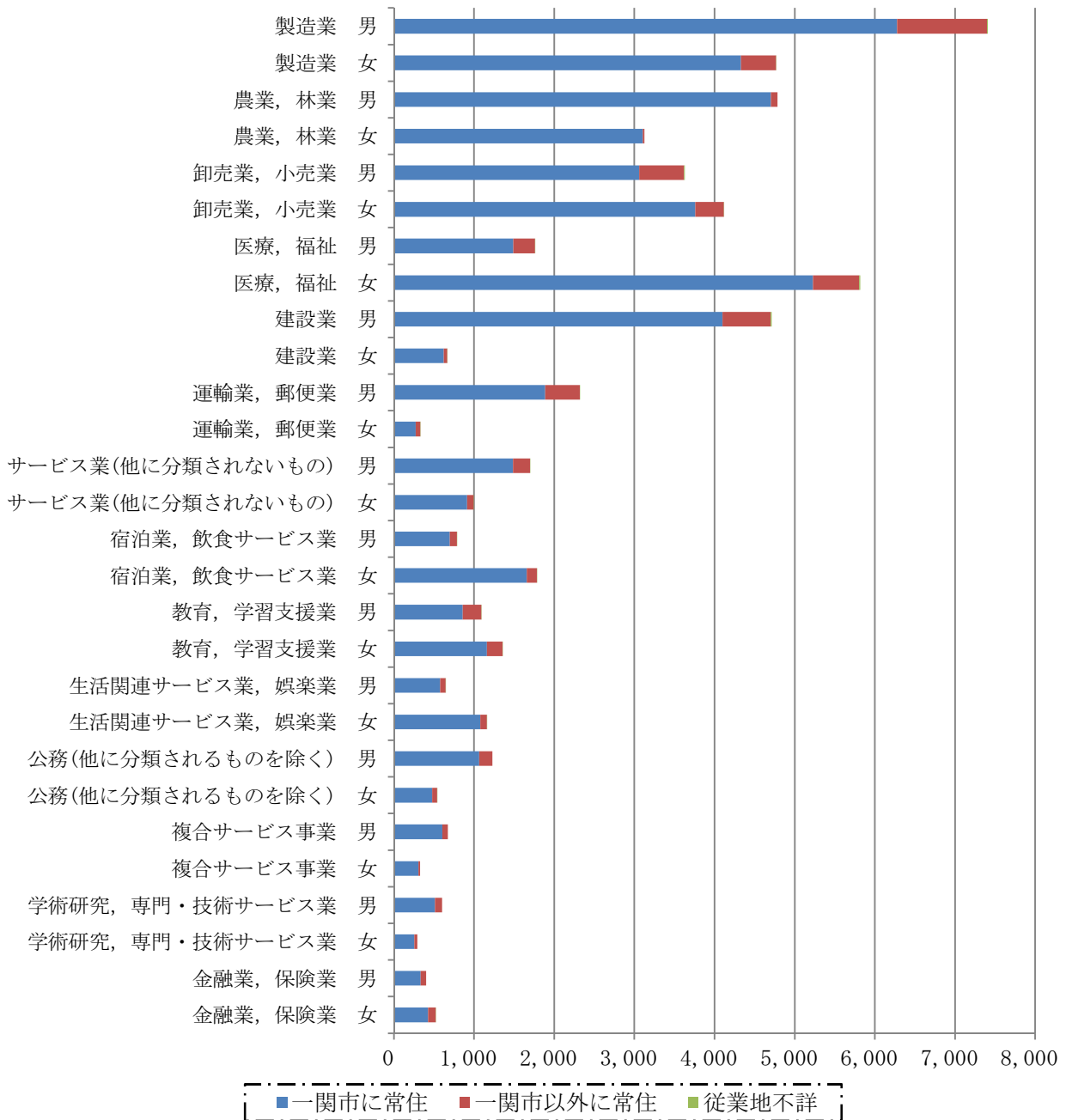
資料：総務省「国勢調査」(H27)

男性は製造業、建設業、女性は医療・福祉、製造業が多い  
若年層は製造業が多く、高齢者は農業が多い

- 産業別の就業者数を男女別にみると、男性は製造業、建設業が、女性は医療・福祉業、製造業が多くなっています。
- 年齢別にみると、若年層では製造業、医療・福祉の割合が高く、高齢者では農業・林業の割合が高くなっています。

■産業別・常住地別就業者数

産業別・常住地別就業者数 (H27)



資料：総務省「国勢調査」(H27)

男性は製造業、建設業、女性は医療・福祉、製造業で一関市以外の常住者（市外からの通勤者）が多い

・産業別・男女別にみると、男性は製造業、建設業で、女性は医療・福祉業、製造業で一関市以外の常住者（市外からの通勤者）が多くなっています。

## ⑨ 本市の人口動向について

以上から、本市の人口動向の特徴については、以下のとおりと考えられます。

### ●総人口の減少と少子高齢化による生産年齢人口の減少

本市の総人口は、昭和 30 年（1955 年）にピークを迎えた後、減少が続いています。

また、年齢 3 区分別にみると、生産年齢人口及び年少人口が減少する一方で、老年人口は増加傾向にあります。生産活動や社会保障の支え手となっている生産年齢人口は、平成 27 年から令和元年までの間に、5,599 人が減少しています。

### ●今後、後期高齢者となる年齢層が多く、少ない若者と子どもの数

令和元年時点で最も人口の多い年齢層は、65 歳から 69 歳にかけてであり、今後、75 歳以上の後期高齢者数の増加が見込まれます。

生産年齢人口では、20 代が最も少ない年代となっています。20 歳未満では、年齢が低いほど、人口が少ない構造となっています。

### ●出生数の減少と若い女性人口の減少

出生数が減少しており、平成 30 年の出生数は、10 年前より約 250 人少ない 629 人となっています。

15 歳から 49 歳の女性人口は減少傾向にあり、特にも、出産する割合の多い 25 歳から 34 歳にかけての女性人口が著しく減少しています。

以前、全国や岩手県を上回っていました合計特殊出生率は、同水準まで低下しています。

出産時の母の年齢の割合は、30～34 歳が最も多くなっています。その推移をみると 20～29 歳で出産する割合が減少傾向にある一方で、35～44 歳で出産する割合が高くなっています。

### ●10 代後半から 20 代前半に多く、東京圏や仙台市に多い転出

昭和 56 年（1981 年）以降では、平成 23 年（2011 年）を除く全ての年で転出超過となっています。平成 23 年（2011 年）以降、400 人前後の転出超過が続いています。

転出者数は進学や就職の時期にあたる 10 代後半から 20 代前半に多く、転入者数は 20 代前半から 30 代前半に多くなっています。また、小学生以下の転出入も見られ、子どもを伴った子育て世帯の移動があることがうかがわれます。

10 代、20 代における転出超過は、東京圏と仙台市において多く、特に女性でその傾向が大きくなっています。

### ●一関地域への転居が多い

市内転居は、ほかの地域から一関地域への転居が多く、また、子育て世代で多くなっています。

### ●高齢夫婦世帯、高齢単身者世帯の増加

総人口が減少している一方で、世帯数は増加傾向にあり、世帯当たりの人員は減少しています。

また、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯などの高齢者世帯が増加しています。

## (2) 将来人口の動向と分析

本市の将来人口については、既に国立社会保障・人口問題研究所により推計されているところですが、これらの推計結果を踏まえつつ独自の将来人口推計も行い、分析することとします。

### ① 総人口、年齢区分別人口の推移（国立社会保障・人口問題研究所）

#### ■推計期間、推計方法について

##### ア 推計期間

- ・令和 27 年（2045 年）までの5年ごと

##### イ 推計方法

- ・5歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を使用。
- ・コーホート要因法は、ある年の男女別、年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法。
- ・推計には、基準人口、将来の生残率、将来の純移動率、将来の子ども女性比及び将来の0-4歳性比が必要。

#### [基準人口]

- ・平成 27 年国勢調査人口

#### [将来の生残率]

- ・55-59歳→60-64歳以下の生残率については、「日本の将来推計人口（平成 30（2018）年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）による国の男女別、年齢別生残率と、全国の生残率との較差から得られる岩手県の将来の生残率を利用。
- ・60-64歳→65-69歳以上の生残率については、上記計算による岩手県の将来の生残率と、岩手県と一関市の生残率の較差から得られる一関市の生残率を利用。

#### [将来の純移動率]

- ・原則として、平成 22 年（2010 年）～平成 27 年（2015 年）に観察された一関市の男女年齢別純移動率を令和 2 年（2020 年）～令和 22 年（2040 年）にかけて定率で縮小させ、令和 2 年（2020 年）～令和 22 年（2040 年）以降の期間については縮小させた値を一定とする仮定の下に設定。

#### [将来の子ども女性比]

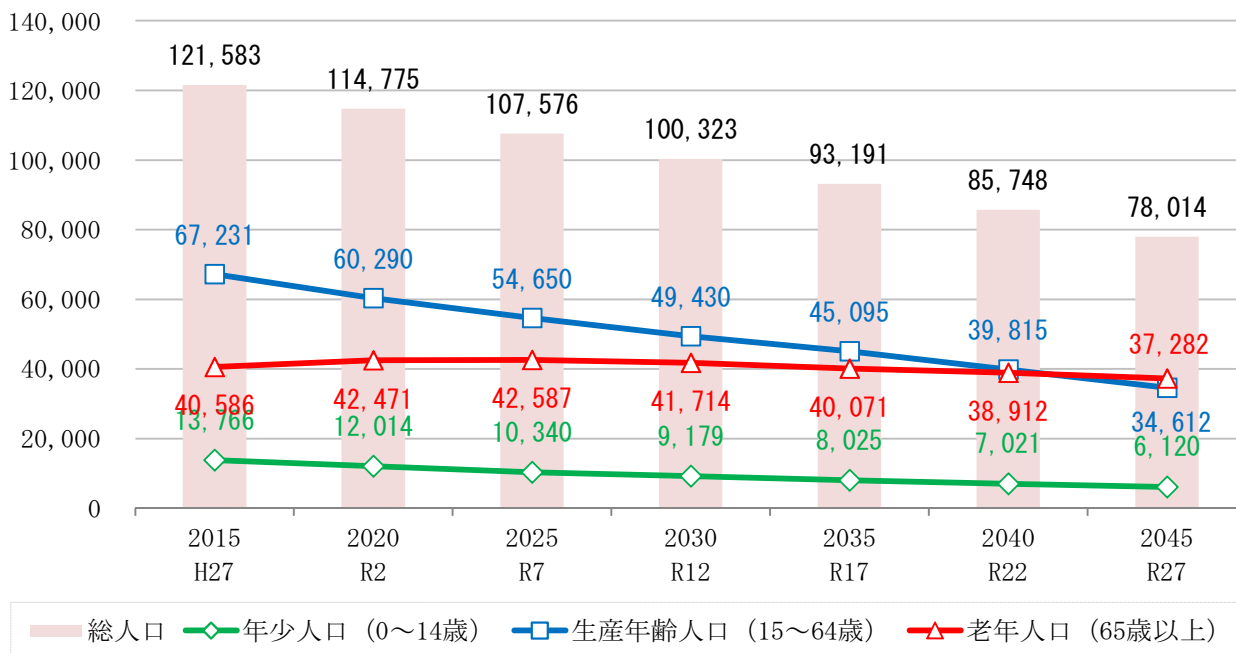
- ・平成 27 年（2015 年）の全国の子ども女性比と一関市の子ども女性比との較差をとり、その値を令和 2 年（2020 年）以降令和 27 年（2045 年）まで一定として仮定値を設定。

#### [将来の0-4歳性比]

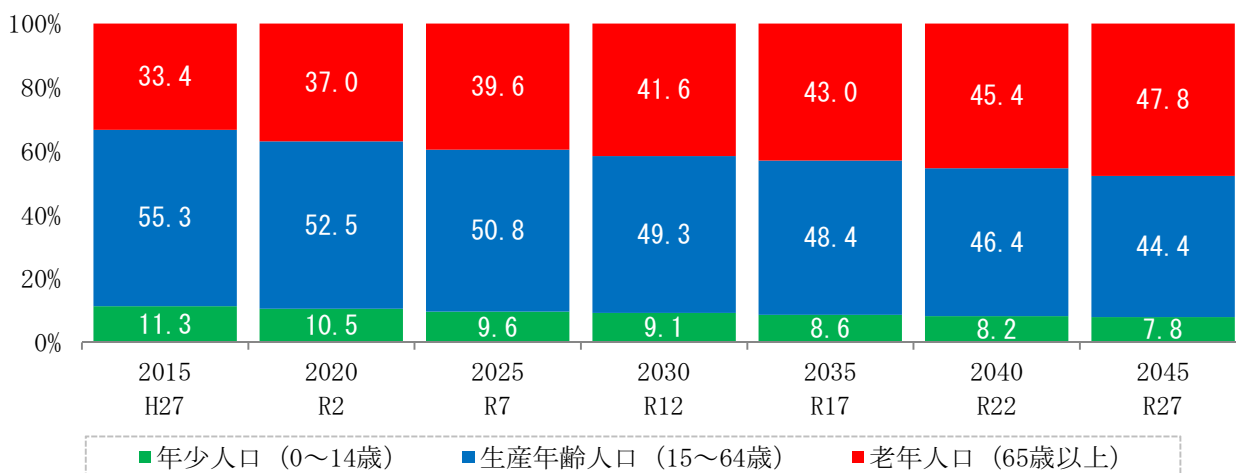
- ・「日本の将来推計人口（平成 30 年 6 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の令和 2 年（2020 年）から令和 27 年（2045 年）までの0-4歳性比を各年次の仮定値として設定。

■総人口、年齢3区分別人口の推移（平成30年6月 国立社会保障・人口問題研究所推計）

総人口、年齢3区分別人口の推移



年齢3区分別人口の割合の推移



令和27年（2045年）の総人口は78,014人と推計

- 総人口は減少を続け、令和27年（2045年）に78,014人となります。
- 年少人口と生産年齢人口は、年々減少し続けます。
- 老年人口は令和7年（2025年）をピークに減少に転じますが、総人口に占める構成比は増加し、令和27年（2045年）には47.8%となります。
- 生産年齢人口と老年人口を見ると、令和27年（2045年）に老年人口が生産年齢人口を上回ります。



## ② 総人口、年齢区分別人口の推移（独自推計、岩手県人口移動報告年報を使用）

### ■人口推計について

#### ア 推計期間

- ・令和 27 年（2045 年）までの 1 年ごと

#### イ 推計方法

- ・1 歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート変化率法を使用。
- ・コーホート変化率法は、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。
- ・1 歳以上の人口については、前年の人口に各歳のコーホート変化率を乗じて算出。
- ・平成 27 年の A 歳の人口と翌年の人口（平成 28 年の A + 1 歳の人口）を把握し、その変化率を算出する。同様に、平成 28 年の A 歳、平成 29 年の A 歳、平成 30 年の A 歳の変化率を算出し、その平均を「A 歳のコーホート変化率」と設定。
- ・推計には 1 歳階級別人口の実績値が必要。  
また 0 歳人口の推計においては出生率と出生数の男女按分比率が必要。

#### [実績人口]

- ・平成 27 年（2015 年）～令和元年（2019 年）岩手県人口移動報告年報

#### [合計特殊出生率]

- ・平成 29 年（2017 年）人口動態統計 （1.40）

#### [将来出生数]

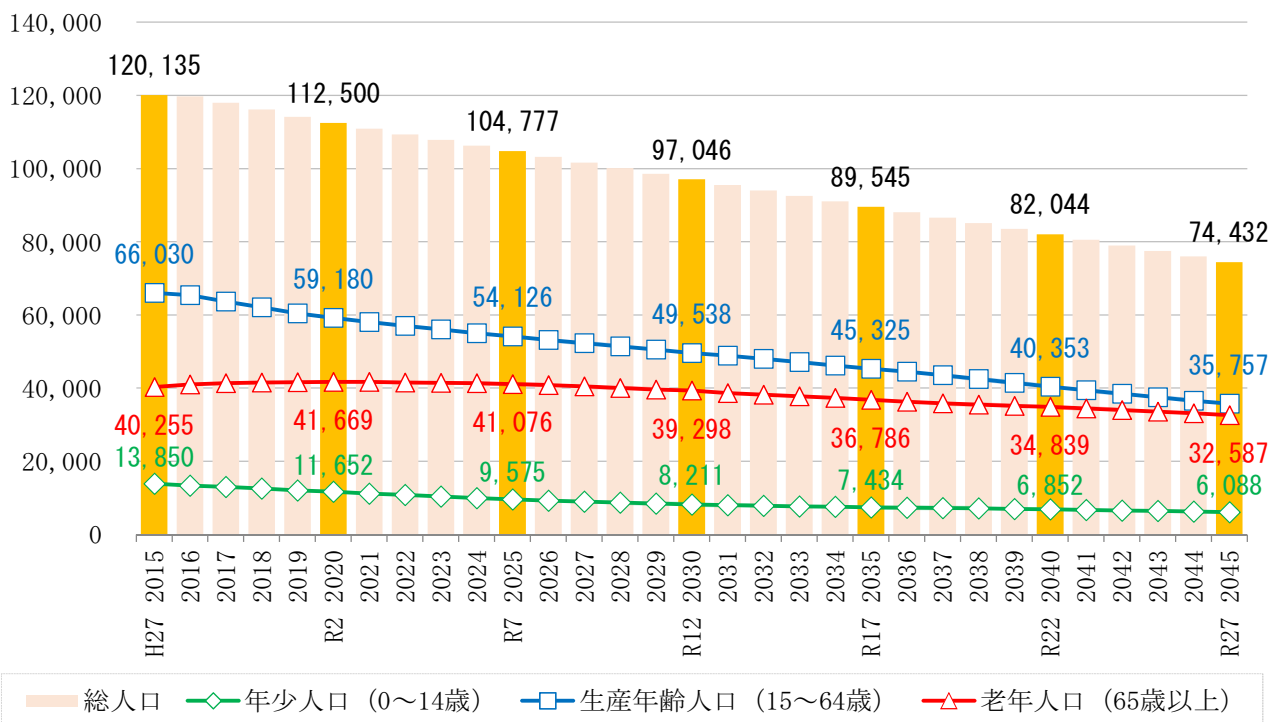
- ・女性年齢別人口の推計値に年齢別の出生率を乗じて出生数を算出。

#### [出生数の男女按分比率]

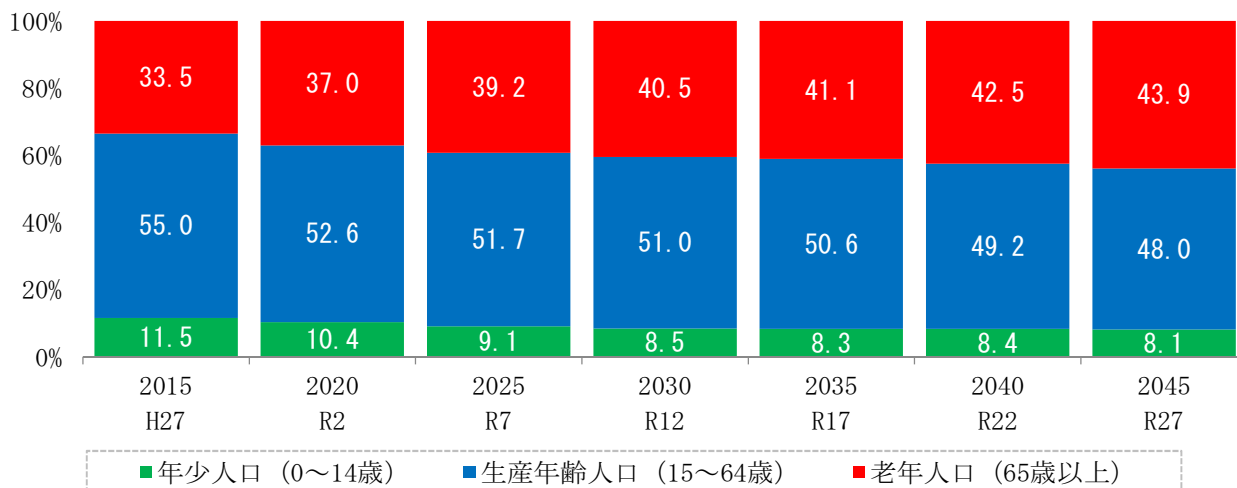
- ・出生男女比は、平成 27 年（2015 年）から令和元年（2019 年）の 0 歳児の男女比の平均値として設定。

■総人口、年齢3区分別人口の推移（独自推計、岩手県人口移動報告年報を使用）

総人口、年齢3区分別人口



年齢3区分別人口の割合

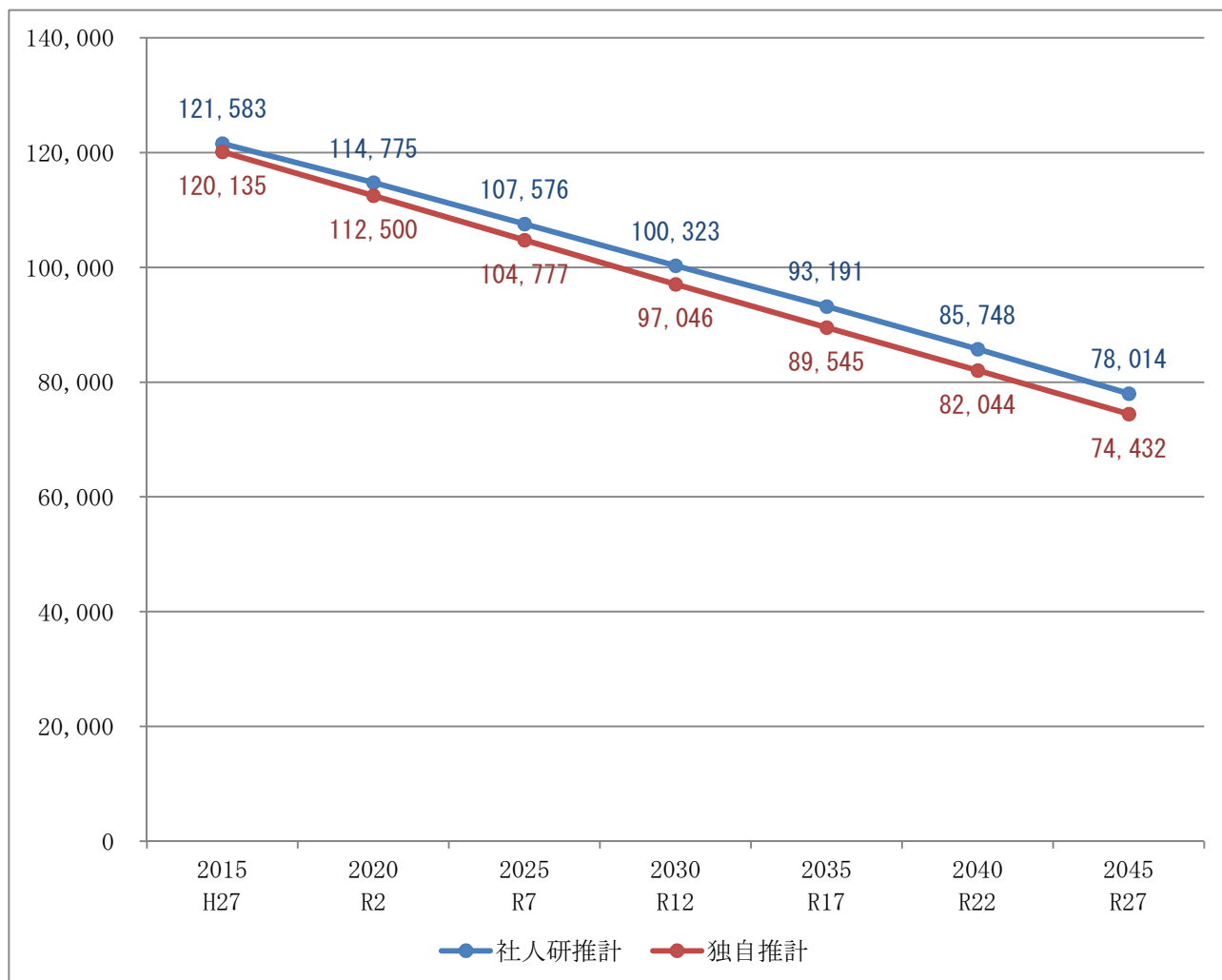


令和27年（2045年）の総人口は74,432人と推計

- ・総人口は減少を続け、令和27年（2045年）に74,432人となります。
- ・年少人口と生産年齢人口は年々減少し続けます。
- ・老年人口は、令和3年（2021年）年にピークとなりますが、その後は減少し続けます。
- ・総人口に占める老年人口の構成比は増加し、令和27年（2045年）には43.9%となります。

### ③ 将来人口推計結果の比較

- 1 国立社会保障・人口問題研究所推計  
(転出入による人口移動が縮小していくと仮定した推計値)
- 2 独自推計(岩手県人口動態年報を使用)  
(転出入による人口移動がほぼ同水準で推移していくと仮定した推計値)



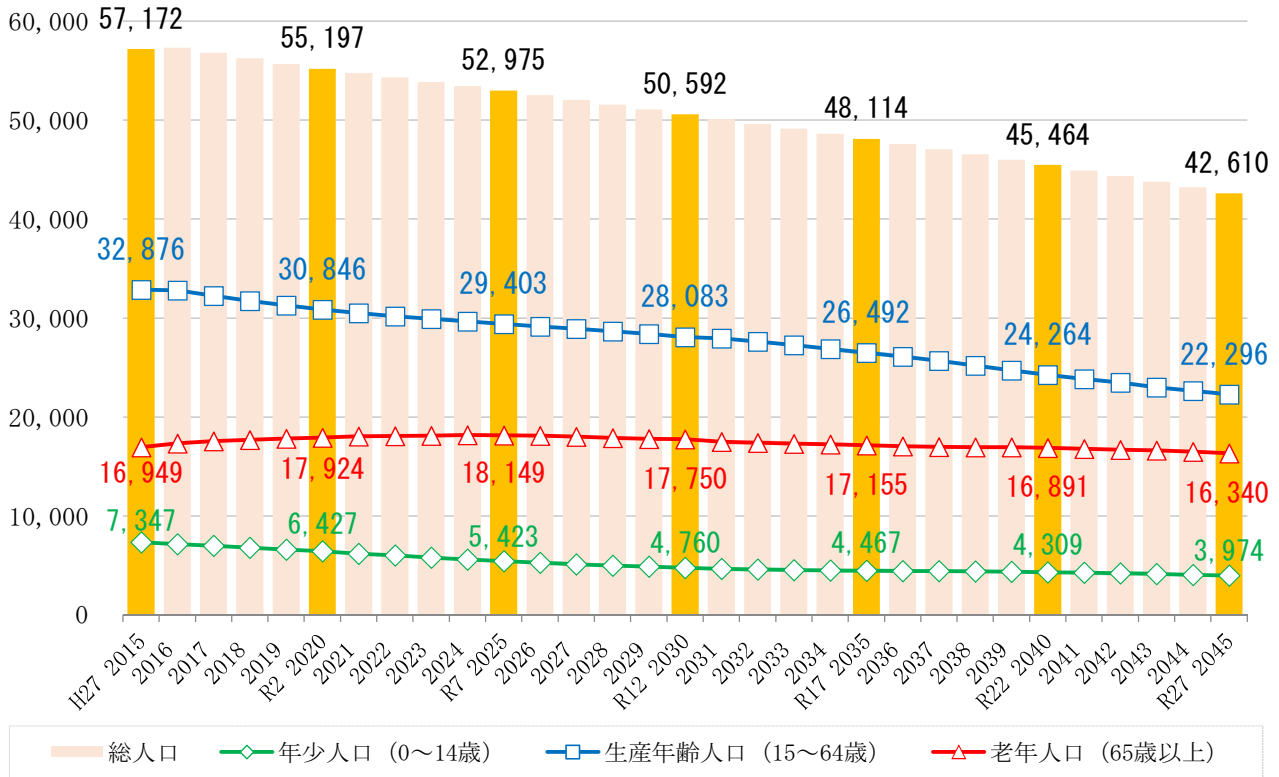
独自推計(岩手県人口移動報告年報)による2045年の総人口は、社人研推計を3,582人下回る

- 独自推計では国立社会保障・人口問題研究所の推計値に比べて人口減少が大きくなっており、令和27年(2045年)では、3,582人下回ります。

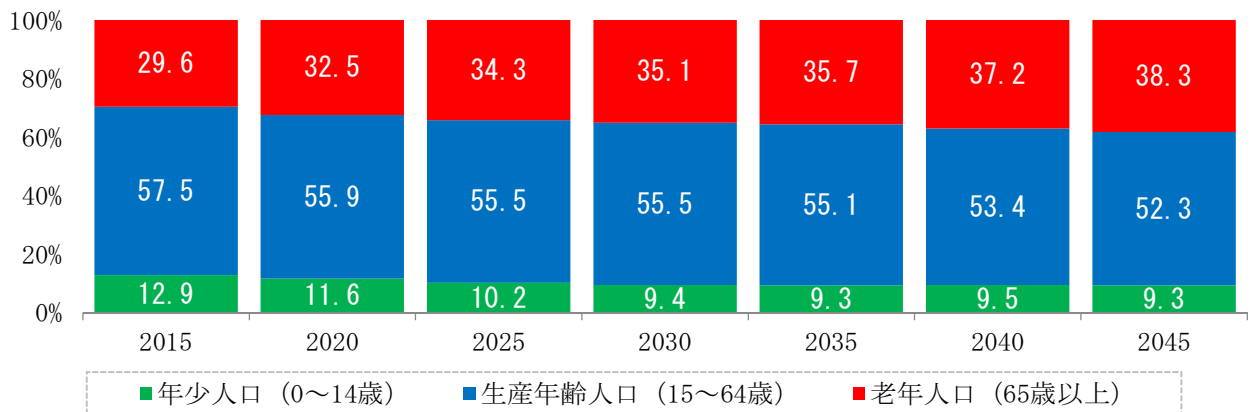
④ 総人口、年齢区分別人口の地域別の推移（独自推計をベースとして推計）

■一関地域

一関地域 総人口、年齢3区分別人口の推計



一関地域 年齢3区分別人口の割合の推計

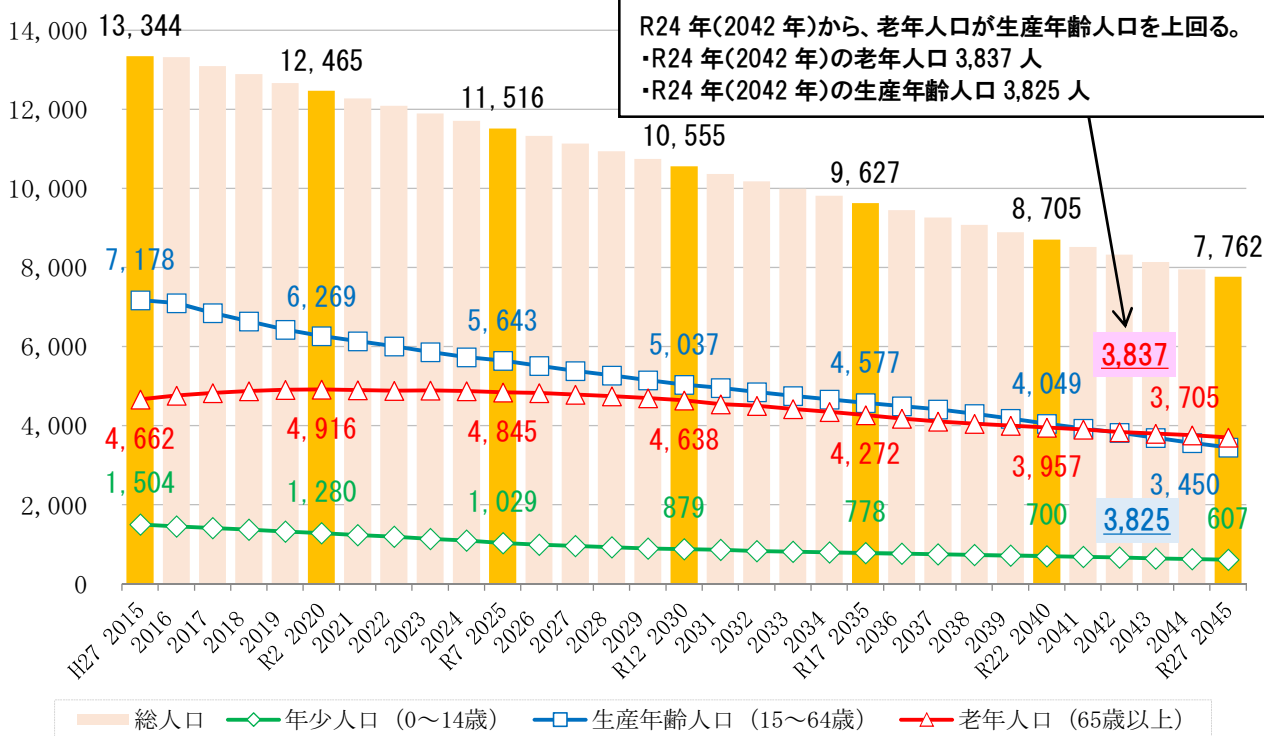


令和 27 年（2045 年）の一関地域の人口は 42,610 人と推計

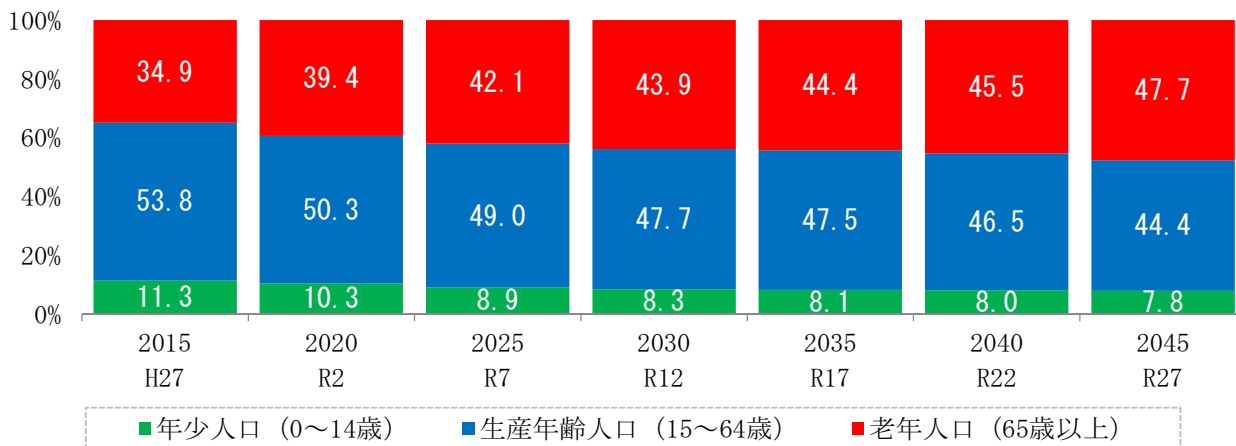
- ・一関地域の総人口は減少を続け、令和 27 年（2045 年）に 42,610 人となります。
- ・年少人口と生産年齢人口は、年々減少し続けます。
- ・老年人口は、令和 7 年（2025 年）頃にピークとなりますが、その後は減少し続けます。
- ・一関地域の総人口に占める老年人口の構成比は増加し、令和 27 年（2045 年）には 38.3% となります。

■花泉地域

花泉地域 総人口、年齢3区分別人口の推計



花泉地域 年齢3区分別人口の割合の推計

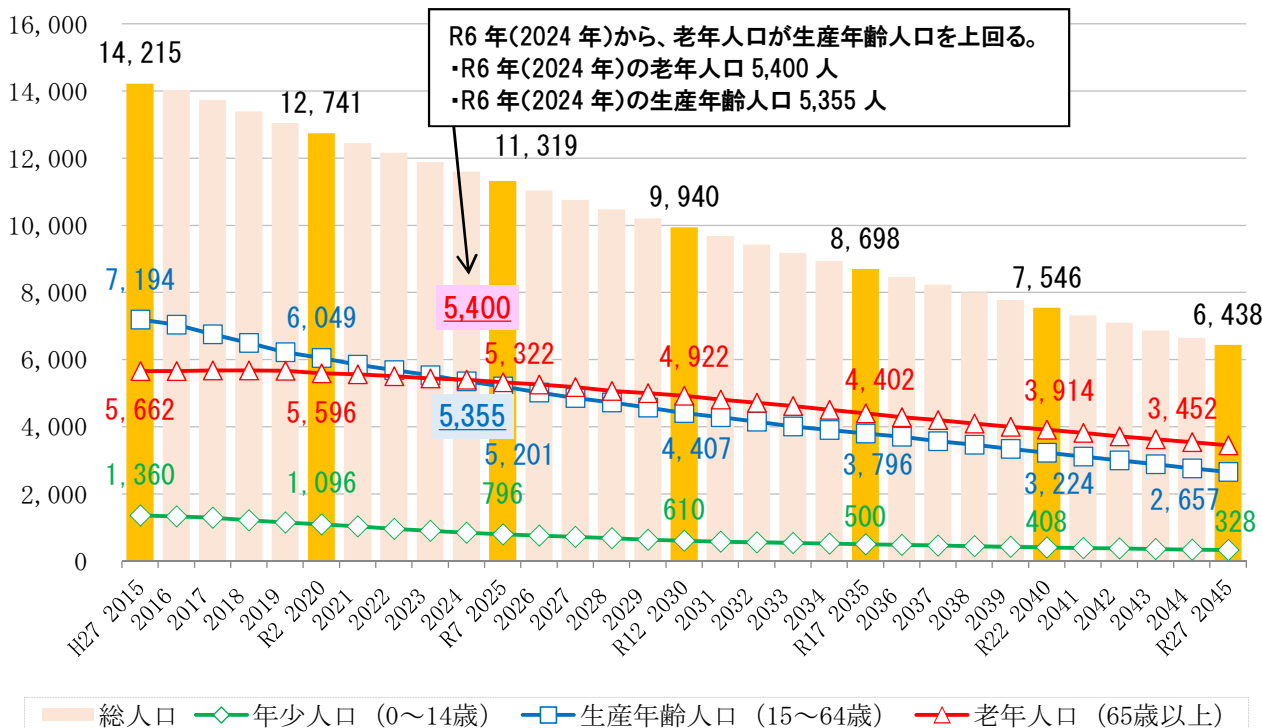


令和 27 年 (2045 年) の花泉地域の人口は 7,762 人と推計

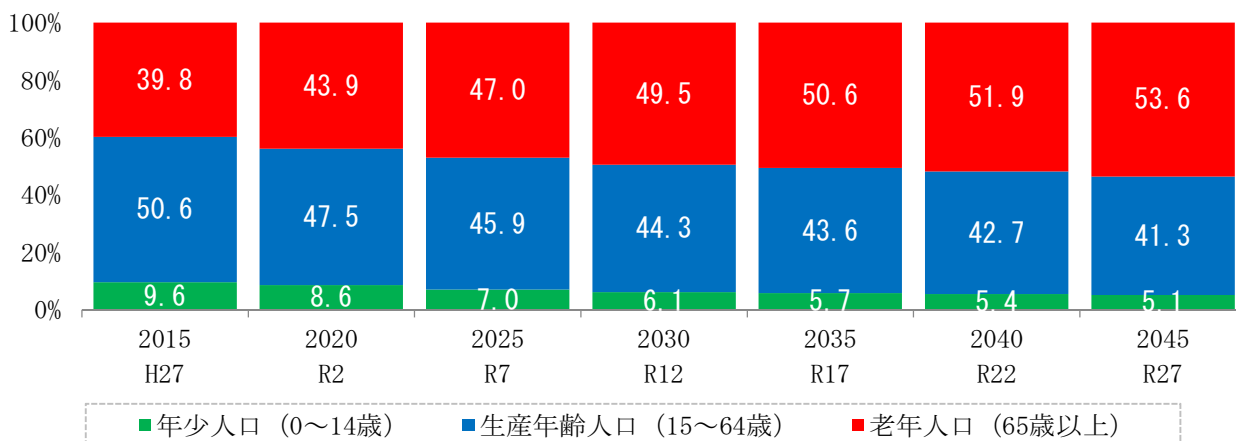
- 花泉地域の総人口は減少を続け、令和 27 年 (2045 年) に 7,762 人となります。
- 年少人口と生産年齢人口は、年々減少し続けます。
- 老年人口は、令和 2 年 (2020 年) 頃にピークとなりますが、その後は減少し続けます。
- 花泉地域の総人口に占める老年人口の構成比は増加し、令和 27 年 (2045 年) には 47.7% となります。
- 令和 24 年 (2042 年) から、老年人口が生産年齢人口を上回ります。

■大東地域

大東地域 総人口、年齢3区分別人口の推計



大東地域 年齢3区分別人口の割合の推計

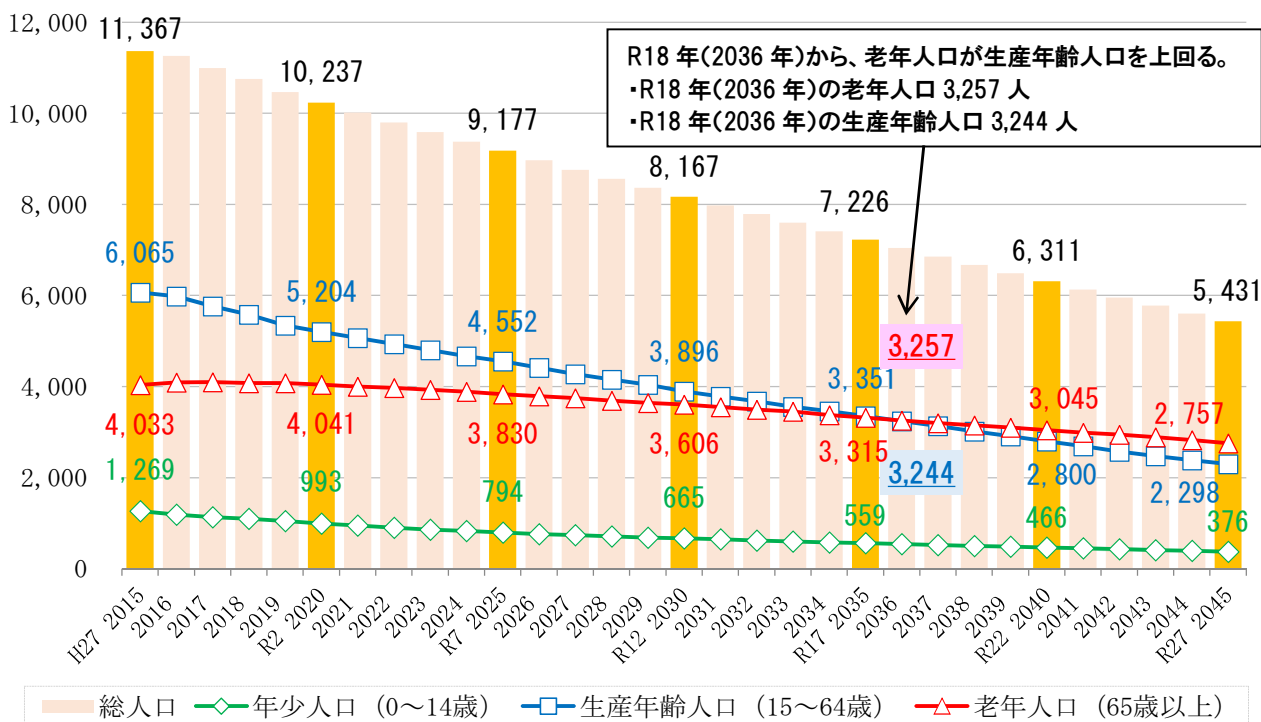


令和27年(2045年)の大東地域の人口は6,438人と推計

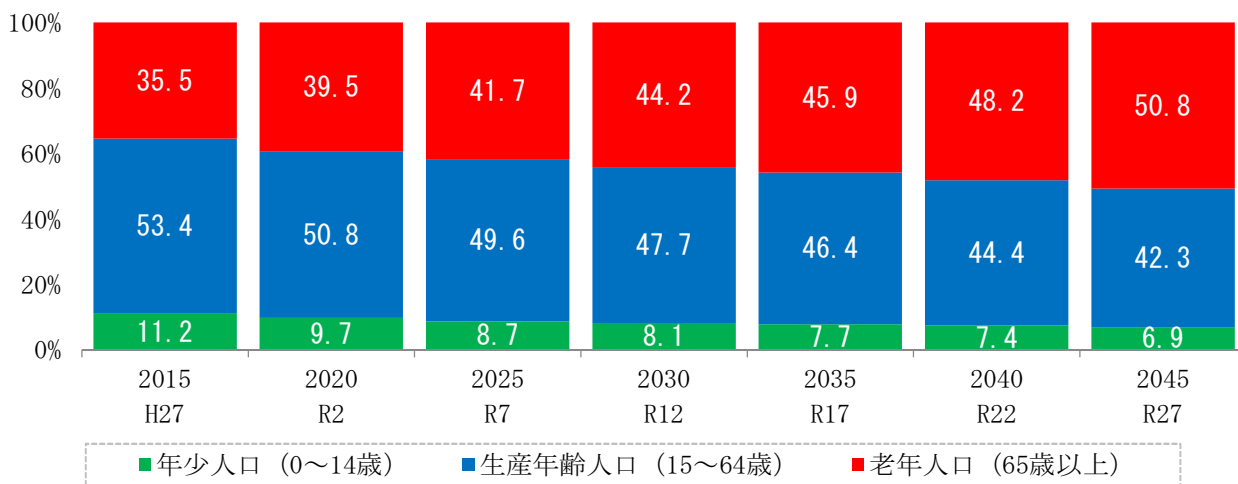
- ・大東地域の総人口は減少を続け、令和27年(2045年)に6,438人となります。
- ・年少人口と生産年齢人口は、年々減少し続けます。
- ・老年人口は、令和2年(2020年)頃にピークとなりますが、その後は減少し続けます。
- ・令和6年(2024年)から、老年人口が生産年齢人口を上回ります。
- ・大東地域の総人口に占める老年人口の構成比は増加し、令和27年(2045年)には53.6%となります。

■千厩地域

千厩地域 総人口、年齢3区分別人口の推計



千厩地域 年齢3区分別人口の割合の推計

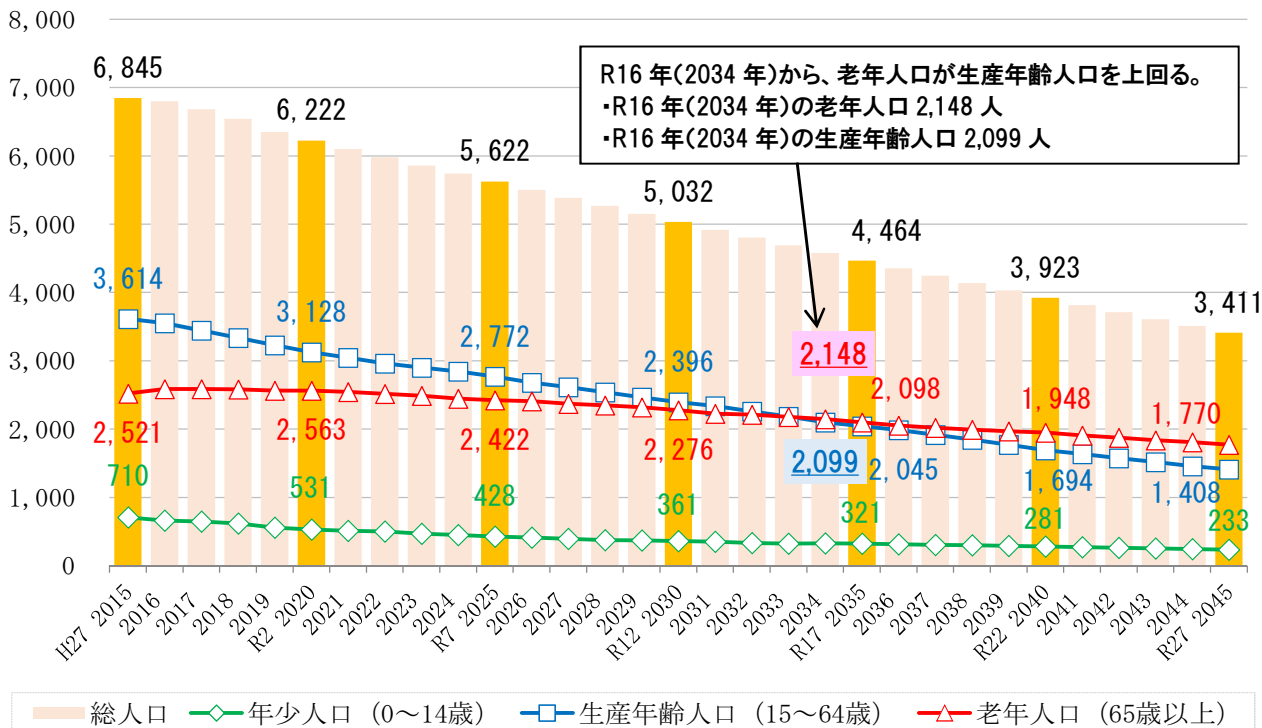


令和 27 年 (2045 年) の千厩地域の人口は 5,431 人と推計

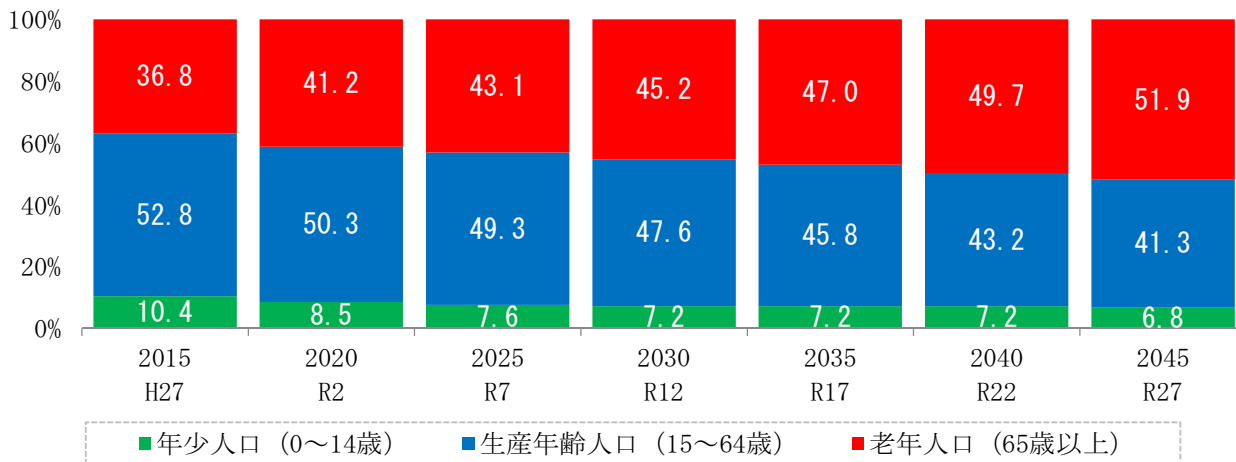
- 千厩地域の総人口は減少を続け、令和 27 年 (2045 年) に 5,431 人となります。
- 年少人口と生産年齢人口は、年々減少し続けます。
- 老年人口は、令和 2 年 (2020 年) 頃にピークとなりますが、その後は減少し続けます。
- 令和 18 年 (2036 年) から、老年人口が生産年齢人口を上回ります。
- 千厩地域の総人口に占める老年人口の構成比は増加し、令和 27 年 (2045 年) には 50.8% となります。

■ 東山地域

東山地域 総人口、年齢3区分別人口の推計



東山地域 年齢3区分別人口の割合の推計



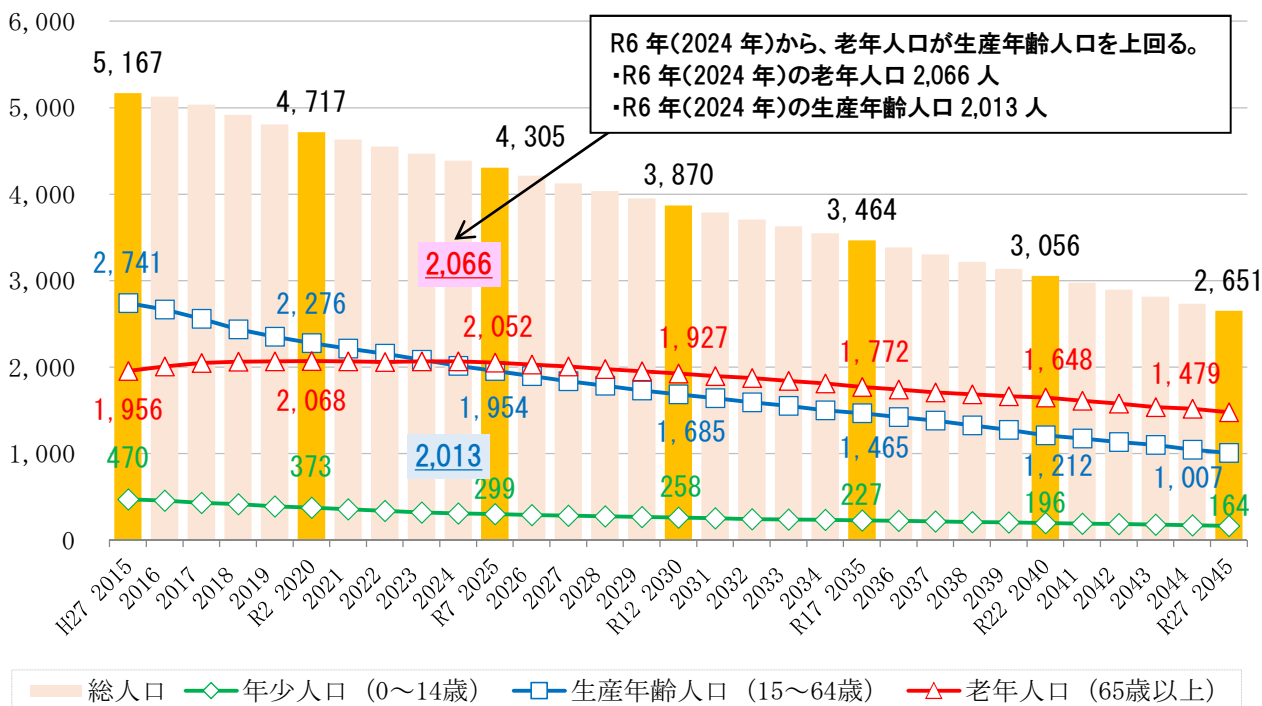
令和 27 年 (2045 年) の東山地域の人口は 3,411 人と推計

- ・東山地域の総人口は減少を続け、令和 27 年 (2045 年) に 3,411 人となります。
- ・年少人口と生産年齢人口は、年々減少し続けます。
- ・老年人口は、令和 2 年 (2020 年) 頃にピークとなりますが、その後は減少し続けます。
- ・令和 16 年 (2034 年) から、老年人口が生産年齢人口を上回ります。
- ・東山地域の総人口に占める老年人口の構成比は増加し、令和 27 年 (2045 年) には 51.9% となります。

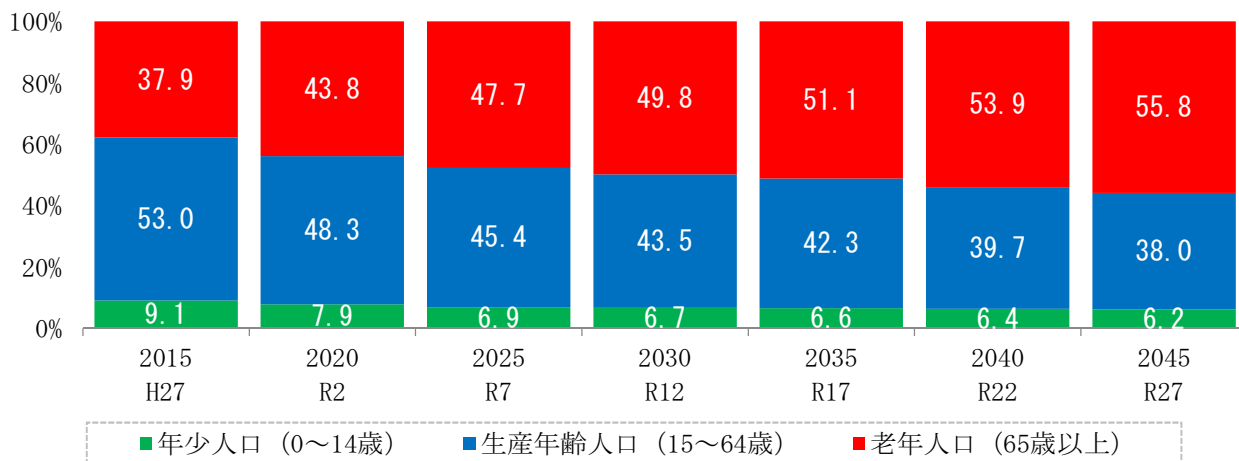


■室根地域

室根地域 総人口、年齢3区分別人口の推計



室根地域 年齢3区分別人口の割合の推計

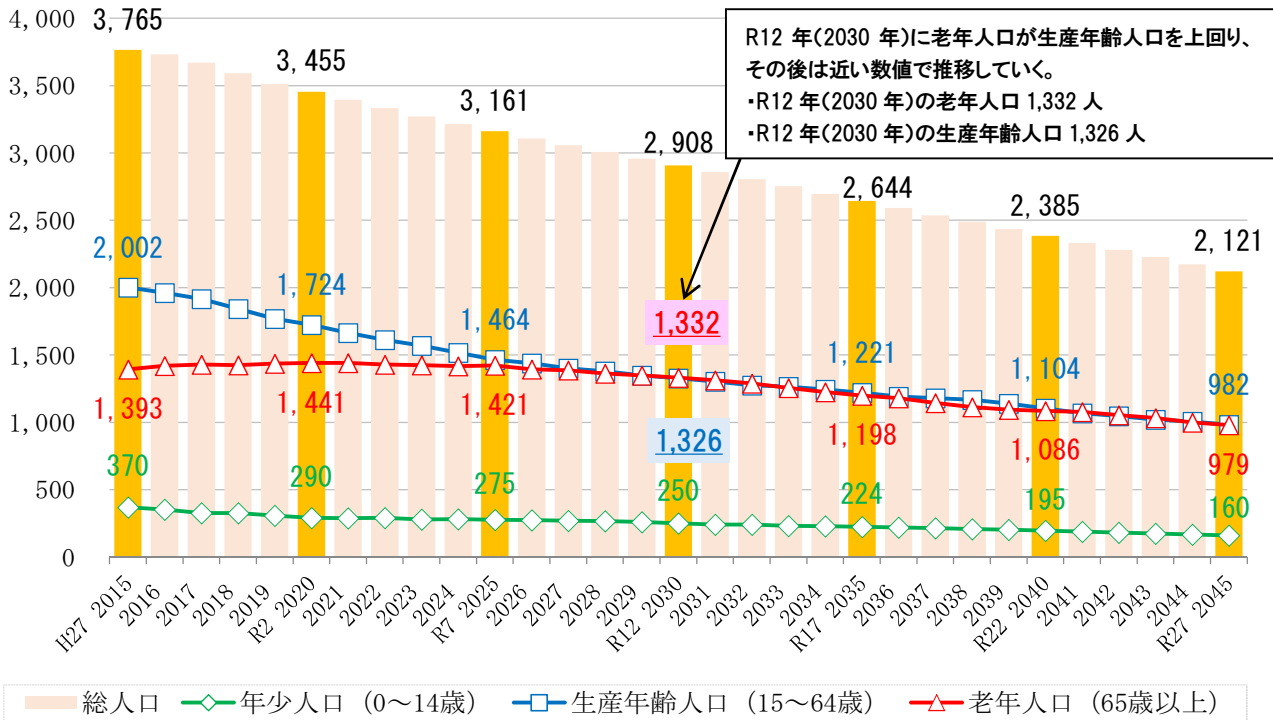


令和 27 年 (2045 年) の室根地域の人口は 2,651 人と推計

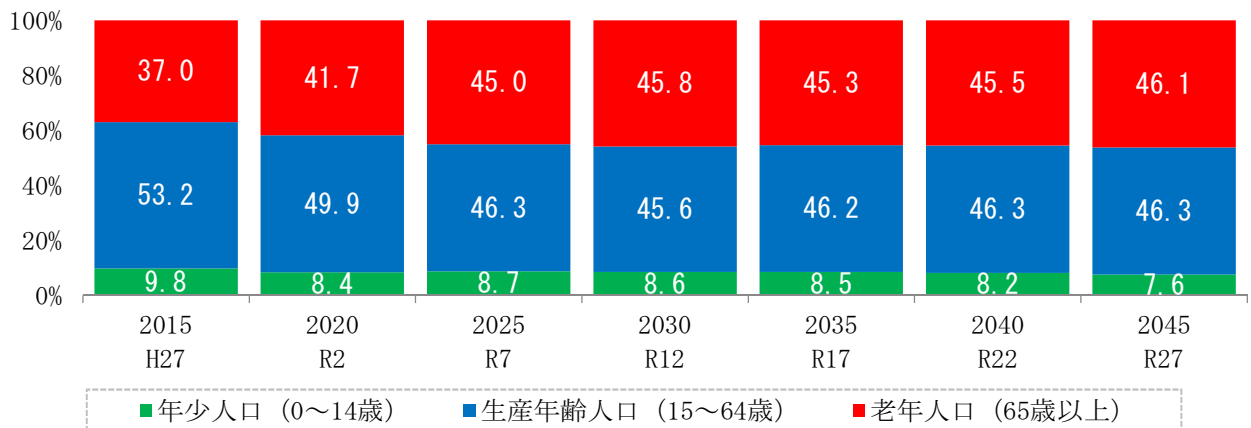
- 室根地域の総人口は減少を続け、令和 27 年 (2045 年) に 2,651 人となります。
- 年少人口と生産年齢人口は、年々減少し続けます。
- 老年人口は、令和 2 年 (2020 年) 頃にピークとなりますが、その後は減少し続けます。
- 令和 6 年 (2024 年) から、老年人口が生産年齢人口を上回ります。
- 室根地域の総人口に占める老年人口の構成比は増加し、令和 27 年 (2045 年) には 55.8% となります。

■川崎地域

川崎地域 総人口、年齢3区分別人口の推計



川崎地域 年齢3区分別人口の割合の推計

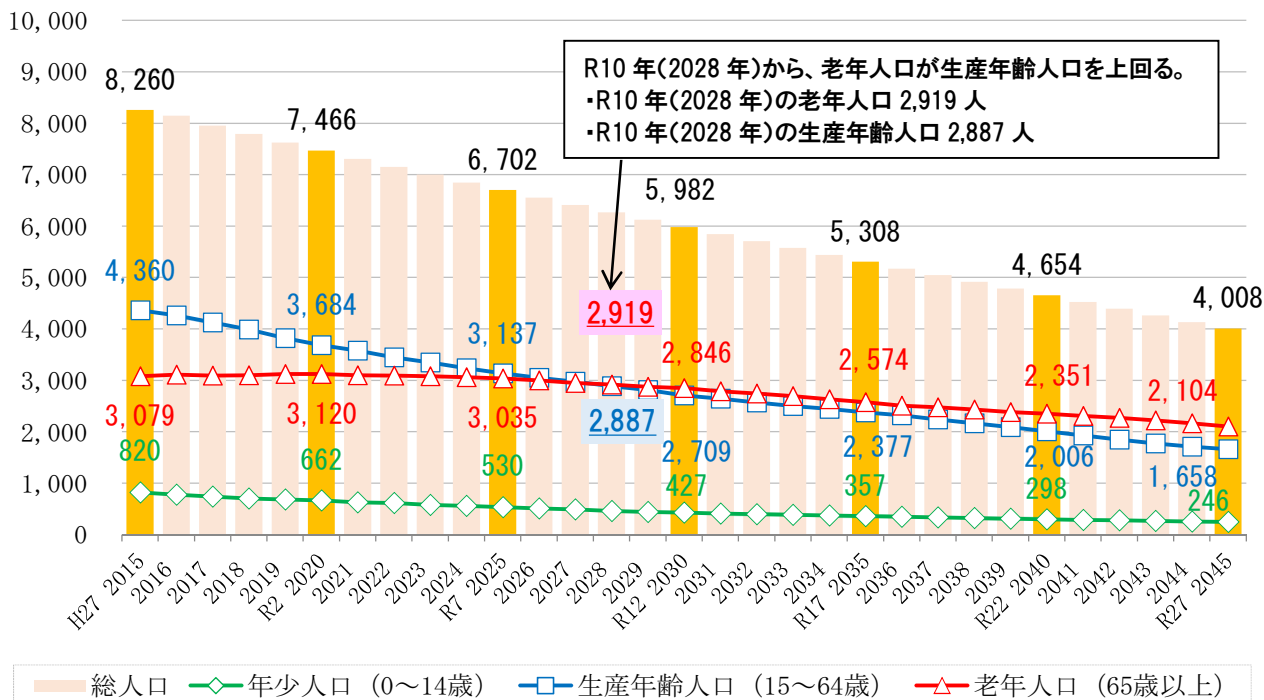


令和 27 年 (2045 年) の川崎地域の人口は 2,121 人と推計

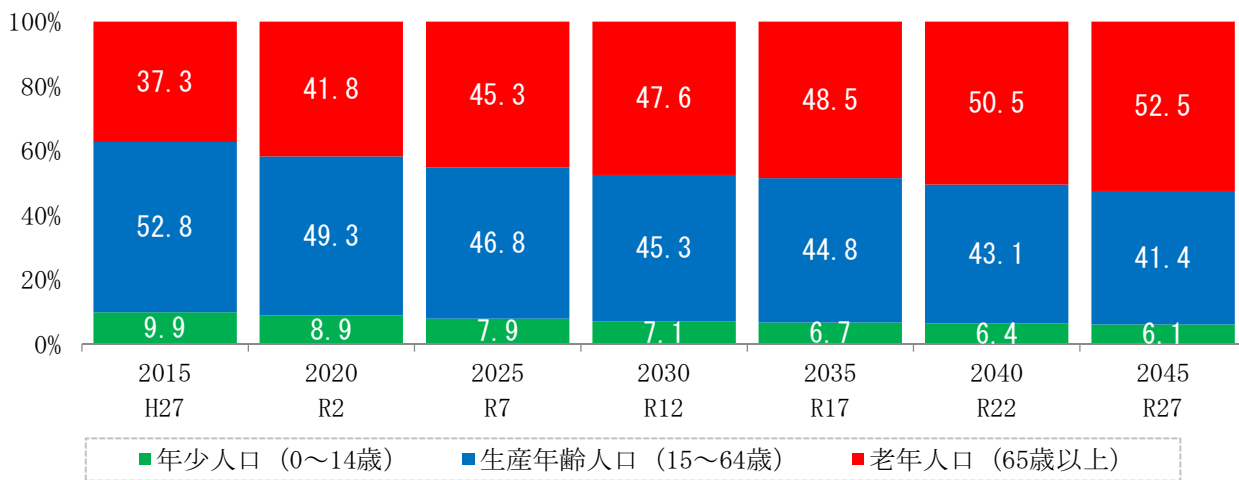
- ・川崎地域の総人口は減少を続け、令和 27 年 (2045 年) に 2,121 人となります。
- ・年少人口と生産年齢人口は、年々減少し続けます。
- ・老年人口は、令和 2 年 (2020 年) 頃にピークとなりますが、その後は減少し続けます。
- ・令和 12 年 (2030 年) に老年人口が生産年齢人口を上回り、その後はこの 2 つの人口は近い数値で推移していきます。
- ・川崎地域の総人口に占める老年人口の構成比は増加し、令和 27 年 (2045 年) には 46.1% となります。

■ 藤沢地域

藤沢地域 総人口、年齢3区分別人口の推計



藤沢 地域年齢3区分別人口の割合の推計



令和 27 年 (2045 年) の藤沢地域の人口は 4,008 人と推計

- 藤沢地域の総人口は減少を続け、令和 27 年 (2045 年) に 4,008 人となります。
- 年少人口と生産年齢人口は、年々減少し続けます。
- 老年人口は、2020 年 (令和 2 年) 頃にピークとなりますが、その後は減少し続けます。
- 2028 年 (令和 10 年) から、老年人口が生産年齢人口を上回ります。
- 藤沢地域の総人口に占める老年人口の構成比は増加し、令和 27 年 (2045 年) には 52.5% となります。

### (3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響等の分析

#### ① 自然増減や社会増減が将来人口に及ぼす影響（令和11年（2029年）の影響）

将来推計による年齢層別、地域別の人口増減率（R1～R11）

|                   |           | 一関     | 花泉     | 大東     | 千厩     | 東山     | 室根     | 川崎     | 藤沢     | 全市      |
|-------------------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 0～6歳<br>(未就学児)    | R1(2019)  | 2,738  | 501    | 412    | 402    | 214    | 142    | 132    | 267    | 4,807   |
|                   | R11(2029) | 2,118  | 369    | 255    | 281    | 162    | 110    | 104    | 176    | 3,576   |
|                   | 増減率       | -22.6% | -26.3% | -38.3% | -30.1% | -24.1% | -22.1% | -21.2% | -33.9% | -25.6%  |
| 7～12歳<br>(小学生)    | R1(2019)  | 2,837  | 612    | 533    | 458    | 255    | 177    | 119    | 300    | 5,290   |
|                   | R11(2029) | 1,946  | 389    | 269    | 299    | 150    | 114    | 105    | 192    | 3,465   |
|                   | 増減率       | -31.4% | -36.4% | -49.5% | -34.7% | -41.0% | -35.8% | -11.5% | -36.0% | -34.5%  |
| 13～15歳<br>(中学生)   | R1(2019)  | 1,584  | 309    | 314    | 281    | 153    | 108    | 90     | 178    | 3,017   |
|                   | R11(2029) | 1,219  | 222    | 188    | 165    | 82     | 65     | 75     | 110    | 2,127   |
|                   | 増減率       | -23.0% | -28.1% | -40.0% | -41.2% | -46.1% | -40.2% | -16.7% | -38.0% | -29.5%  |
| 16～18歳<br>(高校生)   | R1(2019)  | 1,574  | 359    | 271    | 290    | 178    | 105    | 112    | 181    | 3,071   |
|                   | R11(2029) | 1,346  | 258    | 203    | 178    | 112    | 64     | 61     | 132    | 2,355   |
|                   | 増減率       | -14.5% | -28.1% | -25.2% | -38.7% | -37.2% | -39.1% | -45.4% | -26.9% | -23.3%  |
| 19～29歳            | R1(2019)  | 4,563  | 864    | 751    | 703    | 428    | 285    | 209    | 499    | 8,303   |
|                   | R11(2029) | 4,307  | 778    | 569    | 561    | 327    | 188    | 165    | 373    | 7,268   |
|                   | 増減率       | -5.6%  | -10.0% | -24.3% | -20.3% | -23.5% | -33.9% | -20.9% | -25.3% | -12.5%  |
| 30歳代              | R1(2019)  | 5,786  | 1,096  | 1,029  | 883    | 474    | 370    | 277    | 621    | 10,534  |
|                   | R11(2029) | 5,406  | 813    | 693    | 607    | 404    | 280    | 226    | 430    | 8,860   |
|                   | 増減率       | -6.6%  | -25.8% | -32.7% | -31.2% | -14.6% | -24.1% | -18.3% | -30.8% | -15.9%  |
| 40歳代              | R1(2019)  | 7,491  | 1,441  | 1,305  | 1,221  | 752    | 525    | 363    | 815    | 13,913  |
|                   | R11(2029) | 5,858  | 1,085  | 1,015  | 811    | 451    | 360    | 310    | 588    | 10,477  |
|                   | 増減率       | -21.8% | -24.7% | -22.2% | -33.6% | -40.0% | -31.4% | -14.6% | -27.9% | -24.7%  |
| 50歳代              | R1(2019)  | 7,136  | 1,549  | 1,648  | 1,374  | 882    | 607    | 456    | 968    | 14,621  |
|                   | R11(2029) | 7,562  | 1,444  | 1,291  | 1,188  | 748    | 534    | 364    | 824    | 13,955  |
|                   | 増減率       | 6.0%   | -6.8%  | -21.7% | -13.6% | -15.1% | -12.0% | -20.2% | -14.9% | -4.6%   |
| 60～64歳            | R1(2019)  | 4,154  | 1,024  | 1,111  | 779    | 451    | 420    | 318    | 673    | 8,929   |
|                   | R11(2029) | 3,513  | 686    | 722    | 632    | 393    | 283    | 198    | 426    | 6,853   |
|                   | 増減率       | -15.4% | -33.0% | -34.9% | -18.9% | -12.8% | -32.7% | -37.7% | -36.7% | -23.2%  |
| 65～74歳<br>(前期高齢者) | R1(2019)  | 8,414  | 2,239  | 2,412  | 1,772  | 1,086  | 898    | 611    | 1,391  | 18,822  |
|                   | R11(2029) | 7,358  | 1,846  | 1,947  | 1,385  | 861    | 720    | 560    | 1,165  | 15,843  |
|                   | 増減率       | -12.5% | -17.6% | -19.3% | -21.8% | -20.7% | -19.8% | -8.2%  | -16.2% | -15.8%  |
| 75歳～<br>(後期高齢者)   | R1(2019)  | 9,396  | 2,669  | 3,259  | 2,304  | 1,476  | 1,168  | 825    | 1,733  | 22,829  |
|                   | R11(2029) | 10,443 | 2,856  | 3,051  | 2,257  | 1,457  | 1,231  | 788    | 1,709  | 23,791  |
|                   | 増減率       | 11.1%  | 7.0%   | -6.4%  | -2.0%  | -1.2%  | 5.4%   | -4.5%  | -1.4%  | 4.2%    |
| 総人口               | R1(2019)  | 55,673 | 12,663 | 13,045 | 10,466 | 6,349  | 4,804  | 3,510  | 7,625  | 114,136 |
|                   | R11(2029) | 51,076 | 10,746 | 10,204 | 8,363  | 5,150  | 3,950  | 2,956  | 6,124  | 98,570  |
|                   | 増減率       | -8.3%  | -15.1% | -21.8% | -20.1% | -18.9% | -17.8% | -15.8% | -19.7% | -13.6%  |

■ 1割以上増加      ■ 1割以上減少      ■ 2割以上減少

## ■総人口

### 総人口は13.6%減少し、特に一関地域以外の地域で減少が大きい

- 令和11年の総人口は、令和元年に比べ13.6%減少する見込みです。一関地域は8.3%の減少、ほかの地域では15.1%~21.8%の減少となっています。
- 特に、大東地域と千厩地域で減少率が大きくなっています。

## ■未成年層

### 各年齢層で減少が著しく、幼稚園、学校等への影響が懸念される

- 未就学児は25.6%減少する見込みで、大東及び千厩地域では30%以上の減少が見込まれることから、保育所や幼稚園の運営への影響が考えられます。
- 小学生は34.5%減少する見込みです。大東地域と東山地域では40%以上、それ以外の地域では川崎地域を除く地域で30%以上の減少が予想され、小規模の学校、学年の減少が生じ、学校運営への影響が考えられます。
- 中学生は29.5%減少する見込みです。大東、千厩、東山、室根域で40%以上の減少が見込まれ、小規模の学校、学年の減少が生じ、学校運営への影響が考えられます。

## ■生産年齢層

### 労働力人口の大幅減により、地域社会や経済への影響が懸念される

- 19~29歳は12.5%、30代は15.9%減少する見込みです。労働力となる若い人材が大幅に減少し、労働力の確保に支障をきたすことが懸念されます。また、出産、子育て世代の減少により、出生率が上昇したとしても、出生数は減少することが見込まれます。
- 40代は24.7%、50代は4.6%減少する見込みです。生産年齢人口の中でも中核となる世代であり、地域社会や経済への影響が考えられます。
- 60~64歳は23.2%減少する見込みであり、花泉、大東、室根、川崎、藤沢地域で30%を超える減少となっています。

## ■高齢者層

### 後期高齢者の増加により、医療費や介護費などの社会保障費の増加が見込まれる

- 前期高齢者は15.8%減少する見込みとなっており、千厩と東山地域では約20%の減少となっています。
- 後期高齢者は4.2%増加する見込みです。ただし、地域ごとに差があり、一関地域は11.1%、花泉地域は7.0%増となりますが、その他の地域では減少となっています。後期高齢者が増加に伴い、医療、福祉、介護といった社会保障費の増加が見込まれ、生産年齢人口に当たる世代における1人当たりの負担が増加することが考えられます。

## ② 人口の変化が将来の地域社会に与える影響

今後、進行していく人口減少や人口構造の変化が、様々な分野において、以下のような影響を与えるものと考えられます。

### ●地域経済への影響

- ・今後も生産活動の中心となる生産年齢人口は減少し、総人口に占める生産年齢人口の割合も低下します。令和22年(2040年)には、一関以外の地域で5割以下に低下することが見込まれます。
- ・生産年齢人口の減少により、各産業における労働力不足や後継者不足などのほか、ものづくり産業等にあっては、技術、技能の継承に支障をきたすことが懸念されます。
- ・産業における付加価値額を今後も維持するためには、労働人口が少なくなる中、労働者1人当たりの生産性を高めることが求められます。
- ・人口減少は消費者の減少につながり、商業施設や商店などを日常的に利用する商圏人口は縮小していくことが見込まれます。特に、高齢者に比べて消費支出額が多い生産年齢人口の減少は、当市の経済に大きな影響を与えます。
- ・全国的にも人口減少の進行が予測されていることから、市外の消費者や企業にモノやサービスを供給する産業においても、国内需要の減少を見越した対応の必要性が高まっています。
- ・従来の分野や商圏に捉われずに新たな市場を開拓することや、「量」の拡大から「質」を高めるため、付加価値の高いものづくりやサービスを提供することにビジネスモデルを転換していくことが求められます。

### ●地域医療、福祉、介護への影響

- ・本市では、老年人口は減少する一方で、後期高齢者人口は今後も増加していくことが見込まれることから、医療、福祉、介護における需要の増加が予測されます。
- ・全国的にみても、令和7年(2025年)頃には、「団塊の世代」全てが後期高齢者となることを見込まれており、医療、福祉、介護サービスを維持するための人材確保が課題となると考えられます。
- ・社会保障の支え手となる生産年齢人口は減少し、経済規模の縮小に伴う税収等の減少が予想される中、社会保障費の増加が大きな課題となってきます。

### ●教育、地域文化への影響

- ・今後も大幅な児童、生徒数の減少が見込まれ、学級数の減少や複式学級の増加が懸念されます。これにより、従来の学校行事やクラブ活動の縮小等が懸念されるなど、児童や生徒の教育環境の変化が現れる可能性があります。また、統廃合が進むことにより、廃校の利活用も課題になります。
- ・地域の伝統芸能や伝統行事などの担い手の減少により、地域文化の継承に支障をきたすおそれがあります。
- ・自治会等の構成員や役員の高齢化により、自治会活動が活発に行われなくなるなど、地域の活力が低下することが懸念され、地域独自で営んできた地域コミュニティ活動が従来の方法での運営が難しくなることが懸念されます。

### ●生活利便性やまちづくりへの影響

- 当市では、広い市域に商業施設や医療機関が偏在しており、買い物や通院など日常生活を送る上で移動手段を確保することは、必要不可欠なものとなっています。
- 通勤通学に公共交通機関を利用する人の減少や交通事業者の経営悪化等により、公共交通機関の運行を維持することが困難になっています。
- 高齢化に伴う自動車運転免許証の返納が進み、車を運転できない高齢者が増えることが見込まれます。
- 商圏人口の減少に伴い、人口密度の低い地域において、商店や商業施設が存続していくことが困難になることが予想されます。
- 日常生活を送ることに不便を感じる人が増えることが予想され、移動手段の確保や医療、福祉、商業などの生活機能の確保する対策の必要性が高まっています。
- 核家族化や高齢世帯が増加することは、空き家、空き店舗、空き地などの遊休不動産が増えることにつながり、その管理や活用方法が課題となります。

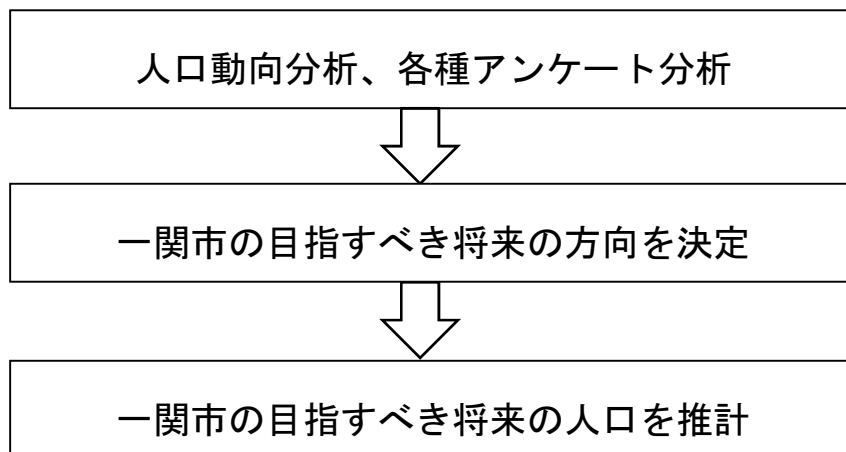
### ●行財政への影響

- 生産年齢人口の減少に伴う個人市民税の減少、企業活動の縮小に伴う法人市民税の減少、不動産価値低下に伴う固定資産税の減少が予想されます。
- 人口の減少による基準財政需要額の減少に伴い、地方交付税の減少も懸念されます。
- 高齢者数の増加に伴う社会保障関係経費等の増加が見込まれ、市財政が硬直化するおそれがあります。

## 2 人口の将来展望

### (1) 将来展望に必要な調査、分析

これまでに行ってきた人口動向分析や将来人口推計に加えて、結婚・出産・子育て、転入及び転出に関するアンケート調査を行い、その結果を踏まえたシミュレーション等により、人口の将来展望を行うこととします。



#### ① 市民アンケートの実施

結婚・出産・子育て、転入及び転出に関するアンケート調査を実施しました。

| 実施アンケート概要   |
|---|
| <p>○結婚・出産・子育てに関するアンケート</p> <p>内容：結婚・出産・子育てに関する意識や実態などを把握するもの</p> <p>対象：一関市民 1,492 人</p> <p>20 歳から 39 歳まで（平成 31 年 4 月 1 日現在）の方の中から無作為に抽出</p> |
| <p>○転出に関するアンケート</p> <p>内容：一関市からの転出者から、転出理由や経緯などを把握するもの</p> <p>対象：転出者 453 人（平成 30 年に一関市から転出された方の中から無作為に抽出）</p>                               |
| <p>○転入に関するアンケート</p> <p>内容：一関市への転入者から、転入理由や経緯などを把握するもの</p> <p>対象：転入者 466 人（平成 30 年に一関市から転出された方の中から無作為に抽出）</p>                                |



## ② 市民アンケートの分析

### ■結婚・出産・子育てに関するアンケート

|      |   |            |
|------|---|------------|
| 調査目的 | 市民の結婚、出産、子育てに関する考えを調査し、令和3年度から5年間で計画期間とする「第2期総合戦略」を策定する際の参考とする。 |            |
| 調査対象 | 一関市民1,492人 20歳から39歳まで（平成31年4月1日現在）の方の中から無作為に抽出                  |            |
| 調査内容 | 問1～問13  | 対象者の属性について |
|      | 問14～問32   | 結婚について     |
|      | 問33～問52   | 出産や子育てについて |
|      | 問53   | 自由記載       |
| 調査方法 | 調査票を郵送により配布、回収  |            |
| 調査期間 | 令和元年10月4日から10月18日まで   |            |
| 回収結果 | 配布数   | 1,492票     |
|      | 回収数   | 419票       |
|      | 回収率   | 28.1%      |

#### <結果の概要>

- 既婚者が結婚した年齢は、20代が全体の約8割を占めており、結婚時期を決めた要因としては、「一緒に暮らしたかった」、「年齢が適齢期だと思った」、「子どもができた」という回答が多くみられました。
- 現在結婚していない人のうち、約4分の3が「結婚したい」または「できれば結婚したい」と回答しており、そのうち約6割が20代後半から30代前半での結婚を希望しています。
- 現在結婚していない人に結婚していない理由を尋ねたところ、「結婚したいと思える相手がいないから」を約半数の人が挙げているほか、「経済力がないから」を約3割の人が、「仕事が忙しすぎるから」を約2割の人が挙げています。
- 男女別で就労状況を見たところ、男性では、既婚者は正社員の割合が未婚者よりも大きくなっています。一方、女性では、既婚者は未婚者に比べ、正社員の割合が小さく、パート・アルバイトや専業主婦の割合が大きくなっています。
- 結婚を希望する人が結婚の条件として必要と考えているものとしては、「収入の増加」と「安定した就業状態」という回答が多くみられました。男女別に見た場合、「相手の経済力」、「相手の安定した就業状態」を回答する人は男性では少数であったのに対し、女性の約半数が回答しています。
- 結婚生活をスタートさせるにあたり必要と思う夫婦の合計年収は、「400万円以上500万円未満」を中心に、約8割の人が300万円以上700万円未満の間で回答しています。
- 既婚者が配偶者と知り合ったきっかけは、「友人・知人・兄弟姉妹を通じて」、次いで「職場や仕事の関係」と回答した人が多く、合わせて全体の約7割となっています。
- 結婚を希望する人が結婚相手との出会うために取り組みたいこととしては、「友人・知人に紹介を頼む」、「職場の同僚や先輩に紹介を頼む」という回答が多くみられます。
- 子どもがいる人が初めて子どもを持った年齢は20代が約7割となっています。一方、子どもを持ち

たい人の理想とする第1子出産年齢は20代後半から30代前半で約7割となっています。

- 理想の子どもの数は、子どもがいる人は「3人」が約半数、次いで「2人」が約4割となっており、子どもがいない人は「2人」が約半数、次いで「3人」が4分の1、8分の1の人が「子どもはいらない」と回答しています。
- 子どもがいる人が、2人目以降の出産の支障になると感じていることは、「出産・育児・教育にお金がかかる」が最も多く、次いで回答が多かったのは「出産・育児で仕事から離れることによる減収」、「妊娠・出産の心理的・肉体的な負担が大きい」となっています。
- 子どもがいないと回答した人が、出産の支障になると考えていることは、「出産・育児・教育にお金がかかる」が最も多く、次いで回答が多かったのは「共働きで育児と仕事の両立が困難」、「出産・育児で仕事から離れることによる減収」、「妊娠・出産の心理的・肉体的な負担が大きい」となっています。
- 第1子出産後の女性の就労状況は、出産前に比べ「正社員・正職員」の割合が減少し、「パート・アルバイト」と「家事専業」が増加しています。
- 夫婦間での家事や育児の負担については、約7割の人が「どちらも同じくらい負担するのがよい」と回答していますが、年代が高いほど「妻のほうが多く負担する」とい回答の割合が大きくなっています。
- 子どもがいないと回答した人に不妊治療についてたずねたところ、「不妊治療は考えていない」という回答が約8割を占めています。
- 不妊治療をしている、したことがある、考えていると回答した人に困っていること、心配していることをたずねたところ、「治療にかかる経済的な負担が大きい」、「治療を受けるための精神的負担が大きい」、「不妊治療の助成などの支援制度がわからない」という回答が多くみられました。

#### ■ 転出に関するアンケート

|      |         |   |
|------|---------|---|
| 調査目的 |         | 一関市からの転出の理由や転入前後の生活環境の変化などを調査し、令和3年度から5年間を計画期間とする「第2期総合戦略」を策定する際の参考とする。 |
| 調査対象 |         | 転出者 453人<br>(平成30年に一関市から転出された方の中から無作為に抽出)                               |
| 調査内容 | 問1～問10  | 対象者の属性について  |
|      | 問11～問16 | 一関市からの転出の経緯について   |
|      | 問17～問24 | 現在居住する市区町村と、一関市の生活環境について  |
|      | 問25     | 自由記載  |
| 調査方法 |         | 調査票を郵送により配布、回収  |
| 調査期間 |         | 令和元年10月4日から10月18日まで   |
| 回収結果 | 配布数     | 453票  |
|      | 回収数     | 91票   |
|      | 回収率     | 20.1%   |

### <結果の概要>

- ・一関市から転出した主な理由は、「自分の仕事の都合」と「配偶者の仕事の都合」を合わせたものが約6割を占めており、仕事の都合の具体的な内容は、約半数が「転勤」、約4分の1が「就職」となっています。
- ・転出理由を男女別でみた場合、男性は「自分の仕事の都合」が約7割を占めています。女性では「結婚のため」が約3割を占め、「配偶者の仕事の都合」と「自分の仕事の都合」がそれぞれ4分の1を占めています。
- ・現在の居住地で住まいを決める際に重視した居住環境についてたずねたところ、「勤務先に近い」、「住宅の物件や価格」という回答が多くみられました。
- ・一関市の生活環境について、現在居住している市区町村と比較した満足度をたずねたところ、「自然環境」の評価が最も高く、「治安・防犯」が続いています。また、「働く場の多さ」、「娯楽・余暇での楽しみ」の評価が最も低くなっています。
- ・一関市が若者から住んでみたいと思われるまちになるためにどのような分野に力を入れればよいかをたずねたところ、「雇用の創出」、「商業・サービス業の振興」、「交通の利便性」という回答が多くみられました。

### ■転入に関するアンケート

|      |  |                            |
|------|--|----------------------------|
| 調査目的 | 一関市への転入の理由や転入前後の生活環境の変化などを調査し、令和3年度から5年間を計画期間とする「第2期総合戦略」を策定する際の参考とする。 |                            |
| 調査対象 | 転入者 466人<br>(平成30年に一関市から転出された方の中から無作為に抽出)                              |                            |
| 調査内容 | 問1～問10   | 対象者の属性について                 |
|      | 問11～問16  | 一関市への転入の経緯について             |
|      | 問17～問28  | 以前居住していた市区町村と、一関市の生活環境について |
|      | 問29  | 自由記載                       |
| 調査方法 | 調査票を郵送により配布、回収   |                            |
| 調査期間 | 令和元年10月4日から10月18日まで  |                            |
| 回収結果 | 配布数  | 466票                       |
|      | 回収数  | 108票                       |
|      | 回収率  | 23.2%                      |

### <結果の概要>

- ・一関市に転入した主な理由は、「自分の仕事の都合」と「配偶者の仕事の都合」を合わせたものが半数を占めており、仕事の都合の具体的な内容は、約6割が「転勤」、約4分の1が「転職」となっています。
- ・転入理由を男女別でみた場合、男性においては「自分の仕事の都合」が半数近くを占めています。また、女性では「自分の仕事の都合」、「結婚のため」の順に多く、それぞれ3割程度の割合となっています。

- 転出者と転入者の移動理由を比較すると、転入者では「家族と同居、近居のため」が約1%であるのに対し、転出者では、約1割が転出の理由に挙げています。
- 転入前に一関市に住んでいたことがあるかをたずねたところ、約3割が「住んでいたことがある」と回答しています。
- 一関市で住まいを決める際に重視した居住環境についてたずねたところ、「家族と同居・近居するため」、「勤務先に近い」という回答が多くみられました。
- 転入前に一関市の生活環境に関する情報を得た手段としては、「家族や知人からの情報」、「不動産業者」という回答が多くみられます。
- 一関市の生活環境について、以前居住していた市区町村と比較した満足度をたずねたところ、「自然環境」の評価が最も高く、「職場までの距離」が続いています。また、「娯楽・余暇での楽しみ」の評価が最も低く、「働く場の多さ」、「街のにぎわい」が続いています。
- 一関市が若者から住んでみたいと思われるまちになるためにどのような分野に力を入れればよいかをたずねたところ、「子育てしやすい環境づくり」、「雇用の創出」、「商業・サービス業の振興」という回答が多くみられました。

## (2) 本市が目指すべき将来の方向

### ○基本的方向性

本市では、経済、雇用、労働環境など様々な要因によって、若者の転出や出生数の減少、高齢化率の上昇が進み、人口構造の変化と人口減少を引き起こしています。

将来にわたって持続可能な地域とするためには、地域の稼ぐ力を高め、地域内で循環する経済の流れを拡大するとともに、ここに住みたい、訪れたいと思える豊かな暮らしや働き方を実現し、環境と共生しながら、健康で安心して暮らせるまちをつくることが重要です。

本市が目指すべき将来の方向として、以下の3つの方向で取組を進めることとします。

#### 【目指すべき方向①】

地域の稼ぐ力を高め、仕事と豊かな暮らしを創出し、市内外から人が集うまちを目指します。

### ■ 地域経済の強化

- ・令和元年10月に実施した総合計画後期基本計画策定のための高校生アンケートでは、仙台方面や東京方面への就職を希望する理由として、給料、休暇などの待遇面を挙げています。
- ・令和元年10月に20代から30代の市民を対象として実施した「結婚・出産・子育てアンケート」では、未婚者が結婚していない理由や結婚の条件として、経済的な理由を挙げています。
- ・同アンケートでは、出産の支障になることとして、「出産・子育て・教育にお金がかかる」という回答が最も多くなっています。
- ・令和元年度における本市の1人当たりの課税所得額は、県内14市のうち10番目となっています(総務省：市町村税課税状況等の調)。
- ・このことから、地域内の産業の稼ぐ力を高め、所得を高めていくことが、若者が集うまちをつくる上で重要です。
- ・働く世代の減少とともに消費が落ち込んでいく中、地域の資源や特色を生かした付加価値の高い商品やサービスを生み出せるよう、市内企業・産業間の連携を深めるとともに、研究・教育機関の協力により、イノベーションの促進を図っていく必要があると考えられます。
- ・また、消費行動の変化に対応しながら、市内の消費者が必要とするモノやサービスを生産・提供する地産地消の取組とともに、市外の顧客へアプローチし、販売促進につなげる地産外商の取組や観光の推進など市外からお金を取り込む取組が重要になります。

### ■ 働く場の創出

- ・高校生アンケートでは、仙台方面や東京方面への就職を希望する理由として「希望する仕事や職種がないから」を多くの生徒が挙げています。
- ・令和元年10月に転出者や転入者を対象としたアンケートにおいて、一関市での生活とほかの市町村での生活の満足度を比較した調査をした結果、「働く場の多さ」について不満を持っている人が多く見られました。
- ・「結婚・出産・子育てアンケート」では、未婚者が結婚していない理由として「安定した就業状態」

「働く時間に融通がきく仕事が少ない」を挙げる人が多くあります。

- 同アンケートでは、女性が出産を機に離職して専業主婦になっている状況や、正社員からパート・アルバイトへ就業形態を変える動きがみられます。
- 若者や女性が働きたいと希望する職種の企業誘致、時間や場所に捉われない新たな働き方の定着を進めるとともに、自ら起業したいというチャレンジを支援し、働く場を作っていくことが重要です。
- 市内の各産業を持続可能にするためにも、担い手となる人材の確保や事業承継を進めることが必要です。

#### ■ まちのにぎわい創出

- 高校生アンケートでは、仙台方面や東京方面への就職を希望する生徒の多くが、その理由として「買い物や娯楽を楽しめるから」を挙げています。
- 転出者・転入者アンケートにおける、一関市での生活とほかの市町村での生活を比べた満足度調査では、「娯楽・余暇での楽しみ」、「街のにぎわい」について不満を持っている人が多く見られました。
- 中心市街地などのまちなかへ訪れたいとなる新たな魅力を生み出すことで賑わいを作り出すことが重要です。

#### ■ 新しい人の流れの創出

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークなどの働き方の変化や地方への関心の高まり、複数の拠点に住むといった新しい生活様式が生まれています。
- 移住定住を促進するとともに、市外に住む人々が本市の人や地域と様々な形で関わられるような接点をつくり、外からの視点でスキルを発揮し、新たな価値の創造や地域課題の解決につなげていくような関係人口の創出が重要です。

#### 【目指すべき方向②】

結婚、出産、子育ての希望や生活と調和した働き方を実現し、様々な人が子育てに関わり、次代を担う子どもを育むまちを目指します。

#### ■ 結婚の希望を実現

- 「結婚・出産・子育てアンケート」では、未婚者の約4分の3が結婚したいという意向を持っています。未婚の理由は、結婚したいと思える相手に巡り合っていないことが最も多くなっています。
- 既婚者が相手と出会ったきっかけは、友人・知人の紹介のほか、職場関係が多くなっています。
- 若者同士が交流し、出会いが生まれる機会を創出するとともに、結婚を希望する人を後押しする取組を今後も継続することが重要です。

#### ■ 出産・子育ての希望を実現

- 平成21年に875人だった当市の年間出生数は、平成30年には629人となり、この10年間で約250人減少しています。

- ・合計特殊出生率も低下を続け、平成30年には、全国平均や岩手県平均と同じ水準の1.44となっています。
- ・20代での出産が減少している一方で、35歳以上の出産が増加傾向にあり、出産年齢が高まっています。
- ・「結婚・出産・子育てアンケート」では、子どもを持つ親、子どもがいない方のいずれも、出産や子育ての支障になることとして、「出産・子育て・教育にお金がかかる」、「妊娠・出産の心理的・身体的な負担が大きい」ことを多く挙げています。
- ・出産や子育てにおける不安を解消できるよう、積極的な情報発信や相談体制の充実が求められます。
- ・出生から社会人に至るまでの成長過程において、切れ目のない支援を充実していくことが重要です。
- ・子育て中の親が、働く時間や場所に自由度が高い仕事によって収入を得る機会を創出していく取組も、出産の希望をかなえることにつながる取組です。
- ・一関の未来を創る人づくりのため、子どもたちへの確かな学力の定着と心豊かにたくましく育てるキャリア教育を進めるとともに、地域に対する愛着や誇りを醸成する取組が重要です。

#### ■ 仕事と生活の調和

- ・「結婚・出産・子育てアンケート」では、子どもを持つ親、子どもがいない方のいずれも、出産や子育ての支障になることとして、「共働きで育児と仕事の両立が困難」であることを多く挙げています。
- ・令和2年1月に市内高校生を対象に開催したワークショップでは、10年後に望む暮らし方として、仕事の充実だけでなく、自分の生活や家族との時間を重視する声が多く聞かれました。
- ・若者や子育て世代の親が、仕事か生活かの二者択一ではなく、どちらもいきがいを持って暮らせる生活と調和した働き方への理解を、本人や家庭のみならず、事業所においても深めていくことが必要です。
- ・働きながらも子育てや介護に携わりやすい柔軟な働き方を実現していくことが重要です。

#### 【目指すべき方向③】

生涯にわたり健康で、環境と共生しながら、安心して住み続けられる持続可能なまちを目指します。

#### ■ 健康長寿の推進

- ・令和元年10月に実施した総合計画後期基本計画策定に係る市民アンケート調査では、半数以上の方が、高齢化が進む中で「老後の資金」、「介護になった場合、施設に入所できるか」、「運転ができなくなると交通手段がない」ことを不安に思っています。
- ・医療や介護ニーズの高い後期高齢者の増加が見込まれる中で、高齢者が住み慣れた地域においていきいきと健康で過ごせる環境をつくっていくことが大事な取組となります。
- ・高齢になっても、いきがいを持ち、心身ともに健康で暮らせるよう、健康づくりの推進や社会参加の機会を創出していくことが重要です。

## ■ 暮らしの維持・向上

- 高齢者のみの世帯が増え、日常生活に不便をきたす高齢者が増加することが見込まれます。
- 日常生活が困難となっている人を支える仕組みを構築することが必要です。
- 本市では、医療機関や買い物施設などが偏在していることから、車を運転しない方の日常生活における移動を支えるため、公共交通ネットワークの維持や、利便性の向上を図ることが重要です。
- 情報通信基盤を整備し、様々な産業・生活分野への先端技術の導入によって仕事や生活の質を高め、いくことや、行政のデジタル化推進により時間や場所の制約に捉われない行政手続きの効率化やサービスの向上を図っていくことが求められています。

## ■ 地域コミュニティの維持

- これまで地域コミュニティを支えてきた担い手が高齢になり、地域コミュニティを維持することが困難となってきています。
- 地域内の共助を支えてきたコミュニティ組織の存続や地域文化の継承が困難になってきており、住み続けたい、移り住みたいと思える地域の魅力の低下も懸念されることから、地域課題の解決に取り組むとともに新たな支え合いの仕組みづくりが求められています。

## ■ 資源・エネルギー循環の推進

- 地球温暖化が引き起こす異常気象によって、大規模な自然災害が全国で毎年発生しています。
- 豊かな環境を次の世代に引き継ぎ、長期にわたって安心して暮らせるまちをつくっていくためには、脱炭素社会を目指した取組を進めていく必要があります。
- 新エネルギーのさらなる活用や、市内で発生する廃棄物、バイオマスなどエネルギー資源などとして「いかす」取組を進めるとともに、創出されたエネルギーを地域内で有効活用し、豊かな環境を次世代に「つなぐ」取組を引き続き進めていくことが重要です。



### (3) 人口の将来展望

#### ① 「人口の将来展望」のためのシミュレーション

- 本市では、自然減と社会減により、直近の5年間で平均すると1年間で約1,500人の人口が減少しています。

直近5年間の総人口と人口減少数

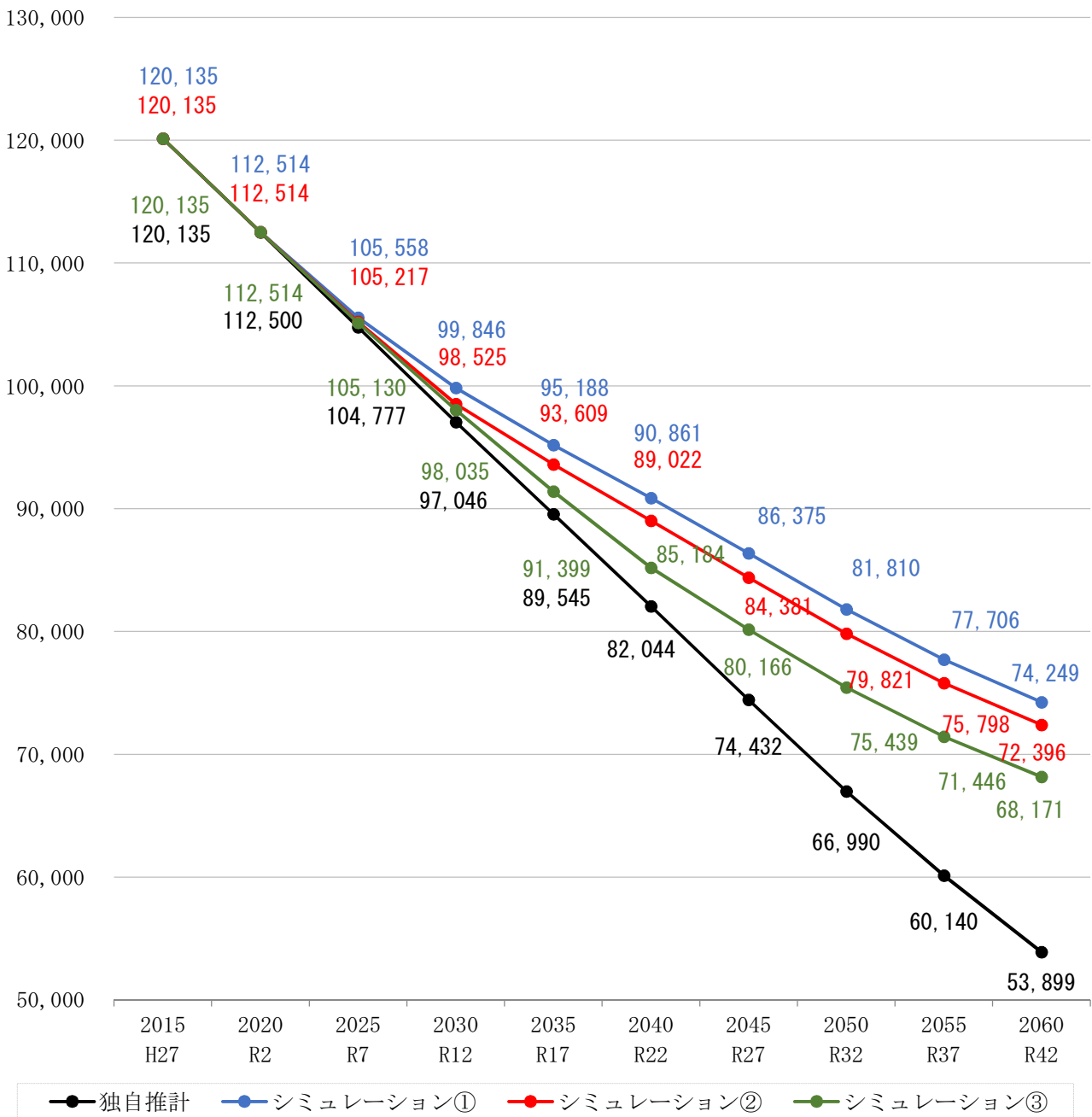
|        | H27(2015)年 | H28(2016)年        | H29(2017)年          | H30(2018)年          | R1(2019)年           |              |
|--------|------------|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------|
| 総人口(人) | 120,135    | 119,721           | 117,978             | 116,138             | 114,136             |              |
| 減少数(人) |            | 2015→2016<br>-414 | 2016→2017<br>-1,743 | 2017→2018<br>-1,840 | 2018→2019<br>-2,002 | 平均<br>-1,500 |

資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」

- 本市独自の推計では、近年における人口移動の傾向がそのまま継続するものとして人口の将来推計を行っており、令和22年(2040年)には、8万2千人程度、令和42年(2060年)には5万4千人程度になるものと見込まれています。
- また、次ページの表やグラフにあるとおり、出生率と社会増減の設定を変えた3パターンの将来展望シミュレーションを行ったところ、合計特殊出生率が段階的に上昇してき、転出超過が解消された場合でも、令和22年(2040年)には8万5千人から9万人程度、令和42年(2060年)には7万人から7万5千人程度となることが試算されます。
- これらの試算からは、人口減少の抑制には、出生率の向上よりも社会減を抑制するほうが効果は高いこと、また、社会減を抑制し、かつ、出生率が高めることが人口減少の抑制効果が高いことを示しています。
- したがって、本市では、中長期的な人口減少の抑制に向けて、社会減の解消とともに、出生率の向上を目指していく必要があるものと考えられます。

## 【将来展望シミュレーションの比較】

| シミュレーションパターン | 将来展望人口          |                 | 自然動態（出生率）       |                 |                 | 社会動態（社会増減）      |                 |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|              | R22年<br>(2040年) | R42年<br>(2060年) | R12年<br>(2030年) | R22年<br>(2040年) | R32年<br>(2050年) | R12年<br>(2030年) | R22年<br>(2040年) |
| 独自推計         | 82,044          | 53,899          | 最新のH29年1.40で固定  |                 |                 | 近年の傾向が継続        |                 |
| ①            | 90,861          | 74,249          | 1.80            | 2.07            |                 | 社会減がゼロ          |                 |
| ②            | 89,022          | 72,396          | 1.80            | 1.96            | 2.07            | 社会減がゼロ          |                 |
| ③            | 85,184          | 68,171          | 1.80            | 2.07            |                 | —               | 社会減がゼロ          |



## 【将来展望シミュレーションの条件設定】

- ・今後講じていく施策の効果により出生率の上昇と社会減の改善の両方が図られるものとし、前ページのシミュレーション②を市の将来展望とします。また、以下により仮定値を設定して将来人口を展望することとします。

### ■自然動態の設定

- ・合計特殊出生率が令和 12 年（2030 年）にかけて国民の希望出生率 1.80、令和 22 年（2040 年）にかけて市民の希望出生率 1.96 まで上昇し、さらに令和 32 年（2050 年）にかけて人口置換水準※である 2.07 まで上昇し、以降は維持するものとします。

※人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のこと

※「結婚・出産・子育てに関する市民アンケート」より

① 既婚者等割合 54.3% × 既婚者等の理想の子どもの数 2.49 人

② 未婚者等割合 45.7% × 未婚者結婚希望割合 74.2% × 未婚者等の理想の子どもの数 2.05 人

(① + ②) × 離別等の影響 0.955 = 1.96 (一関市民の希望出生率)

※改訂前の人口ビジョンに準拠して算出

- ・国は、長期ビジョンにおいて、若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現した場合、出生率が令和 12 年（2030 年）に 1.80 程度まで、令和 22 年（2040 年）に人口置換水準である 2.07 まで向上するとしており、岩手県人口ビジョンにおいても同様の前提としています。
- ・本市の出生率が平成 29 年（2017 年）に 1.40 である現状において、令和 22 年（2040 年）までに出生率を 2.07 まで向上させることは、現時点で高い水準であることから、本市においては令和 22 年（2040 年）に一関市民の希望出生率 1.96 を目指し、出生率の向上を図っていくものです。

## ■社会動態の設定

- 社会動態については、改訂前のビジョンと同様に推計します。社会減（▲377人：平成30年の実数）が段階的に解消され、令和22年（2030年）にゼロとなり、以降は維持するものとします。なお、以下の各世代で社会減の改善が図られるものとします。

### • 高校等新卒世代（18～21歳）

※総合計画策定のための「中高生アンケート」（令和元年10月実施）より

- 将来就職を希望する地域として、全体の約7割が「市外」と回答しており、また、就職後に住みたい場所として「一関市以外に住みたい」が約6割となっている。
- 「一関市以外に住みたい」と回答した理由は、「一関市周辺に希望する仕事や職種がないから」、「一関市以外のほうが給料や休暇などの待遇面が良いと思うから」、「一関市以外のほうが自分の能力を生かし、成長できる機会があるから」といった仕事や雇用に対する意見、「一関市より買い物や娯楽を楽しめるから」や「日常生活を送るのに便利だから」といった娯楽や生活利便性に対する意見が多くなっている。
- 希望する職種や力を発揮することができる雇用の場の創出、若者にとって娯楽性や利便性が高いまちづくりを進め、地域への定着を図ることが求められる。

### • 子育て世代（20～30代）※うち4割が就学前児童（0～5歳）を伴うものとする

※「転入・転出に関する市民アンケート」（令和元年10月実施）より

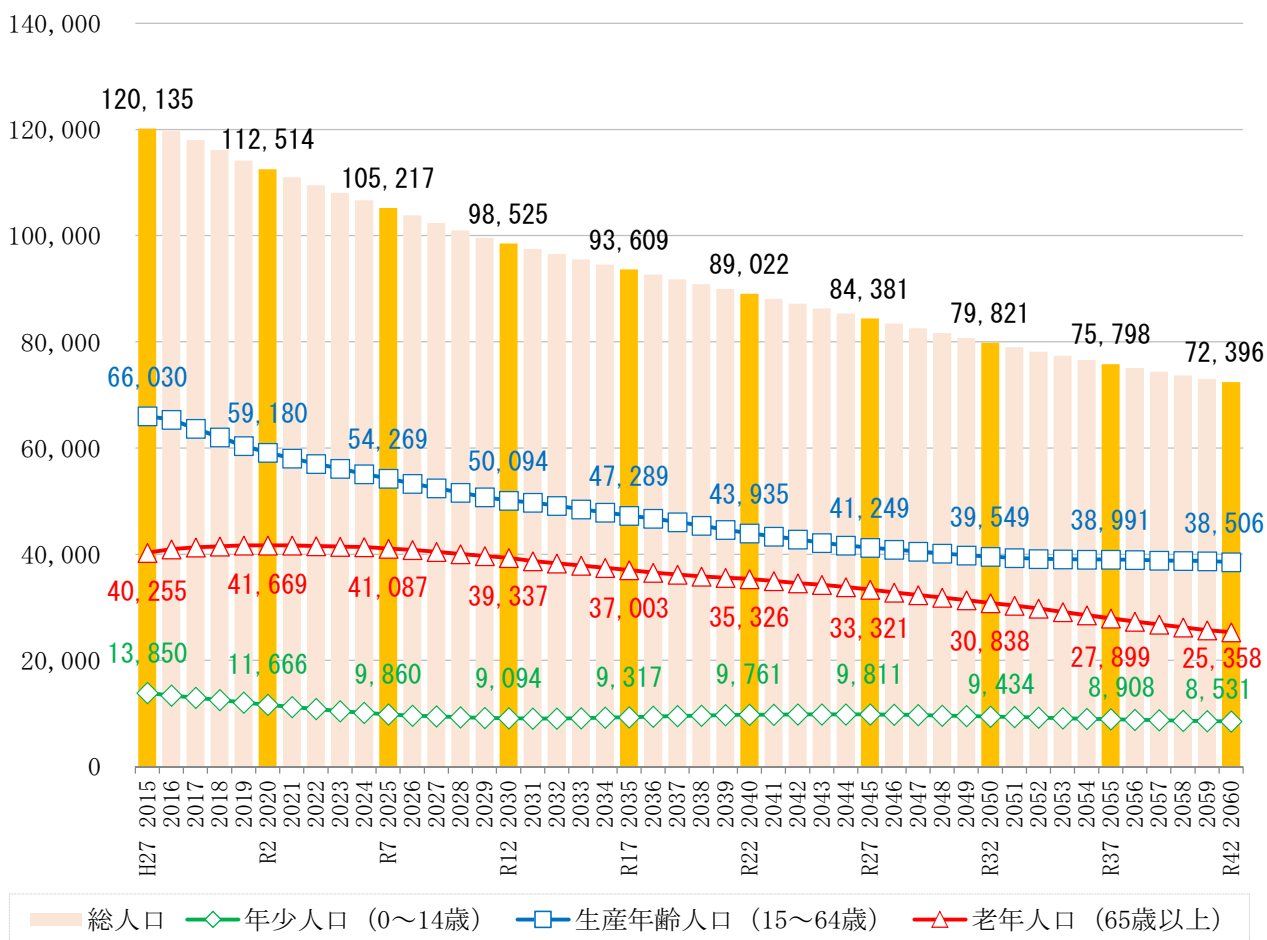
- 20～30代の転入、転出の約4割は子どもを伴っている。
- 「一関市が若者から住んでみたいと思われるまちになるためにどのような分野に力を入れればよいか」について、転入者では「子育てしやすい環境づくり」、「雇用の創出」、「商業・サービス業の振興」という回答が多い。
- 子育て支援の充実や雇用の創出などによる転入増を図ることが求められる。

### • 退職世代（60～64歳）

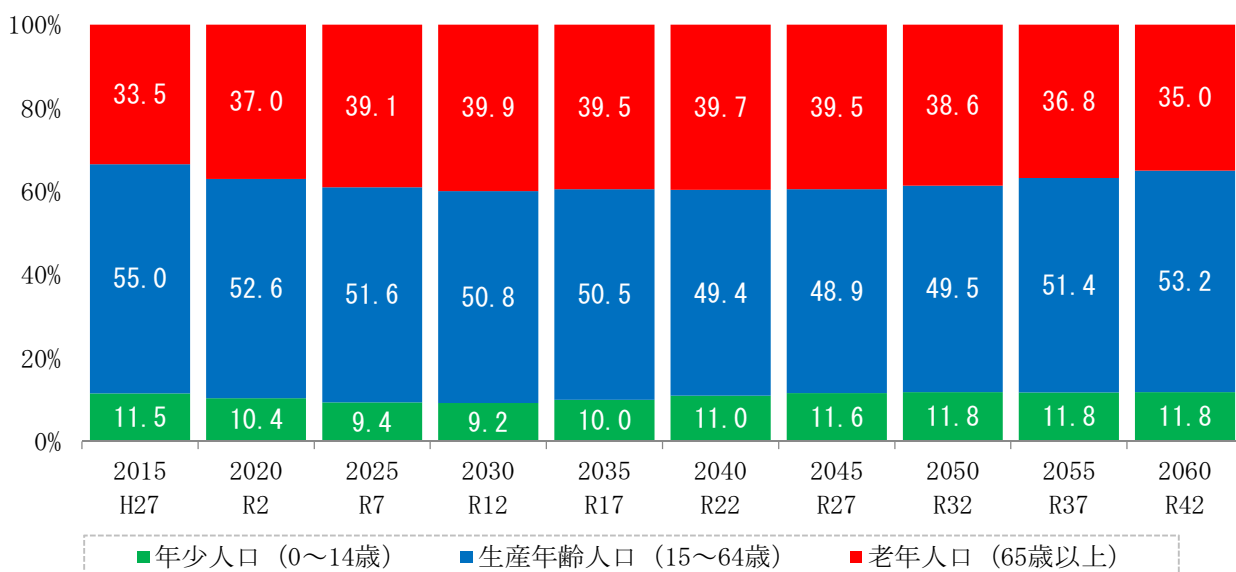
※住民基本台帳より

- 現状でも転入超過となっている世代であり、年を重ねても豊かに暮らせる生活の実現を進めることで転入増を図ることが求められる。

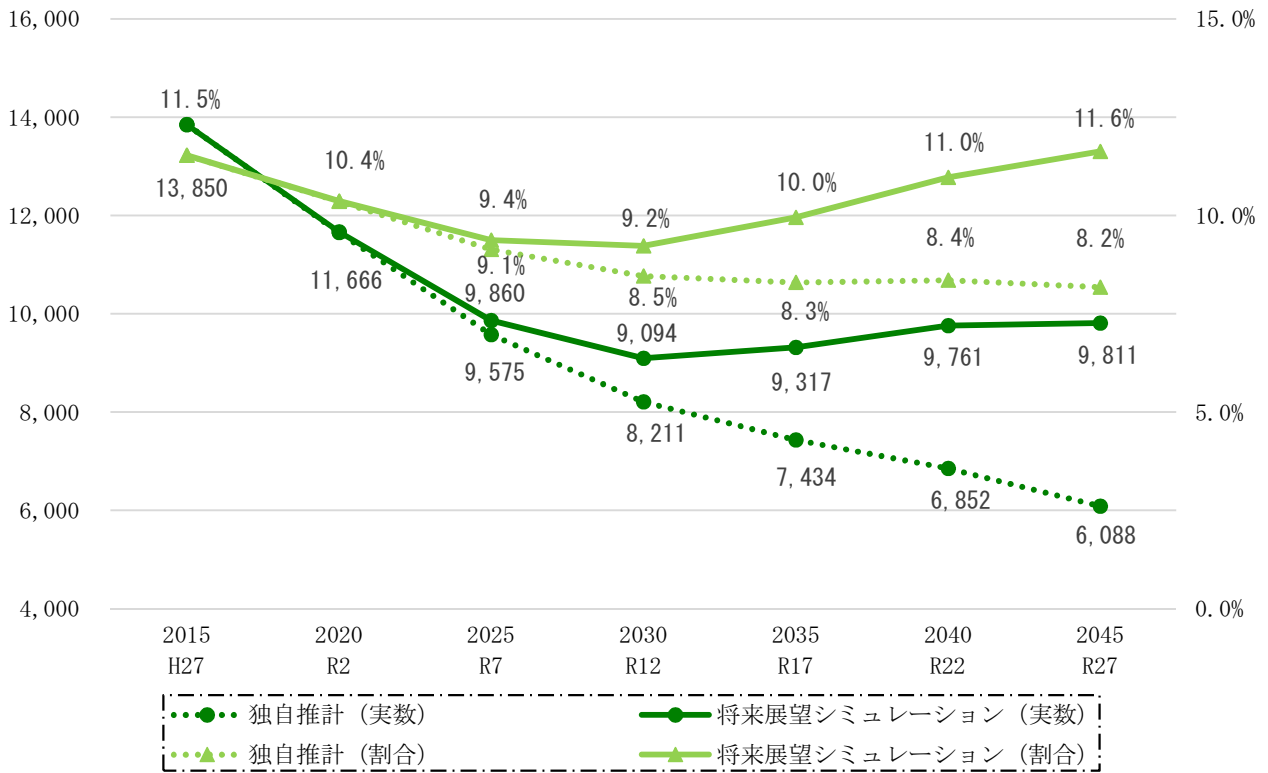
## 将来展望シミュレーションによる総人口、年齢3区分別人口



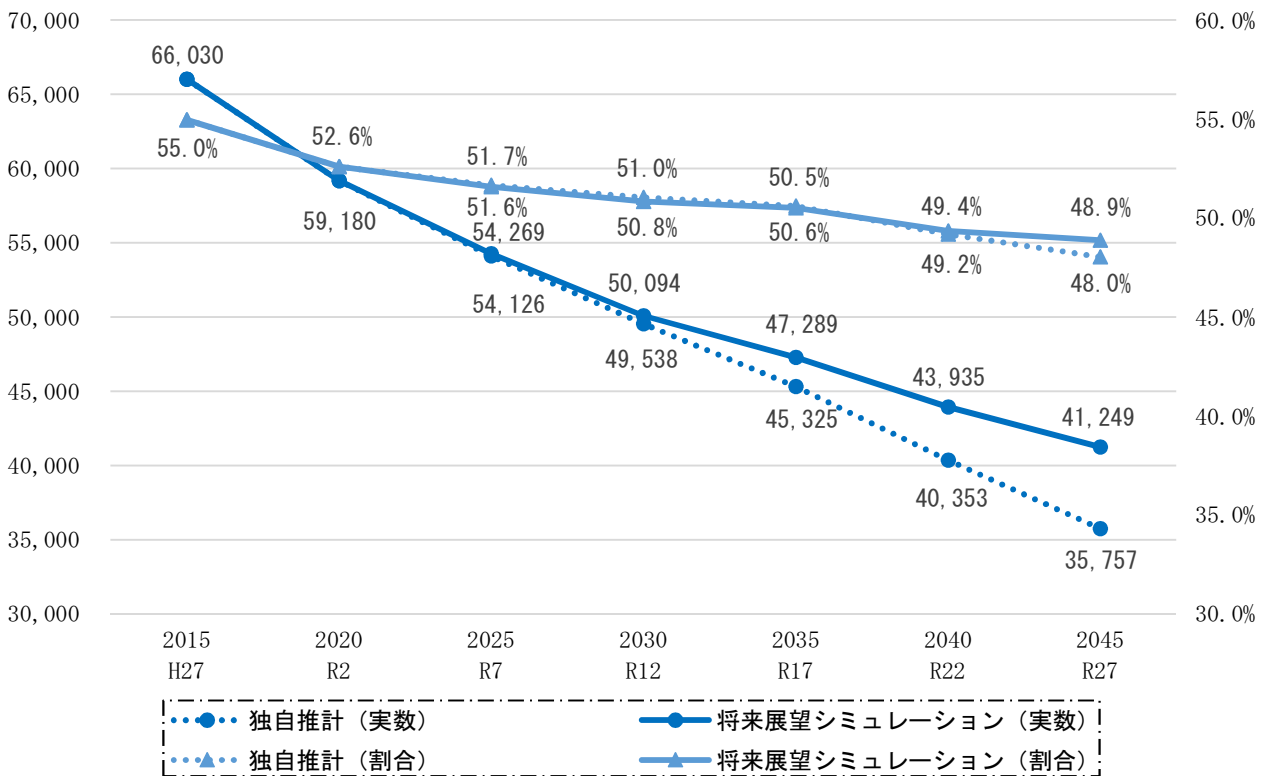
## 将来展望シミュレーションによる年齢3区分別人口の割合



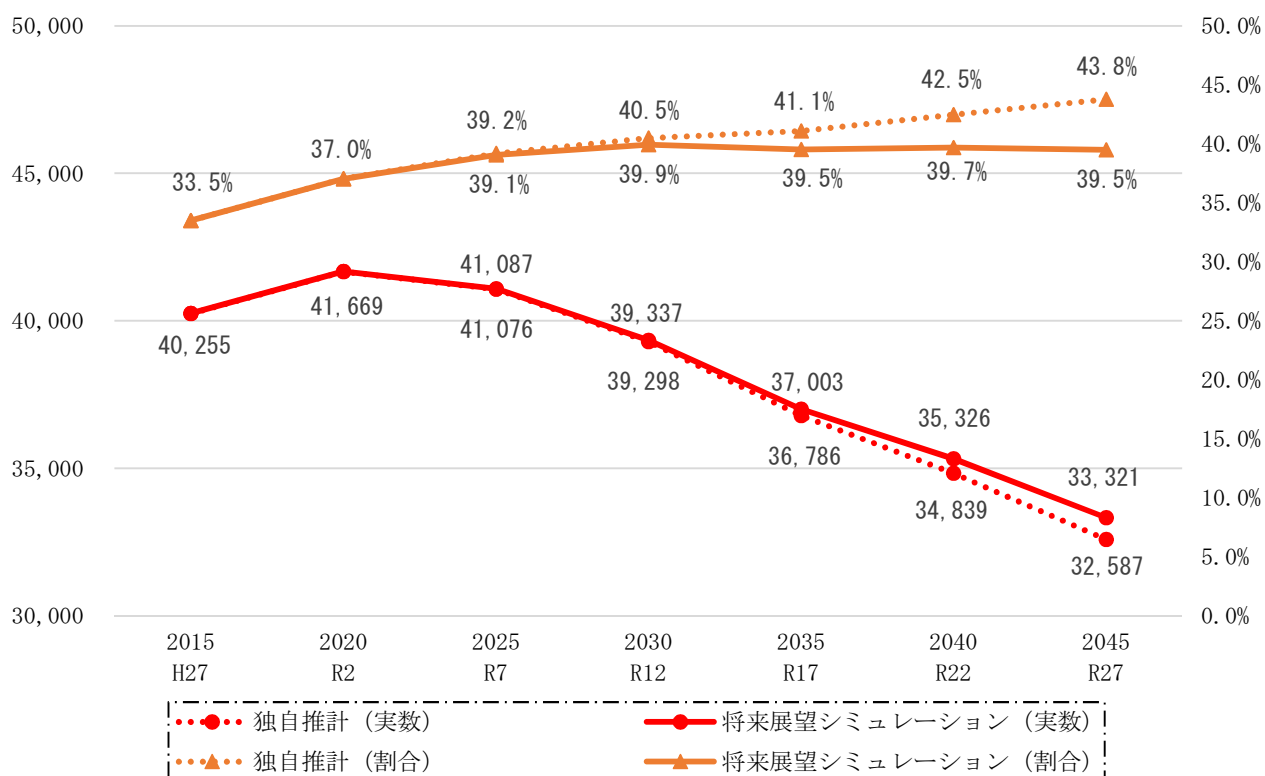
### 将来展望シミュレーションによる 年少人口（0歳から14歳）の推移の比較



### 将来展望シミュレーションによる 生産年齢人口（15歳から64歳）の推移の比較



### 将来展望シミュレーションによる 老年人口（65歳以上）の推移の比較



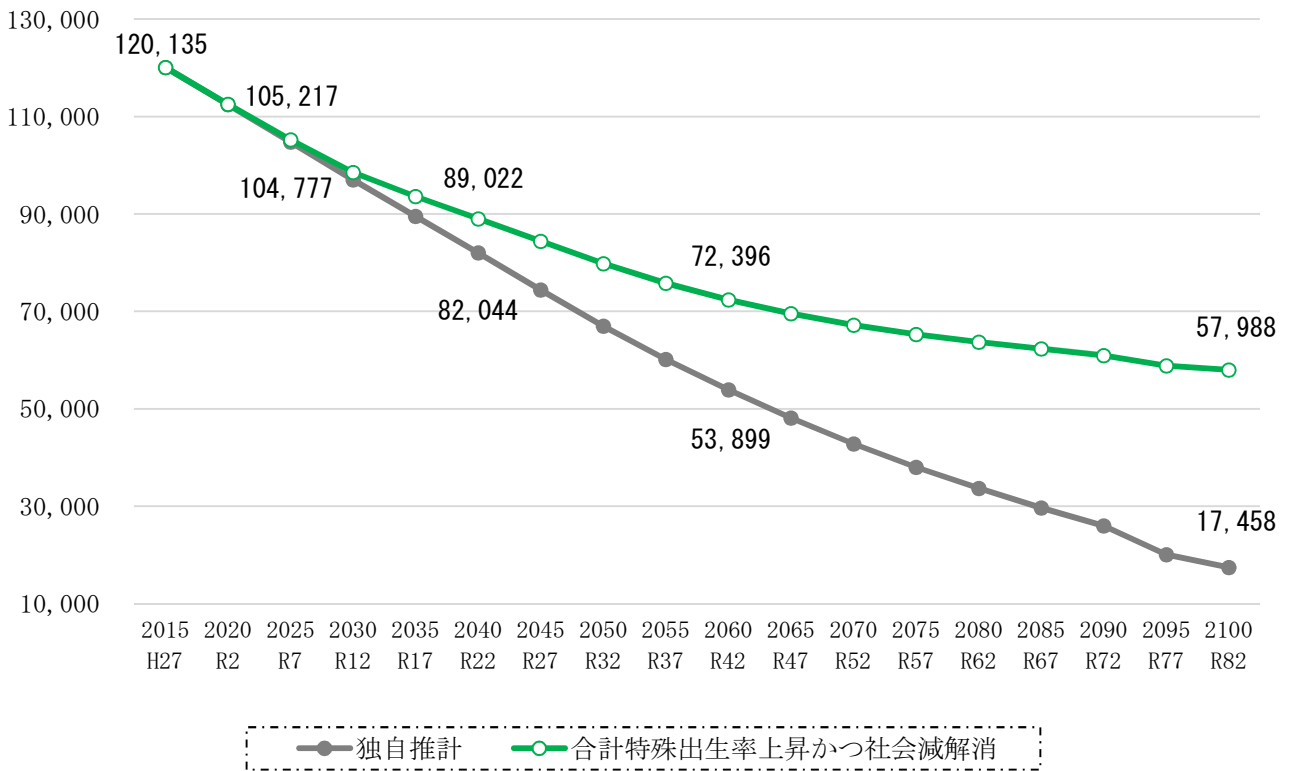
## ② 一関市人口ビジョンにおける人口の将来展望

人口減少に歯止めをかけ、長期的な人口の安定も視野に入れて、令和 22 年（2040 年）に 8 万 9 千人程度の人口を確保します。

- 本市が目指すべき将来の方向の 3 つの基本的方向性に沿った施策を展開することにより、社会減の解消や出生率の向上を図り、人口減少に歯止めをかけることを目指します。
- 社会減が解消され、出生率が向上した場合は、さらに次のような状況が期待できます。
  - ▶ 年少人口は、減少傾向で推移しますが、令和 12 年（2030 年）頃には下げ止まる見通しとなります。
  - ▶ 生産年齢人口は、将来的にも減少傾向が続き、総人口に占める構成比は 50%前後で下げ止まる見通しとなります。
  - ▶ 老年人口は令和 2 年（2020 年）をピークに減少するものの、総人口に占める構成比は上昇して推移し、令和 12 年（2030 年）頃には 40%を下回る数値で安定する見通しとなります。
- シミュレーションでは、出生率が令和 12 年（2030 年）にかけて国民の希望出生率の 1.80 まで上昇し、令和 22 年（2040 年）にかけて市民の希望出生率の 1.96 まで上昇し、さらに令和 32 年（2050 年）にかけて人口置換水準の 2.07 まで上昇するものとしました。令和 32 年（2050 年）以降、出生率を 2.07 に固定した場合の推計では、人口は令和 82 年（2100 年）に 5 万 8 千人程度で安定してきます。
- また、この場合、生産年齢人口比率は、今後約 30 年間減少を続けるものの、将来的には 50%を上回って推移し、年少人口比率も増加傾向となる見込みです。なお、老年人口比率は、令和 12 年（2030 年）以降、約 40%に達しますが、その後は緩やかに減少していくものとみられます。
- なお、70 歳以上人口比率は、令和 42 年（2060 年）以降、3 割を下回って推移するものとみられます。



### 社会減解消かつ出生率が持続的に上昇した場合の将来人口



### 出生率が持続的に上昇かつ社会減が解消した場合の年齢3区分構成比

